

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人文学部								
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P		D	C		A	内部質保証委員会 記入欄		
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要		計画（300文字以内）		実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由		年度末にかけて行われる研究プロジェクト論文の評価を通じて、さまざまな問題点の洗い出しと、それらに関する学科間での情報共有を行い、この制度をより充実したものにする。
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点				
		人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。		当該課題に関して、人文学部では研究プロジェクト論文について、2020年度までに以下の体制を固めた。 （i）論文を複数の教員で評価する制度作り。（ii）ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を測定するための統一的な評価基準の策定、およびその評価基準のルーブリック化。特に（ii）については、2021年度から本格的な導入を開始する。これらをふまえ、2021年度は各学科がこの方針に沿って制度を着実に運用するとともに、問題点の洗い出しと学科間での情報共有を進めることとし、この制度の更なる充実をはかる。		研究プロジェクト論文について、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を測定するための統一的な評価基準の策定、およびその評価基準のルーブリック化の本格的な導入を開始した。論文を複数の教員で評価する制度の運営については、学科長会議で各学科における状況の報告と、情報共有を行っている。	90	学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性を一定程度明確にすることができたと考えられるが、実際の評価についてはまだ行われていない。		
2	学長方針「課題」	「2021年度学長方針 VI. 入試・広報」		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点				
		アドミッション・ポリシーに掲げる一般入試、全学統一入試、共通テスト利用入試、推薦入学審査（学園内高等学校、指定校）、特別入学審査（カトリック系高等学校等対象）等の入学試験・審査により、学力と意欲を有する入学者を安定して獲得する。		当該課題のうち、推薦入学審査の対象である学園内高校については、隔年で各校の進路指導教諭との懇談会を行っている。2020年度は、南山高等学校男子部・女子部との懇談を予定していたが、コロナ禍で中止となった。2021年度はこの懇談会を1年延期した形で実施し、学園内高校との意思疎通をはかる。		2021年6月11日（金）に南山高等・中学校男子部（教員2名）と、6月18日（金）に南山高等・中学校女子部（教員2名）との懇談会を実施した。オンライン形式で行われ、本学部からは、学部長と各学科長（4名）が出席した。推薦入試や入学前課題など、さまざまな方面にわたって情報交換や意見のやり取りを行った。	100	計画通りに懇談会が実施できたことに加え、入学者へのきめ細かい指導につながる情報交換ができたこと、卒業生と高校生との交流の機会について新たな提案があったことなど、非常に建設的で有益な機会が持てた。		今回は南山高等・中学男子部と同女子部との懇談会であったが、来年度以降、それ以外の学園内高校との懇談会もより充実させるようにする。
3				2021年度（試行）		2021年12月中旬時点				

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人文学部キリスト教学科						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						
認証評価：改善課題		基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
1		<p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p> <p style="color: red;">人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。</p>	<p>キリスト教学科では、2019年度から指導教員（主査）と副査による卒業論文評価体制を確立した。2021年度は、本格的に導入されるルーブリック評価を主査と副査間で適切に運用し、その後、その運用実態を把握して問題点を明確にし、この評価基準に基づく制度の更なる充実をはかる。</p>	<p>評価基準のルーブリック化に伴い、指導教員（主査）・副査による研究プロジェクト論文の評価体制について、学科会議において数回にわたり再検討を行った。</p>	70	<p>ルーブリック評価の適切な運営について、学科会議にて話し合いを継続しているところである。</p>	<p>研究プロジェクト論文の評価実施後に、学科会議においてその改善点・問題点を報告し、検討する。</p>	
学長方針「課題」		「2021年度学長方針 VI. 入試・広報」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
2		<p>アドミッション・ポリシーに掲げる一般入試、全学統一入試、共通テスト利用入試、推薦入学審査（学園内高等学校、指定校）、特別入学審査（カトリック系高等学校等対象）等の入学試験・審査により、学力と意欲を有する入学者を安定して獲得する。</p>	<p>入試広報の手段として、キリスト教学科には学科作成Webページ（http://www.ic.nanzan-u.ac.jp/JINBUN/Christ/index.html）があるが、運営の仕方や更新内容をはじめ、再検討すべき課題がいくつかある。そこで2021年度は、ネットを通じた学科広報の有効な方法について、とくに受験生と保護者への情報提供やアピールという面から学科会議で改善案を検討し、まとめる。</p>	<p>キリスト教学科のWebページの運営や更新内容の改善策について、学科会議で検討を開始した。</p>	50	<p>現時点では、問題点の洗い出しをしている最中であるため。</p>	<p>来年度も継続して議論を行い、Webページ運営の有効な方法や改善策について方向性を定めていく。</p>	
学長方針「課題」		「2021年度 学長方針 I 基本方針」 2021年度に創立75周年を迎える本学における建学の精神への立ち返り	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			<p>南山大学の「人間の尊厳のために」という教育モットーを根底で支え、かつ南山大学のアイデンティティの源となっているキリスト教により親しむことができるよう、全学の学生を対象に2019年度から始まった「ミサ@NANZAN」や「オルガン・メディテーション」を、キリスト教学科は共催・支援してきた。昨年度以来、コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言の発令により上記の活動は大幅に妨げられてきたが、今後も感染状況を見極めながら、可能な限り実施を支援し、学生たちが本学の建学の精神をよりよく体得できるよう努めていく。</p>	<p>コロナ禍ではあったが、キリスト教センター主催の「ミサ@NANZAN」は5・6月以外は入念な感染対策を講じながら実施されており、キリスト教学科は所属教員によるミサへの協力などを通して、支援の継続ができています。</p>	100	<p>可能な限り実施された「ミサ@NANZAN」の実施期間中、継続して協力・支援を行うことを通じて、学生への本学の建学の精神の体得を促すことができた。</p>	<p>今後の新型コロナウイルス感染症の拡大の推移を注視しつつ、「ミサ@NANZAN」および「オルガン・メディテーション」実施について支援を継続し、本学の土台であるキリスト教を学生に親しんでもらうよう努める。</p>	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人類文化学科						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	昨年度試行された研究プロジェクトのルーブリック評価をふまえて、論文本体と口頭試問をそれぞれ70%、30%としていた従来の評価方法を見直して、より明確な評価基準の策定をめざす。	本年度はすでにシラバスに評価方法掲載済みのため、それに基づいて評価する（9月卒業生についてはすでに評価実施済）。論文本体（70%）は学部で策定したルーブリックを運用し、口頭試問(30%)については新たに三つの評価基準を策定し、学生にも公示した。来年度以降の評価方法、(今年度の計画にある評価方法割合の見直し)については目下学科内で検討中であり、来年度のシラバスには新たな評価基準が記載できる見込みである。	80	口頭試問の評価基準がより明確になった。	今年度の研究プロジェクト評価後に問題点の洗い出しをすすめ、よりよい評価基準の策定をめざす。	
2	その他の「課題」	学科アンケートと学科の3つのポリシーとの整合性の再検討	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			人類文化学科では例年、卒業予定の4年次以上の学生を対象にアンケートを行ない、学科科目の満足度、ゼミでの研究プロジェクト論文指導に関する満足度などを調査し、よりよき授業運営に生かしてきたが、その設問内容が2000年度に改正された学科の新しいポリシー、とくに、そのディプロマ・ポリシーと必ずしも対応したものとなっていないので、改めて設問項目を見直すことにより、学科のポリシーの内容に則したアンケートとすべく改善に努めることとする。	学科のディプロマ・ポリシーにあわせ、設問項目の一部を修正した。	100	学科の3つのポリシーと整合した設問内容となった。	アンケート結果をふまえて、改善すべきところがあれば、速やかに対処し、よりよい学科運営に生かしていく。	
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人文学部心理人間学科						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
1	認証評価：改善課題	<p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p> <p style="color: red;">人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。</p>	<p>当該課題に関して、心理人間学科は、人文学部の方針に従い、人文学部の他学科と協働・連携して課題について取り組む予定である。（1）心理人間学科では、副指導教員による研究プロジェクト論文の面接指導や研究プロジェクト論文発表会など複数教員が学生を指導し評価する制度を2003年度より実施してきた。（2）ディプロマ・ポリシーに掲げる、学修成果に対する統一的な評価基準を2020年度に人文学部で策定し、それを使用した評価を実施している。（3）研究プロジェクトの評価基準のルーブリック化を2020年度に試行した。2021年度もこれらの制度を着実に運用し、年度末に教員からその長所、短所に関する意見を聴取する。</p>	<p>他学科との連携を踏まえて、以下のことを実行した。（1）2021年11月26日を提出締め切りとした研究プロジェクトの面接指導用論文について、12月中旬までに副指導教員を中心にして面接指導を行った。それにより複数教員による学生への指導・評価を実施した。（2）研究プロジェクト論文に対する統一的な評価基準を2021年度「研究プロジェクト」のシラバスに明示した。（3）研究プロジェクト論文の評価基準のルーブリック（2021年5月26日人文学部教授会承認）を2021年5月29日にWebClassにおいて心理人間学科生に対して公開し、周知した。</p>	80%	<p>（1）および（2）は実施した。（3）については、研究プロジェクトのシラバスに評価方法として、次のように示している。①研究プロジェクトへの取り組み態度（15%）、②面接指導用論文の内容及び質疑応答（20%）、③提出された研究プロジェクト論文の内容（50%）、④研究プロジェクト論文発表会での発表（15%）により評価する。今後、これにそって評価の予定である。なお、年度末には教員からこの長所、短所に関する意見を聴取する予定である。</p>	<p>（3）研究プロジェクトの指導および評価に関する制度について、2021年度末に教員からその長所、短所に関する意見を聴取する予定である。</p>	2021年度（試行）
2	学長方針「課題」	<p>「2021年度学長方針 VI. 入試・広報」</p> <p>2021年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中、アドミッション・ポリシーに掲げる一般入試、全学統一入試、共通テスト利用入試、推薦入学審査（学園内高等学校）、特別入学審査（カトリック系高等学校等対象）等の入学試験・審査により、学力と意欲を有する入学者を安定して獲得するために、入試広報に工夫が必要となる。</p>	<p>2021年度現在も新型コロナウイルス感染症拡大によって入試広報活動は制約を受けざるを得ない状況にあり、3つのポリシーを入学希望者に十分に伝えるという点が懸念される。このため、Webを利用した入試広報活動を充実させる。具体的には、授業の様子やポリシーの説明に関する動画資料をオープンキャンパスや学科Webページで配信する。</p>	<p>心理学および教育学に関する授業についての動画資料を学科教員が作成し、オープンキャンパスで配信した。オープンキャンパスで配信した心理学の動画を学科Webページで配信するために再編集する。学科Webページ配信用動画作成チームの学生スタッフを心理人間学科2～4年生に対して11月に募集した。学生スタッフが参加した動画作成チームによる作業を12月に開始した。</p>	70%	<p>心理学および教育学に関する授業についての動画資料はすでにオープンキャンパスで配信された。学科Webページで配信する、心理学の動画資料の原案はすでに作成されており、現状ではその原案を再編集する作業が残っている。</p>	<p>2021年度中に、心理学に関する授業についての動画資料を学科Webページで配信する予定である。</p>	2021年度（試行）
		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3								

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		日本文化学科						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
1		<p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p> <p style="color: red;">人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。</p>	<p>研究プロジェクト論文の評価について、人文学部で2020年度に試験的に行われた評価基準のルーブリックが、2021年度から本格的に導入される。2021年度は、この評価基準の適切な運用を行ったうえで、学科会議および学科の自己点検・評価委員会で、学科の各領域における運用の実態を把握し、問題点を明確にし、この評価基準に基づく制度の更なる充実をはかる。</p>	<p>すでに、卒業予定の学生に、ルーブリックに基づき評価を行うことを周知した。また、教員間で、ルーブリックの適切な運用を行うことを確認した。</p>	50%	<p>1月以降の評価の実施に向けて、現時点でできることを行った。</p>	<p>1月以降の評価の実施後、学科会議および学科の自己点検・評価委員会で、領域ごとに、運用の実態および問題点を報告し、それを踏まえて、今後の改善点を検討する。</p>	
	学長方針「課題」	「2021年度学長方針／IV. グローバルの推進 1. 学部・大学院での交換留学生の受け入れと外国人留学生別科の新プログラムの開始」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
2		<p>交換留学生に開放する「学科科目」の検討</p>	<p>2021年9月より始まる学部・大学院での交換留学生の受け入れに対応するために、高度な日本語運用能力をもつ交換留学生（N1-N2相当）に開放する「学科科目」の検討・選定を始める。</p>	<p>2022年度から、1年次から受講できる科目である「日本文化学入門」「日本文化史概説」「日本文学概論」「日本語学概論」「日本語教育入門」を開放する「学科科目」とすることに決めた。</p>	100%	<p>交換留学生に開放する「学科科目」の決定に至った。</p>	<p>該当科目についての2022年度の交換留学生の受講状況等を精査し、開放する「学科科目」を再検討する。</p>	
	学長方針「課題」	「2021年度学長方針／V. 教育・研究 4. オープンアクセス化の推進」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3		『南山大学日本文化学科論集』のレポジトリ化	<p>日本文化学科が毎年度刊行している『南山大学日本文化学科論集』について、次号（第22号）より、希望者の論文についてレポジトリ化する。既刊の号（第21号まで）についても、レポジトリ化の可能性を検討する。</p>	<p>学科会議で、検討・審議し、次号（第22号）より、希望者の論文のレポジトリ化を決定した。なお、紙媒体での発行も継続する。レポジトリ化の方法は、『アカデミア』に準じる。レポジトリ化の見積りは、22,000円である。</p>	70%	<p>計画の主要部分の実施が決まったため。</p>	<p>レポジトリ化に伴い、送り先が今後、紙媒体を必要とするかを調査し、来年度以降の印刷部数を検討する（調査結果を入手できるのが、4月以降のため、2022年度に検討）。既刊の学科論集のレポジトリ化については、基盤となる予算等の見通しを踏まえ、今年度から2022年度にかけて検討する。</p>	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		外国語学部						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>		<p style="text-align: center;">2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>						<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>
<p>認証評価：改善課題</p>		<p>基準4「教育課程・学習成果」</p>	<p>2021年度（試行）</p>	<p>2021年12月中旬時点</p>				<p>2021年度（試行）</p>
1		<p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p> <p style="color: red;">人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。</p>	<p>外国語学部では、2021年度活動方針文書（2021年5月12日開催教授会にて承認済）において、次の2点の取組を掲げている。 1)「研究プロジェクト」科目を含めた新規／既存の卒業論文評価基準・項目のさらなる検討と改善を進める。 2) 卒業論文のより客観的な評価・判定方法をFD研修のテーマに加え、外部講師を招いて研鑽を深める機会とする。 上記の取組については既に、学部選出教務委員・各学科教務担当者による外国語学部教務チーム、外国語学部FD委員会、各学科の学科会議において、学位授与方針に基づく学修成果の把握・評価の方法をめぐっての協議・検討が始まっているが、今年度第3クォーターまでには改善策をとりまとめたいと考えている。</p>	<p>2021年度の外国語学部主催FD研修会は、京都大学高等教育研究開発推進センターの松下佳代氏をお招きして、「4年間の学習成果の捉え方—プログラムレベルの評価の方法—」と題するご講演を頂戴した。43名の参加者を得てオンラインで開催した研修会であったが、活発な質疑応答も行なわれ、学位授与方針に基づく学修成果の把握・評価の方法に関する貴重な示唆をいただいた。「研究プロジェクト」科目を含めた新規／既存の卒業論文評価基準・項目については、学部選出教務委員・各学科教務担当者による外国語学部教務チームを中心に、各学科にて既に設定済みである。</p>	90%	<p>当初の計画は概ね達成できている。残り10%は、既に準備の整った卒業論文の評価方法の枠組を、今年度末に各学科でどのように運用し、学習成果の適切かつ多角的な把握・評価につなげられたのかを確認したい、との意図による。</p>	<p>学習成果の適切かつ多角的な把握・評価につなげられたのかを確認した後、さらなる改善に向け、必要な調整に取り組む。</p>	
<p>学長方針「課題」</p>		<p>VII. キャリア支援 今後は卒業生や同窓生との関係強化を含めた中長期的なキャリア支援計画の作成、また学生と多くの時間を過ごす各学部の指導教員との連携の在り方、IR の活用推進などについて模索してください。</p>	<p>2021年度（試行）</p>	<p>2021年12月中旬時点</p>				<p>2021年度（試行）</p>
2			<p>卒業生の活躍や近況の把握に努め、キャリア支援室とも連携しながら、同窓生の人的ネットワークの強化に取り組む。また、「キャリアデザイン」「国際社会で活躍するキャリアを考える特別プログラム」「外交講座」「在外公館派遣員説明会」等、外国語学部の特性を視野に入れた科目や企画を通じ、高度にグローバル化した現代社会での活躍を想定したキャリア意識を喚起していく。</p>	<p>Webページ等を通じて卒業生の国際的活躍の様子を紹介するなど、各学科で同窓生ネットワークの強化に取り組んでいる。第4クォーター開講科目「キャリアデザイン」については、今年度もグローバル企業や県庁、新聞社等の学外講師を招いて順調に滑り出したところである。「国際社会で活躍するキャリアを考える特別プログラム」についても既に、外務省、国際協力機構、NPO法人等より講師を招いて全4回を終了した。「外交講座」もフランス学科を中心に外務省と連携し、12月8日に開催した。在外公館派遣員制度を利用し海外研修中の学生たちも現時点で5名を数える。</p>	80%	<p>当初の計画は概ね達成できている。残り20%は、活躍する卒業生を中心に、さらなるネットワークの強化にいそむることを意図しての数値である。</p>	<p>外国語学部創設60周年記念事業の開催を予定している2023年度に向け、グローバルに活躍する各学科卒業生をはじめ、同窓生のネットワーク強化に引き続き取り組む。</p>	
<p>その他の「課題」</p>		<p>コロナ禍により、留学・海外研修等の機会が大きく制約されることとなった学生たちに対し、各学科で可能な限りの支援策に取り組む。</p>	<p>2021年度（試行）</p>	<p>2021年12月中旬時点</p>				<p>2021年度（試行）</p>
3			<p>学生の留学についてはこれまで通り奨励し、オンラインでの代替措置を含む多様な選択肢を想定しつつ、協定校・連携校との交渉を含め、各学科において必要な支援を行う。また、実施中止を余儀なくされた「海外フィールドワーク」については、一部学科で実施されたようなオンラインによる代替措置を組み込んだプログラム運営の可能性を探るなど、従来の代替科目以外での対応も引き続き検討する。</p>	<p>2021年度秋より派遣留学が再開となり、各学科における学生たちへの留学支援のあり方もコロナ禍以前の状況を取り戻しつつある。その一方で、「海外フィールドワーク」の現地研修は依然として実施できないまま今日に至っている。そうした中での対応策として、スペイン・ラテンアメリカ学科では昨年に続きオンライン研修の実施を決め、ドイツ学科では第2クォーター・夏期休暇中の海外提携大学オンライン語学講座受講に対する単位認定制度の導入を実現させた。</p>	80%	<p>学生への留学支援の再開、「海外フィールドワーク」のオンラインによる代替措置や新たな単位認定制度の導入など、コロナ禍による制約がありながらも、各学科で可能な限りの支援策に取り組んできた。</p>	<p>各学科で引き続き多様な学生支援策を検討・実施し、優れた取り組みについては、その方策や成果について学部全体で情報を共有しつつ、さらなる改善策を模索していく。</p>	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		外国語学部							
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄		
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
4	その他の「課題」	外国語学部の特長を一層強化し、より魅力的な学部としてさらなる発展を遂げられるよう、中・長期的展望に立った将来構想に取り組む。	2021年度（試行） 外国語学部将来構想委員会ならびに外国語学部将来構想ワーキンググループを中心に、協議・検討を進める。	外国語学部将来構想ワーキンググループの会合は既に7回を数え、外国語学部将来構想委員会との合同会合も開催して協議を重ねてきた。	70%	中・長期的展望に立った将来構想案については、現在、外国語学部将来構想ワーキング・グループが中間報告的な素案をまとめ、外国語学部将来構想委員会に提示したところである。	今後は外国語学部将来構想WGと外国語学部将来構想委員会の合同会合を開催するとともに、学外予備校関係者からの情報提供ならびに助言を仰ぎ、さらなる検討・協議を進めていく。	2021年度（試行）	
5			2021年度（試行）			2021年12月中旬時点		2021年度（試行）	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		英米学科								
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄			
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果		
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行） 2021年度活動方針文書(2021年5月12日開催教授会にて承認済)において、卒業論文評価基準・項目のさらなる検討と改善,ならびそのより客観的な評価・判定方法の策定を外国語学部全体でプロジェクトで進めている。英米学科では、そこでの議論に基づき、卒論を英語で書くという学科の特徴を反映した英語でのアカデミックライティングの質や既存の他大学との合同発表会などを評価項目に組み込む方向で、学科会議での議論を経て、改善策をとりまとめたいと考えている。	2021年12月中旬時点		卒業論文の要旨（300語程度）を学科教員が目を通せるようにすることを試行的に実施予定。合同発表会は、学科行事としては、愛知県立大外国語学部英米学科との合同卒論発表会を12月4日に実施し、南山50名、県大26名と教員6名（南山3、県大3）があった。その他にも、名市大・三重大との英語学・英語教育学卒論中間発表会など、ゼミ単位のものの実施も数件あった。	60%	要旨提出の計画、他大学との卒論発表会の実施はされているが、その具体的な評価方法は、今後の課題であるため。	要旨及び、卒論発表会の実施をどのように評価に反映させるかが今後の検討課題である。	2021年度（試行）
	学長方針「課題」	VII. キャリア支援	2021年度（試行） 現存の学科のFacebookの充実と近目中に立ち上げを企画しているTwitterを通して、卒業生や同窓生との関係強化に努め、そこから人的ネットワークを広げていくことを検討している。また、学科での専門分野の学びをキャリアへ橋渡しすることに有益と考えられる講演会やワークショップを開催し、学生のキャリア意識を喚起していきたい。	2021年12月中旬時点		学科のFacebookについては、教員の紹介、卒業生からレポート、学科の行事などを載せ、そのリンクを今年度立ち上げたTwitterでも発信した。	50%	卒業生や同窓生との関係強化に努め、そこから人的ネットワークを広げていくことについては、卒業生からのレポートを1件載せたが、学科での専門分野の学びをキャリアへ橋渡しすることに有益と考えられる講演会やワークショップを開催については、今後の検討、実施課題となっているため。	Facebookについては引き続き充実させて行くとし、講演会やワークショップを開催についてはこれからの課題である。	2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		スペイン・ラテンアメリカ学科						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2020年度から立ち上がった「研究プロジェクト」において、各教員のゼミでポートフォリオなどを用いて学生の卒業論文執筆進捗状況を把握することについては共通の理解ができていますが、ポートフォリオの様式や共通して最低限確認すべき事項等については、まだ試行期間にあると言える。この点について、学科内で点検・検討を行う。また、スペイン語能力の計測について、DELE やスペイン語技能検定試験などの受験を推奨し、ここ2年ほど行っている受験状況のアンケート調査を継続し、状況を把握して適切な対応を取る。	「研究プロジェクト」については、ポートフォリオを各ゼミで準備することは継続して行うことになっており、現在その作業が進行中である。どの時期にどのような作業をしたか、どの程度の時間を費やしたかを受講生に記載させるとなった一方、様式については、各ゼミの事情に基づき、それぞれで調整することとした。また新たに、全てのゼミで卒業論文要旨を提出させることとした（2021年度第14回学科会議）。スペイン語能力の計測については、今年度も検定試験に関するアンケート調査を実施し、2021年12月中旬時点で回答収集集中である。	80%	「研究プロジェクト」関連の作業および検定試験に関するアンケート調査は現在実施中であり、その段階までは予定通り進んでいる一方、集計・総括は今後行うべき作業として残されているため。	「研究プロジェクト」関連の作業および検定試験に関するアンケート調査の結果を集計し、年度末までにその総括を行う。必要に応じて、来年度以降改良を加える。	
2	学長方針「課題」	COIL 型授業の強化	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			コロナ禍のため、2020年度は現地スペインで実施することができず、オンラインで実施した「海外フィールドワークA」に倣った形で、2021年度「海外フィールドワークB」（コロンビア）のオンライン実施に向けた準備を進める。また、状況に応じて、「海外フィールドワークA」を今年度もオンラインで実施することを検討する。	2021年度「海外フィールドワークB」（コロンビア）は、ジョイントで実施した上智大学および受入校であるハベリアーナ大学の協力により、予定通り実施できた。一方、2021年度「海外フィールドワークA」は、12月中旬現在、事前授業が進行中であり、受入先のサラマンカ大学国際センターでのオンライン授業実施に向けた交渉・準備も進みつつある。また、サラマンカ大学日西文化センターでの「文化週間」参加のためのビデオクリップ等の準備も進んでいる。	75%	「海外フィールドワークB」（コロンビア）については、無事終了したため、達成度は100%である。「海外フィールドワークA」は現在進行中であり、全体の半分程度の進行状況であるので、双方を合わせて75%とした。	「海外フィールドワークA」が終了した時点で、「海外フィールドワークB」（コロンビア）と合わせて達成度を確認する。	
3	その他の「課題」	必修のスペイン語科目を複数年次にわたって再履修している学生への対応	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			学科必修のスペイン語科目は、1年次～4年次まで必ず配置されており、文法（1・2年次）、会話（1～3年次）、作文（1～3年次）、講読（1～4年次）と順次高度なレベルに達するように設計されている。しかし、複数年次にわたって再履修すべき科目が残存してしまうような学生が一部おり、学習効果・時間割編成、いずれの面でも支障を来している。そうした一定のレベルを満たしていないような学生については、それが満たされるまではそれより上のレベルの必修スペイン語科目の履修を制限する措置が取れないかどうか検討を始める。	当該項目については、2021年度第4回学科会議でも話題になっており、学科長・教務担当教員・言語科目コーディネーターの間で非公式な形で検討が必要なことは確認されているが、具体的な措置については学科内でまだ十分な議論がなされていない。	20%	問題の認識はなされているが、具体的方策の策定には至っていないため。	今後、学科長・教務担当教員・言語科目コーディネーターの間で意見交換をさらに活発化させ、素案の作成を目指す。素案ができた段階で、学科内で具体的検討に入る。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		スペイン・ラテンアメリカ学科						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	その他の「課題」	学科選択必修科目の履修方法に関する再検討	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>スペイン専攻・ラテンアメリカ専攻ともに幅広い科目が提供され、学生の要望に応じた選択が可能になっている。その一方で、概論的な科目のみを履修しても、選択必修科目の要件が満たされてしまう場合があることから、「特殊研究」など専門性の高い科目を必ず履修しなければならないよう、履修方法の改定を検討する。</p>	<p>当該項目については、学科長・教務担当教員の間で、科目群や含まれる科目の見直しの検討を始めている。しかし、具体案を学科に提示するには至っていない。</p>	40%	<p>問題解決へ向けた着手は始めたが、具体的方策の提示には至っていないため。</p>	<p>今後、学科長・教務担当教員の間で、具体的な科目群や含まれる科目をまとめた素案の作成を目指す。素案ができた段階で、学科に提示し、具体的検討を行う。</p>	
5	その他の「課題」	学科専任教員と非常勤講師の意見交換の機会設置に関する検討	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>従来より、言語科目・専門科目問わず、学科専任教員と非常勤講師が直接意見交換できる機会を設けることを検討してきたが、2020年度はコロナ禍のため、実施に至らなかった。2021年度は何らかの形でそうした機会を設けることを考える。</p>	<p>学科長・学科教務担当教員・言語科目コーディネーターと非常勤講師の間でのコミュニケーションは必要に応じてなされているが、学科専任教員と非常勤講師が一同に介して直接意見交換をする機会はまだ実施に至っていない。また、コロナ禍のため、今年度実施できるかどうか見通しが不透明である。</p>	40%	<p>コロナウイルスの感染状況も落ち着きを見せてきているので、状況を見ながら、意見交換の機会を持てるかどうか今後検討する。</p>	<p>コロナウイルスの感染状況が好転した場合、大学全体での対応状況を考慮に入れた上で、意見交換の機会の企画を考える。難しいようであれば、メールでの意見聴取など、代替手段を検討する。</p>	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		フランス学科						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
No.	課題	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		<p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p> <p>人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。</p>	<p>2021年度活動方針文書(2021年5月12日開催教授会にて承認済)において、新規/既存の卒業論文評価基準・項目のさらなる検討と改善、ならびそのより客観的な評価・判定方法の策定を外国語学部全体で進めている。フランス学科では学部教務チームへの学科教員の参加や学科会議での議論を通して、その策定にむけた態勢を整え、学部全体の動向を見極めた上で、第3クォーターまでには学科における改善策をとりまとめたたいと考えている。</p>	<p>既存の卒業論文の手引きの更新を図った。さらに、学部全体の動向を見極めつつ、卒業論文評価基準および評価項目について学科教員間で議論し、ルーブリックを策定した。この評価基準を公開できる段階まで達した。</p>	70%	<p>学科で共通の卒業論文の評価基準がこれまでなく、夫々の教員の裁量のみで評価されていたが、明確な評価項目を設定したルーブリックを策定したことで、教員間だけでなく、教員-学生間でも共有できる評価指標が完成したためこのような評価とした。</p>	<p>学科で共通の卒業論文評価基準となるルーブリックを策定したが、この運用は今年度から行うことになる。実際に運用する中で、評価基準の文言の修正など若干の調整が今後必要になる可能性がある。実際に運用し、学科教員で議論し合いながら対処する予定である。</p>	
2	学長方針「課題」	VII. キャリア支援 今後は卒業生や同窓生との関係強化を含めた中長期的なキャリア支援計画の作成、また学生と多くの時間を過ごす各学部の指導教員との連携の在り方、IRの活用推進などについて模索してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>各ゼミの卒業生の活躍や近況の把握に努め、キャリア支援課とも連携しながら、同窓生の人的ネットワークの強化に取り組む。また学生には1年次から外国語学部が企画する「キャリアデザイン」「国際社会で活躍するキャリアを考える特別プログラム」「外交講座」「在外公館派遣員説明会」等の履修を推奨し、将来のキャリアを見据えて、グローバル化した現代社会や持続可能な社会の成員として今後必要とされる新しい職業観とスキルの形成を目指していく。</p>	<p>例年、キャリア支援科と連携しながら、フランス学科教員がそれぞれのゼミ生の進路状況を把握している。また、一部の教員は、ゼミが3年・4年合同である利点を活かして、4年次生に就職活動時における成功体験・失敗談、これまでの研究との接点などを3年次生に向けて語ってもらい試みを実施し、学部単位で運営されている「キャリアデザイン」等の履修科目との接続を図っている。</p>	65%	<p>学部単位で企画される「キャリアデザイン」などは、1年次からの早期のキャリア形成を目指して、行われる取り組みであるが、他の多くのキャリア支援関係のプログラムと同じく、学生個人の主体性に依拠することが多く、意識が高い学生とそうでない学生が存在する点は否めない。本学科の教員では、この点を是正すべく、指導教員が個別に学生と関わる側面が強いゼミの場で、研究とキャリアを接続させ、より包括的に学生のキャリア意識をフォローアップするような試みを行っている。この点で、左記の評価とした。</p>	<p>指導教員が学生と過ごすゼミにおける研究とキャリアの関係強化は、一部の教員の試みに留まっており、フランス学科の教員全体に拡張していく必要がある。また、過去の学生の調査などをIRデータを活用し、把握するに努めるとともに、卒業生や同窓生との関係を強化するための持続的なプログラムの実施を学科教員で協議する。</p>	
3	その他の「課題」	コロナ禍により、留学・海外研修等の機会が大きく制約されることとなった学生たちに対し、学科をあげて可能な限りの支援策に取り組む。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>学生の留学についてはこれまで通り奨励し、状況が変わり海外渡航が可能になった際、実測な行動がとれるように準備を進めておく。それが難しい場合は、オルレアン大学やリヨンカトリック大学等、「海外フィールドワーク」における協力校と連携しオンラインでの代替措置を含む多様な選択肢を模索する。「海外フィールドワーク」については、Q2にネイティブ教員が担当する代替科目を開講することによってオンライン授業に質的に劣らない教育を提供しているが、これも延期開催の可能性を最後まで模索する。</p>	<p>2021年度も引き続きコロナ禍により海外フィールドワークは中止とし、Q2にネイティブ教員による代替科目を3コマ開講した。海外とのオンライン授業に関しては可能性を模索したものの実現には至らなかった。ただ2021年度秋から再開した派遣留学は、ベルギー・ブリュッセル自由大学2名、フランス・イナルコ1名、ノルウェー・オスロ大学1名を送り出した。また来年度の交換留学も学科から10名弱の学生が選考にエントリーしている。</p>	60%	<p>まずは交換留学の再開や来年度に向けた取り組みは一定の評価ができる。ただコロナ禍における海外研修の可能性としての海外大学が開講するオンライン・プログラムが用意できなかったことが改善点として挙げられるためこのような評価とした。</p>	<p>来年度は、コロナ禍の状況を見極めながら引き続き海外フィールドワークの準備を進める。さらにオンライン語学研修の試みとして、海外フィールドワークの開催がどのような形になるにせよ、学部の方針と足並みを揃えて、海外大学とのCoil授業の実現の可能性を模索する。</p>	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		ドイツ学科						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		<p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p> <p>人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。</p>	2020年度から立ち上がった「研究プロジェクト」において、各教員のゼミでルーブリックなどを用いることについては共通の理解ができているが、ルーブリックの様式や共通して最低限確認すべき事項等については、今後検討していく必要がある。また、ドイツ語能力の計測について、語学技能検定試験などの受験を推奨し、ここ2年ほど行っている受験状況のアンケート調査を継続し、状況を把握して適切な対応を取る。	研究プロジェクトに関しては、ドイツ学科共有フォルダ（Proself）に提出卒論のデータを集約し、そこで演習担当教員による相互チェックを行う予定である。ルーブリックや最低限確認すべき事項などについては、今後も検討を重ねていく。語学技能検定試験の結果は、毎年5月と10月に調査を実施する。今年度は10月に調査を行ったが、今後も年二回の調査を継続していく。	60	共有フォルダを用意し、相互チェックの仕組みを導入したことは評価できる。語学検定試験の調査もこれで問題ないであろう。	卒論の相互チェックに留まらず、ルーブリックなどについても、今後更に議論を深めて行く必要がある。	
2	学長方針「課題」	VII. キャリア支援 今後は卒業生や同窓生との関係強化を含めた中長期的なキャリア支援計画の作成、また学生と多くの時間を過ごす各学部の指導教員との連携の在り方、IRの活用推進などについて模索してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2020年度にフォルクスワーゲン社での長期インターンシップが開始したが、今年度もこれを継続していく。また、学科としてのキャリア支援に力を入れていく予定にしており、さしあたり卒業生との交流機会などを活用しながら、在籍生の将来設計機会を提供していく。	コロナ危機の中でも、フォルクスワーゲン社への長期インターンシップの学生送り出しは続いている。今年度中に勤務する予定の学生数は7名となっている。キャリア支援に関しても、今年もキャリア入門講演を実施し、HPにも関連エッセイを載せている。	75	長期インターンシップ送り出しや卒業生と在籍生の交流は、今後も継続予定であり、十分に評価できるであろう。	今後は長期インターンシップ先企業を増やすことを検討している。こういった企業に依頼するかは今後の検討課題となる。	
3	その他の「課題」	新型コロナ感染による海外フィールドワークや派遣留学の中止を踏まえて、ドイツの大学との交流の機会を拡大して交流の多様性を実現する。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			21年度は海外フィールドワークを中止せざるを得なかったが、これを補う企画として、IHKとフライブルク大学提供のオンライン授業を履修すると南山での単位認定が可能となる制度を申請し、無事認められた。今後はこうした制度も活用しながら、より実りある成果が得られるような形を模索・実行していく。	IHKとフライブルク大学提供の海外オンライン授業は合計6名の学生が受講した。来年度も同様の形で、海外フィールドワークの代替となるプログラムを準備している。	80	海外フィールドワークが参加できない学生のために、履修の選択肢を増やした点は評価出来る。また学生にとっても学ぶ内容の幅も広がったであろう。	現在のところ、来年度は海外フィールドワークを実施する予定であるが、参加学生人数は限定する予定である。そのため、今年度実施した海外オンライン授業の単位互換制度は来年度も必要となる。継続性のある制度としていく必要がある。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		アジア学科						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						
		2021年度（試行）						2021年度（試行）
1	認証評価：改善課題	<p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p> <p style="color: red;">人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>アジア学科では、学科創設以来、卒業論文の評価方法として、卒業論文判定会議を開いて演習担当教員全員による総合的な判定の形で評価を行ってきたが、学位授与方針に定めた学修成果との関連性をより明瞭にするために、ループリックを作成して21年度よりこれに基づいた評価を行えるように取り組む。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>ディプロマ・ポリシーに記載した能力や専門知識等に基づいて評価項目を設けた卒業論文ループリックを作成した。21年度の卒業論文評価はこれに基づいて行う予定である。</p>	70%	<p>学科会議で何度も検討を重ねて、ディプロマ・ポリシーとの関連を明確にした形のループリックを作成することができた。今後、今年度の卒業論文判定会議で使用してその有効性を判断することになる。</p>	<p>21年度の卒業論文判定会議において左記ループリックに基づき、卒業論文の評価を行って、ループリックの有効性を判断する。</p>	2021年度（試行）
2	学長方針「課題」	<p>VII. キャリア支援</p> <p>今後は卒業生や同窓生との関係強化を含めた中長期的なキャリア支援計画の作成、また学生と多くの時間を過ごす各学部の指導教員との連携の在り方、IRの活用推進などについて模索してください。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>2020年度から、学生のキャリア支援をいっそう強化するとともに、卒業生との連携も図る形で、卒業生による講演会を開催しているが、21年度もこれを継続して、学科によるキャリア支援の企画として定着させて継続的な取り組みの一つとする。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>7月21日に「社会で活躍するアジア学科卒業生の話を聞こう」と題するキャリア入門講演会を実施して、大手電機メーカーに勤務している卒業生に、学科での学びが社会に出たのちにどのように生かされているのか等について話をしてもらった。</p>	80%	<p>1年生から4年生まですべての学年で参加があり、質問も出て学科生のキャリア形成に資するところ大であったといえるが、参加者が10数名にとどまった点は惜しまれる。</p>	<p>卒業生による講演会の学科生に対する効果的な周知の方法を学科会議で検討する。</p>	2021年度（試行）
3	その他の「課題」	<p>新型コロナ感染による海外フィールドワークや派遣留学の中止を踏まえて、アジアの大学との交流の機会を拡大して交流の多様性を実現する。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>20年度は海外フィールドワークを中止せざるを得なかったが、これを補う企画として、台湾については輔仁大学日本語文学科の学生との協働学習を試験的に実施し、インドネシアでは派遣先のジョグジャカルタへのバーチャルトリップを実施した。21年度はこれらの経験も踏まえて、より実りある成果が得られるような形を模索・実行し、海外フィールドワークの代替措置としてではなく、独立した企画として定例化を図る。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>輔仁大学日本語文学科の学生との協同学習については、21年度も継続して行った。具体的にはQ2から本学科ゼミへの参加、および課外での調査や討論を実施した。また、インドネシアの大学とは日本語学科を持つ大学と学生交流に向けて接触を始めている。</p>	80%	<p>21年度は輔仁大学生の本学科ゼミへの参加を初めて行った。台湾の大学生の意見が聞けたことで、本学科生の反応はたいへん良かった。インドネシアの大学とも22年度にはオンラインでの学生交流を始められるように交渉を進めたい。</p>	<p>輔仁大学生との交流はQ4も継続している。インドネシアの大学とは21年度から試行的な交流が行えるよう交渉を進めている。</p>	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		経済学部											
課題		P	D	C		A							
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価（達成率）	評価の理由	課題・対処						
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>					<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>					<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>	
		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点			2021年度（試行）						
1	認証評価：改善課題	<p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p> <p>人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。</p>	<p>当学部において、今後学位授与方針に定められた学習成果を学部の授業においてどのように測定・評価するかについての方策を部内で検討し、可能であれば秋季の授業開始までに決定した上で、秋季の授業において、上記検討結果を踏まえた内容を活用することにより、学位授与方針に定められた学習成果が明確に把握・評価されるように努める。</p>	<p>学位授与方針に定められた学習成果の測定をどのような方式で行うかについて検討を重ねた結果、本年10月8日の経済学部教授会において、学位授与方針に定められた学習成果に係る各種能力評価については各学生の自己評価が適切であるとの判断の下に、学習成果に係る各種能力の達成状況についてアンケート方式で行うことが承認された。これを受けて現在4年生を対象に12月末を目途にアンケートを実施しているところであり、今後その結果を分析する予定である。</p>	50%	<p>学位授与方針に定められた学習成果についての当学部における測定方法は決定したが、現在アンケートを実施中であり、その結果の分析、評価がまだできていない状況にある。</p>	<p>今後、アンケート結果を分析し、各学生の自己評価の状況を検証した上で、来年度以降において学習成果に係る評価方法として、アンケート方式自体の見直しを含め改善点等について検討することとしたい。</p>	2021年度（試行）					
		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点			2021年度（試行）						
2	学長方針「課題」	<p>V. 教育・研究</p> <p>4. オープンアクセス化の推進</p> <p>オープンアクセス化の推進策として、学内紀要や学術雑誌等の研究成果についても幅広くオープン化できるよう取り組むべきことが求められる。</p>	<p>経済学部の各教員において、今後実施される学内紀要や学術雑誌に掲載する各種研究成果の発表については昨年度に制定された「南山大学オープンアクセス方針実施要領」に則り、オープン化を推進するとともに、過年度にすでに発表された研究成果についても可能な限り、オープン化に努めることとする。</p>	<p>2020年度に経済学部の教員が主な会員である南山経済学会において、同会の紀要である『南山経済研究』について、機関リポジトリによる提出が可能となる等オープン化に向けた基盤整備が行われた。こうした中で2021年度（2021年4月から11月まで）において経済学部の教員が記載した学術論文等20件中11件（オープン割合55%）がオープン化されている（2020年度は25件中17件がオープン化（オープン割合68%））。</p>	80%	<p>年度途中であることから最終的な結果は不明である。ただし、学術雑誌の中にはオープン化されていないものやオープン化に際して多額の経費を要するものがあり、この施策の推進には限界がある中において、現段階で、半数以上の論文がオープン化されており、ある程度の取組みがなされたと評価できる。</p>	<p>オープン化に際して多額の経費を要するものがあることに関しては、大学側の対応を踏まえつつ検討するとともに、今後とも、『南山経済研究』等オープン化された機関紙への投稿等の推進により研究成果の発信に努める。</p>	2021年度（試行）					
		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点			2021年度（試行）						
3	学長方針「課題」	<p>V. 教育・研究</p> <p>6. 外部研究資金の獲得に向けた継続的な取り組み</p> <p>科研費をはじめとする外部研究資金は、充実した研究を遂行するために必要不可欠な基盤であることから、その積極的な獲得を目指すことが求められる。</p>	<p>当学部においては、既に科研費をはじめとした外部研究資金を獲得した教員もいるが、全教員が申請する、あるいは申請しても採択されているとはいえない状況にある。そこで、現在この資金を獲得していない学部教員（実務家教員を除く）が研究代表者としてこれらに申請し、より多くの者が獲得できるように努める。</p>	<p>当学部において科研費を使用中又は今後使用予定の者が2021年4月現在で12名であるところ、更なる科研費の申請を促進すべく本年8月26日の学部研修会において「科研費の申請に向けたポイントについて」の講話と意見交換会を行う等取り組んできた。その結果、2021年度において3件（参考2020年度11件、2019年度8件）の申請があった。</p>	60%	<p>2021年度では当学部の対象となる教員23名のうち2021年4月現在科研費を使用中又は今後使用予定の者12名及び2021年度に科研費を申請した者3名のうち重複する者1名を除いた合計14名（61%）が科研費に関する対応を行っており、一応は評価できる。なお、2021年度において申請件数が例年に比べ、減少した理由として、①過去に申請し、採択された者が継続して申請することが困難なこと、②科研費の場合、研究代表者よりも研究分担者としての研究が効果的な場合があること、③科研費以外の方法により研究活動を行う方が機動的等効果的と考える教員が存在すること、④コロナ禍により研究活動が困難な状況となっていること等が考えられる。</p>	<p>今後、学部教員の意向や科研費以外の外部資金の獲得をも含めた研究実績等を踏まえつつ、研究活動の推進策について検討することとしたい。</p>	2021年度（試行）					

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		経済学部						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	学長方針「課題」	VIII. 地域における大学の役割と各種連携の強化 地域や社会の発展に貢献することは、地球規模の問題を解決するための重要なステップになることから、地域の関係機関との連携の強化を行うことが求められる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>現在経済学部においては、地元の財政金融を所掌している行政機関である東海財務局からの寄附講座として「経済政策論」の授業を実施している。この授業については、学生の授業評価の対象とされていないことから、受講生がこの授業をどのように評価しているか明らかでない。そこで、2021年度において、この授業についての受講生からのアンケートを実施し、アンケート結果を東海財務局に提出することにより、次年度以降の授業がより充実したものとなり、財務局との連携がより強化されるよう努める。</p>	<p>担当教員において「経済政策論」の授業終了後に受講生に対し、当該授業に対するアンケートを実施した結果、103名から回答があり（受講者総数156名、回答率66%）、当該アンケート結果を東海財務局に提出した。なお、アンケート結果のうち授業の満足度について、「大いに満足している」及び「だいたい満足している」と回答した者が100名（97%）であった。</p>	90%	<p>アンケートの実施を終え、その結果を東海財務局に提出し、一応の成果を得たものと評価できる。</p>	<p>他の項目を含めたアンケート結果から判断すると、当該授業に対する受講者の評価は概ね良好であったと考えられる。しかし、アンケート回答率が7割弱程度であり、また、本年度の授業形態がオンラインであったため、東海財務局等の職員の講義内容が十分に受講生全員に伝わっていたか、受講生がこの講義に対してどのような意識で取り組んでいたか等については、正確には把握できなかった。次年度以降対面授業になることを前提に、受講生からより密度のある意見等を徴取することとした。</p>	2021年度（試行）
5			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		経営学部						
<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>		<p style="text-align: center;">2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>						<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<p>・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」</p>	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	<p>認証評価：改善課題</p>	<p>基準4「教育課程・学習成果」</p>	<p>2021年度（試行）</p>	<p>2021年12月中旬時点</p>				<p>2021年度（試行）</p>
		<p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p> <p style="color: red;">人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。</p>	<p>学位授与方針に定めた学習成果を適切かつ多角的に把握・評価するため、DPの各項目と各科目との関連性を明確にした「DP達成度測定のための一覧表」を作成し、それをういた達成度の評価基準や評価方法を策定する。</p>	<p>先行して策定される「社会科学研究科における学習成果の評価測定方法」に準じたものを学部でも採用するとの方針を確認したが、学部の策定作業は未実施である。</p>	<p>10%</p>	<p>社会科学研究科において現在策定作業中の「社会科学研究科における学習成果の評価測定方法」が完成するのを待ってから、それに準じたものを学部で策定したいため。</p> <p>カリキュラム改正（2023年度予定）を検討することとなり、その作業と並行して実施することにしたため。</p>	<p>「社会科学研究科における学習成果の評価測定方法」の原案がほぼ策定されてきたので、それを参考にしながら学部における評価測定方法の策定作業に今年度中に取り掛かることとする。</p>	
2	<p>学長方針「課題」</p>	<p>IV. グローバル化推進 3. COIL型授業の強化</p> <p>V. 教育・研究 5. Nanzan International Certificateの発展・強化</p>	<p>2021年度（試行）</p>	<p>2021年12月中旬時点</p>				<p>2021年度（試行）</p>
		<p>学科開講科目でCOIL型授業の受講生数の増加を図るなど、一層の強化と充実化を検討する。</p> <p>国際科目群の学科開講科目の受講生数の増加を図るなど、一層の強化と充実化を検討する。</p>	<p>COIL型授業についての検討は未実施である。</p> <p>国際科目群の学科開講科目の検討については、2022年度開講科目の選定数を今年度よりも1科目増やすこととした。（10月20日開催第12回経営学部教授会審議承認）</p>	<p>60%</p>	<p>学科開講科目1科目の増加だけではあるが、一定の発展・強化と見なせるため。</p>	<p>COIL型授業についての検討は、11月24日開催の全学FD企画（COIL型授業がテーマ）での報告資料などを参考にして理解を深めながら、今年度中に取り掛かることとする。</p> <p>国際科目群の学科開講科目については、強化と充実化を引き続き検討することとする。</p>		
3	<p>その他の「課題」</p>	<p>入学者選抜方法ごとの募集人員設定の見直し</p>	<p>2021年度（試行）</p>	<p>2021年12月中旬時点</p>				<p>2021年度（試行）</p>
		<p>IRデータ（2017年度～2020年度における「入試種別とGPA」に関するファクトデータ等）の分析に基づいて、2023年度入試からの入試種別ごとの募集人員設定を見直す。</p>	<p>募集人員設定の見直しに関する検討チームを設置し、年明けを目処に原案を作成することとした。</p>	<p>60%</p>	<p>原案作成のためには、直近2022年度11月試験および一般入試の志願状況データの分析結果も加味する必要があるとの判断から、12月中旬時点では未実施である。</p>	<p>2022年度11月試験および一般入試の志願状況も踏まえたうえで、募集人員設定の見直しは今年度末の時点に行うこととする。</p>		

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		法学部					
<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>		<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>					<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 （達成率）	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	<p>認証評価：改善課題</p> <p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p> <p>人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>学位授与方針に定めた学習成果を測定する方法として、2021年度は試行的に4年生に対して「習熟度調査（仮称）」を実施する。これにより学位授与方針に掲げる5つの能力の習得状況を把握する。</p>	<p>2021年12月8日～22日にかけて、4年生を対象として「法学部学生学修度調査」をPORTAのアンケート機能を利用して実施している。</p>	80%	<p>学習成果の測定について実施まではとどり着けた。ただ、本報告書提出時点では、調査の〆切が到来しておらず、実際のデータを入手できていないため、達成率としては、80%とした。</p>	<p>今回の測定方法は、あくまでも学生の主観的な達成度データを入力する点にあった。今後は、客観的データも取得する必要がある、その方法を検討する必要がある</p>	2021年度（試行）
2	<p>その他の「課題」</p> <p>基準4「教育課程・学習成果」3. ディプロマ・プロセスに示す学習成果の点検・評価結果に基づき、どのように教育改善に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>2021年度に試行的に実施する「習熟度調査（仮称）」の結果を、法学部のFD研修会で情報共有する。それを踏まえて、自己点検・評価委員会で教育改善方針について検討するとともに、3つのポリシーの妥当性を検証する。</p>	<p>本年度実施している「法学部学生学修度調査」の結果が集計された後に、法学部FD研修会を開催し、その後、法学部自己点検・評価委員会で教育改善方針を検討する予定である。</p>	30%	<p>4年生を対象とした調査は実施中であるので、一定の達成度には到達している。あとは、そのアンケート調査後の検討段階が残されており、年度内に実施する予定である。</p>	<p>すでに法学部自己点検・評価委員会で議論しているが、主観的データだけでなく客観的データ、特に年間の単位取得率、各科目の履修者状況、平均GPA等のデータは、年度内に教務課から提供を受けるのが難しく、どうしても評価検証が年度またぎになってしまうのではないかとの指摘がある。</p>	2021年度（試行）
3	<p>その他の「課題」</p> <p>基準4「教育課程・学習成果」4. 短期留学プログラムの充実のため、参加者の声を踏まえて、どのような取り組みを行っているか。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>(1) CIEEの消滅により、新規の留学者を探索する。 (2) オーストラリア・マッコーリー大学のリストラによる担当者の変更により、プログラム内容に関する新規打合せ等を行う。 (3) 2年連続不実施のマイナス影響を考慮して、学生への情宣につきこれまでとは異なる、様々な方策を模索する。</p>	<p>(1) CIEEに代わる新規の支援業者につき、複数の業者を検討し（株）日本旅行・名古屋教育旅行支店を選択した。 (2) オーストラリアの大学（マッコーリー大学その他）との打合せは、コロナ禍が終結し、短期留学実施の見込みが立ってから行うことが適切との判断から、現時点ではなされていない。 (3) 3回実施予定の説明会においては、ボルタによる開催の情宣と、ZOOMによる説明会の開催を実施した。</p>	60%	<p>2021年度の「法学部海外法文化研修」を支援する業者を決めたこと、および、3回の説明会実施の目的が立っていることを考慮すると、(2)のオーストラリアとの打ち合わせができていないので、その分を差し引いて算出した。</p>	<p>引き続き、コロナ感染症デルタ株およびオミクロン株の感染状況並びにオーストラリアへの海外渡航の可能性等を考慮に入れて、実施可能性が高まった時点で打ち合わせ等を実施していく予定である。</p>	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		法学部							
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄		
No.	課題の概要	計画 (300文字以内)	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果		
・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
4	その他の「課題」	2021年度（試行） 基準4「教育課程・学習成果」 4. 専門職大学院である法務研究科との間で、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うために、どのような取り組みを行っているか。	2021年度（試行） 2019年度入学生より司法特修コースを設置したが、より効果的な教育とするために、法務研究科開講授業の科目等履修について、法務研究科と連携してその方法を検討する。	2021年12月中旬時点	100%	2021年秋より、法務研究科において実施されているアドバイザーゼミに、司法特修コースの3年生（2019年生）が参加できる体制を整えて、すでに参加している。また、2022年度より、司法特修コース1期生である2019年入学生が4年生となるのに合わせて、法務研究科1年次専門科目の聴講を認める制度を法務研究科と連携して検討中である。	100% 授業科目の履修等については、規定改正なども含めて慎重に検討してきたが、2022年度の実施の目処が立った。また、それに先行する形で、アドバイザーゼミへの参加は実現できており、目標を達成できたと考える。	検討段階で、大学4年次の1年間が法務研究科1年次の1年間と重なるようにすることが、司法特修コース4年生にとって有益であると考えられたが、法務研究科に在籍している1年生（未修コース）にどのような効果が出るのか、また悪影響はないのか、といった問題も指摘された。	2021年度（試行）
5	その他の「課題」	2021年度（試行） 基準5「学生の受け入れ」5. アドミッション・ポリシーに照らした適切な学生の受け入れについて、どのように点検・評価しているか。また、その点検・評価結果に基づき、どのような改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	2021年度（試行） 推薦入学制度を利用した学生の出身高校などをチェックした上で、指定校推薦校の再検討を行う。学園内推薦については、入学者数をチェックするとともに、次年度に向けて各単位校の進路指導教員と意見交換を行う。	2021年12月中旬時点	100%	2021年度春の段階で、法学部の一般試験受験者数および在籍者数を加味して、いまだ指定校に指定していない5校を指定校の対象として追加した。また学園内単位校についてもヒアリング結果を踏まえて聖園女学院への募集人数を増員する措置を執った。なお、学園内単位校の進路指導担当者との意見交換の結果、必要な情報については、学部教授会において共有を図った。	100% 指定校推薦校の見直しと、新たな指定校の追加を実現した。また、学園内単位校の進路指導担当者との意見交換の結果を踏まえた募集人数の変更や学部教授会での情報共有を図れたと考える。	入学者に対する推薦入学者の割合が少ないことが、在学生の学力低下につながる恐れがある。そのあたりを改善するために、推薦入学者を増やすための方法について、継続的に検討する必要がある。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		総合政策学部						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>			2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施			内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
認証評価：改善課題		基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
1		<p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p> <p style="color: red;">人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。</p>	<p>従来から春学期科目に対しては秋学期に、秋学期科目に対しては翌年度春学期に、専任教員が担当する全学科科目の成績分布を一覧表として教授会で点検していた。2020年度はこの一覧表を各科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係が分かるようなフォームに修正した。また、卒業論文についてディプロマ・ポリシーと照らし合わせて達成度を評価することが可能となる評価表を作成し、卒業論文を提出した全学生に対する個別評価を試行的に実施した。2021年度はこれらの取り組みを引き続き実施することで、客観的評価法を確立する予定である。なお、科目毎の成績分布一覧表には非常勤講師が担当する科目は含まれていなかったため、2021年度からはそれらの科目も対象とする予定である。</p>	<p>2020年度秋学期および2021年度春学期の全科目の成績分布一覧（ディプロマ・ポリシー対応付）を、それぞれ2021年度第3回教授会および第11回教授会にて確認した。その際、非常勤講師の担当科目についても確認した。</p>	80%	<p>卒業論文に対する評価は卒論提出締め切り後に実施するため、現時点では左記の評価となる。</p>	<p>カリキュラムマップを完成させるために、各科目のシラバスに記載されている到達目標とディプロマ・ポリシーとの対応関係をチェックする必要がある。</p>	2021年度（試行）
学長方針「課題」		V-1. コロナ禍における教育・研究の柔軟な対応 現地実施が中止となったNAPについてコイル型授業を導入する。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
2			<p>2021年度から短期留学プログラムである「政策研修プログラム」（通称NAP）を、事前授業の「政策研修プログラムⅠ」（1単位）、現地研修の「政策研修プログラムⅡ」（4単位）に分割すると共に、現地研修が実施できない場合に備えてオンラインで実施する「政策研修プログラムⅢ」（1単位）を新設することで、コロナ禍等の海外渡航が困難な状況においても単位取得が可能となるようカリキュラム改正を行った。今年度の夏NAPは、現地実施は不可能なため、現地受け入れ校と協議の結果、中国、台湾、フィリピンでオンライン形式のⅢを開講することとなった。実施内容については語学授業に加え、チューター学生とのディスカッションを取り入れた演習形式とする予定で準備を進めている。夏NAPは試行的な実施となるが、そこでの問題点等を踏まえ、さらに充実した内容となるよう検討を進める予定である。</p>	<p>夏NAPはオンライン形式の「政策研修プログラムⅢ」を開講し、事前授業の「政策研修プログラムⅠ」の段階から現地チューターとの交流とディスカッションを導入した授業を実施した。春NAPについても同様の授業形態で実施する予定で、現在Ⅰの授業が順調に進みつつある。</p>	80%	<p>春NAPの政策研修プログラムⅢの開講に向け、現在準備を進めつつある段階のため。</p>	<p>オンライン形式での授業形態の開講可否について未回答の国（韓国）に対して引き続き検討を依頼する。</p>	2021年度（試行）
その他の「課題」		初年度教育の見直し 総合政策基礎演習Bの実施形態について再検討する。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			<p>現在1年次Q2で実施している学科必修科目「総合政策基礎演習B」は、2016年度までの「総合政策入門」を引き継いだ科目であり、これまで基本的には大教室での講義科目として実施してきた。しかし、これは科目名にもあるように本来は演習形式で実施されるべき科目である。そこで、2021年度にはその実施形態について具体的な改正案を検討する。</p>	<p>学部FDを3度開催し（2021年6月30日、7月14日、9月2日）「総合政策基礎演習B」の授業形態の改正案を完成させた。</p>	100%	<p>予定通り、改正案を完成させたため。</p>	<p>2022度は改正案に基づいて授業を実施し、問題点等が生じた場合には適宜修正を加える。</p>	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		理工学部						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<ul style="list-style-type: none"> 全学の方針に基づき、カリキュラム・マップを作成し、ディプロマ・ポリシーの項目と卒業要件に算入される科目との対応付けを行う。 卒業研究の評価は、JABEEの評価項目にもとづく評価表を用いて行っており、求められる学習成果を確認の上で行っているが、その各項目とディプロマポリシーとの関連付けなどについても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップについては全学の方針に基づき、「3つのポリシーの整備」以降に対応する。 卒業研究の評価表にあるJABEEの評価項目とディプロマポリシーとの関連付けについては、今年度の評価表にディプロマポリシーとの対応付けを書き込む方向で検討中である。 	30%	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップについては全学の方針に従っているため具体的な検討ははじめていない。 卒業研究の評価表について、具体的案がまだまとまっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップについては全学の方針に従う。 卒業研究の評価表について具体案をまとめる。 	
2			2021年度（試行）					2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		理工学部ソフトウェア工学科						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<ul style="list-style-type: none"> 全学の方針に基づき、カリキュラム・マップを作成し、ディプロマ・ポリシーの項目と卒業要件に算入される科目との対応付けを行う。 卒業研究の評価は、JABEEの評価項目にもとづく評価表を用いて行っており、求められる学習成果を確認の上で行っているが、その各項目とディプロマポリシーとの関連付けなどについても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップについては全学の方針に基づき、「3つのポリシーの整備」以降に対応する。 卒業研究の評価表にあるJABEEの評価項目とディプロマポリシーとの関連付けについては、今年度の評価表にディプロマポリシーとの対応付けを書き込む方向で検討中である。 	30%	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップについては全学の方針に従っているため具体的な検討ははじめていない。 卒業研究の評価表について、具体的案がまだまとまっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップについては全学の方針に従う。 卒業研究の評価表について具体案をまとめる。 	
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		理工学部データサイエンス学科						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		<p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p> <p>人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。</p>	<p>・全学の方針に基づき、カリキュラム・マップを作成し、ディプロマ・ポリシーの項目と卒業要件に算入される科目との対応付けを行う。</p> <p>・卒業研究の評価は、JABEEの評価項目にもとづく評価表を用いて行っており、求められる学習成果を確認の上で行っているが、その各項目とディプロマポリシーとの関連付けなどについても検討する。</p>	<p>・カリキュラム・マップについては全学の方針に基づき、「3つのポリシーの整備」以降に対応する。</p> <p>・卒業研究の評価表にあるJABEEの評価項目とディプロマポリシーとの関連付けについては、今年度の評価表にディプロマポリシーとの対応づけを書き込む方向で検討中である。</p>	30%	<p>・カリキュラム・マップについては全学の方針に従っているため具体的な検討は始めている。</p> <p>・卒業研究の評価表について、具体的案がまだまとまっていない。</p>	<p>・カリキュラム・マップについては全学の方針に従う。</p> <p>・卒業研究の評価表について具体案をまとめる。</p>	
2	学長方針「課題」	大学院理工学研究科データサイエンス専攻の設置計画に対応して、システム数理学科の教育にも大学院への接続を考慮した教育内容の充実をはかる。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>大学院教育への接続を意識し、3、4年生の授業や演習において、機械学習、人工知能に関する内容の充実を検討する。</p>	<p>現在、PBL実践演習で取り上げている内容をもとに検討を開始した。</p>	30%	<p>どのような内容を充実すべきか、検討を開始しただけなのでまだまとまっていない。</p>	<p>3年生と4年生の演習における取組について、今後充実を図りたい。</p>	
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		理工学部電子情報工学科						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<ul style="list-style-type: none"> 全学の方針に基づき、カリキュラム・マップを作成し、ディプロマ・ポリシーの項目と卒業要件に算入される科目との対応付けを行う。 卒業研究の評価は、JABEEの評価項目にもとづく評価表を用いて行っており、求められる学習成果を確認の上で行っているが、その各項目とディプロマポリシーとの関連付けなどについても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップについては全学の方針に基づき、「3つのポリシーの整備」以降に対応する。 卒業研究の評価表にあるJABEEの評価項目とディプロマポリシーとの関連付けについては、今年度の評価表にディプロマポリシーとの対応付けを書き込む方向で検討中である。 	30%	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップについては全学の方針に従っているため具体的な検討は始めている。 卒業研究の評価表について、具体的案がまだまとまっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップについては全学の方針に従う。 卒業研究の評価表について具体案をまとめる。 	
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		理工学部機械システム工学科						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。 人文学部も学習成果の把握・評価についての改善策を記載してください。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<ul style="list-style-type: none"> 全学の方針に基づき、カリキュラム・マップを作成し、ディプロマ・ポリシーの項目と卒業要件に算入される科目との対応付けを行う。 卒業研究の評価は、JABEEの評価項目にもとづく評価表を用いて行っており、求められる学習成果を確認の上で行っているが、その各項目とディプロマポリシーとの関連付けなどについても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップについては全学の方針に基づき、「3つのポリシーの整備」以降に対応する。 卒業研究の評価表にあるJABEEの評価項目とディプロマポリシーとの関連付けについては、今年度の評価表にディプロマポリシーとの対応づけを書き込む方向で検討中である。 	30%	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップについては全学の方針に基づき、「3つのポリシーの整備」以降に対応する。 卒業研究の評価表にあるJABEEの評価項目とディプロマポリシーとの関連付けについては、今年度の評価表にディプロマポリシーとの対応づけを書き込む方向で検討中である。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マップについては全学の方針に従う。 卒業研究の評価表について具体案をまとめる。 	
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		国際教養学部・国際教養学科						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
		2021年度（試行）			2021年12月中旬時点			2021年度（試行）
1	認証評価：改善課題	<p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p>	<p>学部では、2017年の新設時以来、学生の学習成果を多角的に把握するためのツールとして「学びのポートフォリオ」を導入してそれぞれの学生が自らの学習成果を把握できるように指導してきたが、学位授与方針によって定められた学習成果をより多角的に把握、評価するための新たな仕組みを導入するための議論を始める。そのために、3つのポリシーの改正を議論するワーキング・グループを立ち上げ、議論を連動させて具体的な取り組みに結びつけていく。</p>	<p>3つのポリシーの改正を議論するためのワーキング・グループを立ち上げ、議論を行ってきた。その成果として11月末に3つのポリシーの改定案が出来上がったので、学部運営委員会で改訂案について2回の議論を行い推敲した。12月にはその改訂案についてFD研修会を開催して学部構成員で議論を行って完成させる予定となっている。</p>	80パーセント	<p>計画通りにワーキング・グループを立ち上げて、3つのポリシーについて改訂案を作成することができたため。</p>	<p>学生の学習成果を多角的に把握するためのツールとして2017年から導入している「学びのポートフォリオ」の活用状況を調べた上で、必要であれば修正していく。</p>	2021年度（試行）
		2021年度（試行）			2021年12月中旬時点			2021年度（試行）
2	その他の「課題」	<p>学部の設置の理念を一層実現させるために、2020年度にカリキュラム改革を行い、2021年度入学生から新カリキュラムによる教育を実施している。一方、現在のディプロマ・ポリシーは、批判的思考、情報リテラシー等のスキル、トライリンガルのコミュニケーション能力、および異なるイデオロギーや価値観を尊重し、グローバルな視点を持って、持続可能な社会の実現に向けて他者と協働する力を身につけた学生に学位を授与するとしているが、この本質的な部分を維持しつつも、より具体的な記述を加えることで、学部の将来構想を明確にすることができる。そのために、カリキュラム改革に続けて、昨年度にやり残した3つのポリシーの改正を行う必要がある。</p>	<p>学部・学科内に、昨年度にカリキュラム改正の作業を担ったワーキング・グループを中心にして、3つのポリシーの改正のためのワーキング・グループを立ち上げ、具体的な作業を行い、今年度中に改正を実現する。</p>	<p>3つのポリシーの改正を議論するためのワーキング・グループを立ち上げ、議論を行ってきた。その成果として11月末に3つのポリシーの改定案が出来上がったので、学部運営委員会で改訂案について2回の議論を行い推敲した。12月にはその改訂案についてFD研修会を開催して学部構成員で議論を行って完成させる予定となっている。</p>	100パーセント	<p>計画通りにワーキング・グループを立ち上げて、3つのポリシーについて改訂案を作成することができたため。</p>	なし	2021年度（試行）
		2021年度（試行）			2021年12月中旬時点			2021年度（試行）
3	学長方針「課題」	<p>学長方針の指摘にあるように昨年度の志願者の減少は、本学部では経験していないが、学部の設置時と比較すると志願者数は漸減しており、志願者の増加に向けた積極的な取り組みの必要がある。またコロナ禍での効果的な入試広報活動を行う必要は、学長方針で指摘されており、学部独自に取り組む必要がある。</p>	<p>コロナ禍にあった昨年には実施できていなかった高校訪問、模擬授業等を工夫して実施すること、広報活動として学部独自のホームページを開設して、より多くの志願者の獲得に向けて学部独自の取り組みを実施する。</p>	<p>滞っていた高校訪問を再開し、北海道、北陸地方、長野県、静岡県を中心に高校訪問を実施した。また入試課を通じて依頼を受けた模擬授業を積極的に実施することができた。さらに学部独自のホームページを4月から立ち上げ、順調に運営を行っている。</p>	100パーセント	<p>今年度の計画通りに高校訪問、模擬授業、学部独自のホームページを開設できたから。</p>	<p>学部独自のホームページをより充実したものとすべく人的資源と予算を投入していく。それにより志願者の一層の増加を目指す。</p>	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		国際教養学部・国際教養学科						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	学長方針「課題」	学長方針にある「グローバル化推進」に向けて、国際教養学部は学部学生と留学生、別科生との教育的・文化的交流を実施するための取り組みを率先して行うことにより、学部のより一層の国際化を実現し、学部学生が留学生とともに学び合い、学びをより豊かなものとする。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			学部での留学生の受け入れを促進するために、学部教員が担当する国際科目を増やしていくと同時に、外国人留学生別科（IJP, MJP）の学生に対して「オープン科目」として開放することを学部・学科で議論して取り組んでいく。加えて、学部学生には国際科目群の授業を24単位以上履修することを勧め、Nanzan International Certificateを取得して卒業するように推進策を検討する。また、9月から開始される大学院・学部へ受け入れる交換留学制度に対応するために、交換留学生に対しては他学科履修不可科目を開放することを検討する。最後に、COIL（Collaborative Online International Learning）科目を増加させ、海外の学生と共修する機会を拡大していく。	学部教員が担当する国際科目を増やす努力を行い、わずかではあるが増加した。外国人留学生別科（IJP, MJP）の学生に対して「オープン科目」として開放する科目について、学部・学科で検討を行った。また、交換留学生に対して、他学科履修不可科目を開放することを検討した。COIL（Collaborative Online International Learning）科目を増加させ、海外の学生と共修する機会を拡大していく努力を行った。	80パーセント	計画した取り組みのうち、全ての項目について学部で実施に向けて検討を行った。しかし、具体的な成果に結びつけることができなかったものがあったため。	学部学生に対して、Nanzan International Certificateを取得して卒業するよう、具体的な推進策を継続して検討していく。	
5			2021年度（試行）					2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人間文化研究科						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
1	認証評価：改善課題	<p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>2020年度に、「大学院生による授業評価」アンケートにおいて研究科ディプロマ・ポリシーの文言をより正確に反映させた質問項目とする改善を行った（2020年11月18日（水）開催第15回人間文化研究科委員会審議承認）。今後、ディプロマ・ポリシーに示す学修成果をこの授業評価の枠組みにおいて把握・評価し、経年的データの蓄積を進めていく予定である。また、研究科FD活動として、卒業生（社会人）に「本研究科における学び」についての意見拝聴する機会を設けており、これを、研究科・専攻による教育課程・学習成果の把握・評価のための補完的手段と位置づけている。この2つを通して定量的・定性的に適切かつ多角的な把握・評価を実施するとともに、点検・評価を行って必要な改善を行っていく。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>計画欄にある内容を実施しており、2021年11月17日開催の2021年度第2回人間文化研究科内部質保証推進委員会でも、第1回同委員会につづき、この点を再確認した。2021年10月20日には、Zoomにて卒業生2名を招いてのFD講演会を実施し、人間文化研究科所属教員は19名が参加した。次年度以降も、この授業評価とFD研修会の2つを通して定量的・定性的に適切かつ多角的な把握・評価を実施する予定である。</p>		100%	<p>予定の行事を実施しているため。</p> <p>とくになし</p>	2021年度（試行）
2	認証評価：改善課題	<p>基準5「学生の受け入れ」</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p> <p>上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>○研究科レベルでは、2020年度に博士後期課程の1年修了が可能となるよう学生便覧・履修要項の改正を行った。今後まずは実績を積み、適切などころでルール（内規や取扱要領）作成に入る点、副学長の了解を得ている。2021年度には博士前期・修士課程の1年修了が可能となるよう作業を進める予定である。 ○全学レベルでは、2022年4月入学者から学費の1/2を減免する制度が立ち上がる予定である。 ○専攻レベルでは、2020年度に人類学専攻で、博士後期課程の夏季一般入試で9月入学を可能とするともに、志願者確保に向けてより広い領域の教育を提供できるよう研究指導担当体制を拡充した。2021年度については、キリスト教思想専攻・宗教思想専攻では、博士後期課程の夏季入試実施を検討するとともに、ウェブページに修了者からの志願者向けメッセージを掲載する予定である。人類学専攻では、研究指導担当体制の拡充やカリキュラムの微修正等を志願者確保につなげる計画である。教育ファシリテーション専攻では、修了生・在学生・教員間の連携を活性化し専攻の魅力アピールするとともに、専攻ウェブページの改訂作業に着手する予定である。言語科学専攻では、別科推薦者受け入れのための別科との連携強化や、DPやCPの現状に見合った改善に向けた検討を開始する計画である。今後も研究科・専攻として可能な取り組みを検討し、収容定員に対する在籍学生数比率の向上に努めていく。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>○研究科レベル：博士前期・修士課程と博士後期課程の1年修了を可能とする学生便覧・履修要項の改正は実施した。内規や取扱要領の作成は、博士前期・修士課程については現在執行部の回答待ちである。博士後期課程については、実績を積んだ後にあらためて検討することになっている。 ○全学レベル：すでに実施済みであり、研究科としても申請書等を整え、これを研究会委員会で審議済みである。 ○専攻レベル：キリスト教思想専攻・宗教思想専攻では、修了者による志願者向けメッセージのウェブページ掲載を行い、2022年7月実施の入試から博士後期課程で夏季一般入試・社会人入試を実施する。人類学専攻・言語科学専攻では、研究指導体制の拡充に向けた追加委嘱の作業を進めている。教育ファシリテーション専攻では、専攻修了生も参加して新入生の歓迎会を実施するなど、修了生との交流を進めており、ウェブページ改訂も一部試行しつつ確認・検討を進めている。</p>		90%	<p>今年度中に進める予定のものは着実に進めているため。また、2020年度の研究指導担当体制拡充の成果といえるかどうかは不明であるが、人類学専攻においては博士前期課程の入学定員に当たる合格者数を7月入試で出しているという点もある。</p> <p>次年度以降に検討を継続あるいは実施をもちこす案件がある。</p>	2021年度（試行）
3	認証評価：改善課題	<p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム教理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。</p>		<p>2021年12月中旬時点</p>				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人間文化研究科						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施			内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方を ふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点			2021年度（試行）	
4	学長方針：大学院の受け入れ体制の拡充	学内外のさまざまな機関との連携を一層強化しながら、大学院における教育・研究体制を充実化していく。とくに、社会人学生を科目等履修生として受け入れ、博士前期課程を1年で修了させる仕組みについて検討する。	人間文化研究科の各専攻は、宗教文化研究所、社会倫理研究所、人類学研究所、人類学博物館、人間関係研究センター、言語学研究センターといった学内機関を通して学外機関とつながっている。それら研究所・センターとの連携強化の可能性を勘案しつつ、2021年度には、具体的な点として、博士前期課程を1年で修了させる仕組みについて検討する。この点を踏め、具体的な検討内容は、上記2の「認証評価：改善課題」の計画内容と重なるものとなる。	博士前期課程の修業年限短縮については、現在作業進行中である。教育・研究体制の充実化をはかり志願者増にも結びつけるべく、今年度も各専攻において研究科委員会委員の追加委嘱による研究・教育領域の拡充を進めている。2022年度に研究所任用予定の教員の講義担当も検討中である。2021年度は、名古屋大学大学院との単位互換制度による科目履修者もあり、学内外の機関との連携も進めている。	90%	作業は完了していないが、計画した案件を着実に進めてきているため。	とくになし	2021年度（試行）
			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点			2021年度（試行）	
5	上記以外：「人事計画」	人間文化研究科には、人事権をもたない、かつブリッジ型の研究科であるがゆえの課題がある。研究科の構成員は、人文学部を中心としつつも、外国語学部、総合政策学部、国際教養学部、宗教文化研究所、社会倫理研究所、人類学研究所、外国語教育センターをその一義的な所属先としており、研究指導担当をお願いする際の調整がこれまでも容易でなかったことがあった。特に言語科学専攻の場合、博士前期課程の言語学・日本語教育・英語教育の各領域を担当する教員配置のバランスも重要であり、研究科・専攻として人事計画を立てつつ、複数学部との間で時間をかけた調整が必要となることがある。	左記の点を、研究科として抱える構造的な課題として位置づける。すでに2020年度から、5年先を見据えて研究指導教員が確保されるよう、単年度の人事計画を立て、専攻主任会議で協議・了承し、進める体制を採っている。2020年度には1名の研究指導担当教員の急な退職があったが、これに年度内に対応することができた。設置基準ぎりぎりの人員配置となっている専攻もあり、若干の余裕のある人員配置が可能となるよう、各専攻で課題を共有しつつ、2021年度もこの仕組みを維持し試行していく。また、必要に応じて改善の余地を探ることとする。	構造的な問題であって、抜本的な解決をはかることのできる課題ではないが、専攻主任会議・研究科委員会・研究科内部質保証推進委員会においてこの課題を共有しつつ、人事計画の立案と実行を進めており、当面こうした方向性を維持していくことを確認している。	100%	とくになし		2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		キリスト教思想専攻・宗教思想専攻						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	キリスト教思想専攻（博士前期課程）のディプロマ・ポリシーでは、人間文化研究科共通の力に加えて、「神学、哲学、宗教学領域におけるキリスト教的人間観に関する専門知識と深い理解力」「ヘブライ語、ギリシヤ語、ラテン語などの古典語や西洋近代語の専門的知識と読解能力」を掲げている。これらが、(1)各開講科目の成績評価、(2)修士論文の審査基準、(3)外国語検定試験によって適切に評価できているかをあらためて検証したい。今年度はまず、博士前期課程のDPの各要素が上記三つの各々に具体化されている仕組みを対応表などのかたちで可視化し、不十分な点や改善すべき点を明確にする。	博士前期課程のディプロマ・ポリシーに定める各要素の学習成果を現行制度のどの部分で評価しているかについて、対応表を作成した。	60%	今年度の計画にあげた対応表を作成したが、それにもとづく専攻での具体的議論はまだ深まっていない。	2021年度内に専攻会議で、ディプロマ・ポリシーに定める学習成果を適切に評価しているかという観点から不十分な点や今後改善すべき点を検討する。	
2	認証評価：改善課題	基準5「学生の受け入れ」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	研究科記載の通り。	研究科記載の通り。				
3	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		教育課程の編成・実施方針に、社会科学部研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学部研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。						

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		キリスト教思想専攻・宗教思想専攻						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	学長方針「課題」	VI-3「大学院の受け入れ体制の拡充」 学内外のさまざまな機関との連携を一層強化しながら、大学院における教育・研究体制を充実化していく。学部からの進学者に加えて社会人の受け入れ体制を整える。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			博士前期課程と博士後期課程ともに、社会人入学審査の現状と課題について、過去数年の入試結果をもとに調査する。あわせて、在学中の社会人学生に聞き取りをし、学業と仕事の両立を援助するために専攻としてさらに取り組むべき課題を導き出し、専攻会議で改善策について検討する。	直近の社会人入学審査の現状についてまとめを作成して専攻で共有した。また、博士後期課程に在学中の社会人学生1名に対して、専攻主任が懇談の形で聞き取りを実施した。	80%	計画した取り組みを順次実行している。	社会人入試に関して、専攻で学べる内容や入試に必要な準備について学外への情報発信が弱い面がある。この点は次年度以降も引き続き工夫を考えたい。	
5			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人類学専攻						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	人類学専攻博士前期課程のディプロマポリシーでは「文化人類学、考古学、文化資源学に関する専門的な知識」「社会の変化や文化の多様性を適確に捉え、研究資料の資源化・公共化を図る姿勢・資質と社会で活躍できる力」を身につけたものに学位を授与すると明記されている。これまで論文の審査を5名の審査委員によって行っており、その合議で評価してきた。今後各審査委員がルーブリックを用いて評価し、その平均値で評価するという方法の導入を検討する。	ルーブリックの原案を作成し、2021年度の修士論文の審査で導入する準備を完了した。	80%	ルーブリックを実際に作成し、文章化したため。	論文の審査に使用し、評価方法に問題点がないかを検討する必要がある。また、履修要項に記載されている評価項目が適切かどうかをも併せて検討を行う。	
2	認証評価：改善課題	基準5「学生の受け入れ」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		収容定員に対する在籍学生数比率については、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。	研究科記載の通り					
3	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		教育課程の編成・実施方針に、社会科学部経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学部経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。						

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		教育ファシリテーション専攻										
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄					
No.	課題の概要	計画 (300文字以内)	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果					
<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>		<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>						<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>				
1	<p>認証評価：改善課題</p> <p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>人間文化研究科では2020年度に、「大学院生による授業評価」アンケートにおいて研究科ディプロマ・ポリシーの文言をより正確に反映させた質問項目とする改善が行われた（2020年11月18日（水）開催第15回人間文化研究科委員会審議承認）。本専攻でも、学修成果をこの授業評価の枠組みにおいて把握・評価し、経年的データの蓄積を進めていく。また、研究科FD活動として卒業生に「本研究科における学び」を拝聴する機会が教育課程・学習成果の把握・評価のための補完的手段と位置づけられている。本専攻では、修了生との緊密な連携が取られており、修了生の現在の状況の情報も専攻の学習成果を把握する補完的手段として位置づけ必要な改善を図っていく。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>2021年度のQ1Q2の授業評価アンケートを実施した。本専攻では、大学院生全員から回答が得られた。受講した各科目および研究指導なども含めた研究科・専攻のカリキュラムに関して1（満足していない）～6（満足している）の6件法で訊ねている。授業については、6：1名、5：1名、4：1名、研究指導については6：1名、5：2名との回答であり、授業・研究指導については大学院生は概ね満足しているようである。2021年10月20日に人間文化研究科で開催された「本研究科における学び」の研究科FD活動に、本専攻の教員は3名参加した。修了生との連携は下記「基準5」に記述の通り実施した。</p>						<p>90%</p>	<p>Q1Q2の授業評価アンケートを専攻院生全員からの回答が得られたこと、授業・研究指導に関して肯定的な回答であったこと、修了生との連携を複数回行ったこと、2021年10月20日に人間文化研究科における「本研究科における学び」の研究科FD活動にも参加したことから着実に目標を遂行しつつあると判断し、左記の評価とした。</p>	<p>Q3Q4の後期においても授業評価を着実に実施し、専攻における教育の成果を着実に把握していく。</p>	<p>2021年度（試行）</p>
2	<p>認証評価：改善課題</p> <p>基準5「学生の受け入れ」</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p> <p>上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>概要は、研究科記載のとおりである。専攻としては、第1に、専攻修了生との連携を深め、専攻修了生のネットワークを通じて、専攻のアピールを行っていく。修了生の進路、現在の活躍などに関する情報を得て、入試説明会での説明に生かしていく。</p> <p>第2に教育ファシリテーション専攻のホームページの改訂に着手することを予定している。改訂したホームページの内容を基に、担当教員、専門分野などに関する新たな情報を発信し、志願者の確保に努めていく。</p>	<p>①専攻修了生との連携については、2021年4月10日に新入生の歓迎会を約15名の修了生も参加の上実施し、専攻教員と修了生、修了生と現役院生の交流の機会を持つことができた。また、2021年5月8日に行われた「体験学習ファシリテーション基礎研究」の授業の最終発表会においても6名の専攻修了生から発表へのフィードバックを得た。以上の活動を通して専攻修了生の現在の状況に関する情報を得ることができている。②専攻ホームページの改訂に関しては、技術面での改訂や更新が可能かを確認し、試行として2021年12月実施の大学院説明会の情報を専攻ホームページに掲載した。</p>	<p>60%</p>	<p>専攻修了生との連携については、十分な機会を持ち、計画を着実に実行できたと捉えている。専攻ホームページの改訂については、現在試行段階であり、本格的な改訂はこれからとなるため、左記の評価とした。</p>	<p>今後は、引き続き専攻修了生との連携の機会を持ちつつ、専攻ホームページの改訂作業を着実に実行し、担当教員、専門分野などに関する新たな情報を発信していく。</p>	<p>2021年度（試行）</p>					
3	<p>認証評価：改善課題</p> <p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>教育課程の編成・実施方針に、社会科学部研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学部研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>人間文化研究科では、「人間の尊厳のために」という教育モットーを体現する教員、研究者、高度な教育者、高度専門職業人を養成するために、研究科共通科目と専門科目および研究指導からなる教育課程を編成し、その履修を通して、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけた人材を育成することが、教育課程の基本的な考え方として示されている。本専攻でも上記の考え方を基に「様々な教育実践研究を含む専門科目と研究指導科目からなる教育課程を編成し、その履修を通して、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけた人材を育成すること」をカリキュラムポリシーとして科目を配置している。この教育課程を2021年度も適切に運用していく。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>本専攻では、人間文化研究科のディプロマポリシーを基に教育課程を編成し、カリキュラムポリシーに基づいて科目を配置し、適切に運用した。</p>						<p>100%</p>	<p>本専攻は、人間文化研究科のディプロマポリシーを基に教育課程を編成し、カリキュラムポリシーに基づいて科目を配置し、それを適切に運用したため。</p>	<p>引き続き当該課題に関して、教育ファシリテーション専攻は、人間文化研究科の方針に従い、他専攻と協働・連携して課題について取り組む予定である。</p>	<p>2021年度（試行）</p>

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人間文化研究科 言語科学専攻						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	新入生ガイダンスにおいても各指導教員の指導においても学位授与方針の周知に努める。さらに、学生の授業評価の回答時期に、再度学位授与方針を確認の上、回答するように指導する。	各指導教員の指導においても学位授与方針の周知に努める。さらに、学生の授業評価の回答時期に、再度学位授与方針を確認の上、回答するように指導することについて確認した。	70%	学位授与方針の周知に努めている。	特になし	
2	認証評価：改善課題	基準5「学生の受け入れ」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p> <p>上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。</p>	研究科記載のとおり。加えて将来的により幅広い研究課題を追究する受験生を迎えるためにディプロマ・ポリシーの見直しを検討する。	幅広い研究課題の追究する志願者の受け入れを可能にするため、教員の専門性を生かしたディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改定を念頭に見直しのためのワーキンググループを編成し、第1回の会合を計画している。	50%	現段階ではまだ見直しは始められていないが、その体制は整ってきている。	特になし	
3	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		教育課程の編成・実施方針に、社会科学部研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学部研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。						

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人間文化研究科 言語科学専攻						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4		基準● グローバル化推進 留学生の受け入れ	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		2021年度には別科推薦の留学生を初めて受け入れる。今後、別科からの推薦による留学生の受け入れが円滑に行われるよう別科・国際センターとの連携を強める。	国際センターや入試課の連携により、別科推薦入試の志願検討者から連絡を事前に受け、志願前から指導員を検討して、志願検討者と連絡が取られ、受け入れを円滑に行う体制が整ってきている。	90%	今年度の推薦入試については現段階では連携が十分になされている。	特になし		
5		上記以外：「人事計画」現在のディプロマ・ポリシーでは、言語科学専攻の教員の専門性を十分に生かせない。現状では実際には専攻教員の中に専門家がいて、指導が可能であるはずの志願者も受け入れられないため、DPを見直す必要がある。	2021年度（試行）	2021年度（試行）				2021年度（試行）
		ディプロマ・ポリシーを見直し、博士前期は、現在、「言語学」「英語教育」「日本語教育」の3領域であるが、「異文化コミュニケーション」の領域を加えることを検討する。博士後期は、「言語習得論」をより幅広いものに改めることにより、潜在的志願者の増加を図り、教員の専門性を最大限に活かせるよう検討する。	三つのポリシーを見直すことが、教員の専門性を生かし、言語科学への委嘱や研究指導資格の昇格につながると思えるため、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改定を念頭に見直しのためのワーキンググループを編成し、第1回の会合を計画している。	50%	現段階ではまだ見直しは始められていないが、その体制は整ってきている。	特になし		

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		国際地域文化研究科							
課題		P	D	C		A			
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価（達成率）	評価の理由	課題・対処		
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>					2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点			2021年度（試行）		
1	認証評価：改善課題	<p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>従来の検証方法に加え、より多角的・直接的方策の試験的導入を検討する。即ち今年度末に在籍院生および研究科教員に学位授与方針に関するアンケート調査を行い、博士前期・後期過程のディプロマ・ポリシーに謳う身につけるべき能力に関して、前期・後期それぞれの学生にどの程度身についたかを問うとともに、あわせて課題や改善点等についても指摘してもらう。教員には、自らの研究指導や講義等を通じて履修生がディプロマ・ポリシーのそれぞれの能力をどの程度身につけたかを問うとともに、課題や改善点等についてもあわせて指摘してもらう。これにより学位授与方針によって求められている学習成果のより適切かつ多角的な把握・評価を目指す。</p>	<p>研究科院生・教員への学位授与方針（DP）に関するアンケート調査について、今年度中の実施も視野に準備を進めてきた。内容としては、学生アンケートでは、前期・後期各学年の学生に対して、DPの各能力に関して現時点でどの程度身につけたかを問うとともに、DP自体についても意見を求め、教員アンケートでは、研究指導や講義等の機会を通じて知りえた研究科院生の研究状況等を基に、DPの各能力を学生がどの程度身につけたかを一般的に問うとともに、DP自体の課題や改善点等についても意見を求めるというもので、内容の検討はかなり進んだが、最終案の確定とその実施にはもう少し検討が必要である。</p>	60%	<p>当初の予定通り、年度内実施も視野にアンケート案の作成が着実に進展しているが、アンケート案の確定と実施、評価の作業を残しているため。</p>	<p>DPアンケートの内容を確定し、実施することが残された直近の課題であるが、そもそもアンケート調査、特に学生アンケートは、いわゆる「間接評価」であり、より直接的な評価と組み合わせる効果的に活用する必要がある。今回の調査の結果が出た後に、アンケート調査結果の内容を精査するとともに、従来の学位論文や各種研究レポートや発表等による「直接評価」と組み合わせ、学習成果に関するより適切かつ多角的な把握・評価に向けて、アンケート結果をどのように活用できるか検討していく必要がある。</p>	2021年度（試行）	
2	認証評価：改善課題	<p>基準5「学生の受け入れ」</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p> <p>上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>従来行ってきた志願者確保の努力を倍加させ、学部生等の入試説明会への参加を更に促すとともに、学位論文中間発表会やFD講演会等の研究科行事への学部生参加も一層促進して、大学院での研究や教育をより身近に感じてもらう試みを続ける一方、研究科独自の就職キャリア説明会等において在学院生のみならず学部生にも大学院終了後のキャリアパスを具体的に示す努力を強化する。更に今年度は、初めての試みとして国外在住者向けのオンライン入試説明会の開催に向けた検討を既に始めており、留学生の進学者数拡大のための方策を検討するとともに、留学生が増加した場合の研究科の受け入れ体制等についても検討する。</p>	<p>学位論文中間発表会やFDセミナー、キャリア就職セミナー等を実施し、大学院進学促進の観点から学部生にも参加を促し、一定の参加が見られた。一方、初の試みである国外在住者向けのオンライン入試説明会に関しては、開催に向けた準備を精力的に進め、留学生が増加した場合の研究科の受け入れ体制等についても検討した。その結果、技術的にはオンライン開催のめどが立つとともに、受け入れ体制についても問題点や課題等への対応を検討した。同説明会は、今後のコロナ禍の状況が依然不透明のため今年度開催を延期したが、来年度以降については概ね開催準備ができています。また国外在住者入学審査におけるオンライン事前面談制度の次年度からの導入に向けて検討を進めている。</p>	60%	<p>入試広報を兼ねた従来からの研究科行事については既に無事開催を終え、学部学生の参加も見られ、目標を一定程度達成できたが、もう一つの柱である国外在住者向けオンライン入試広報に関しては準備はできたものの、今年度の実施に至らなかったため。</p>	<p>大学院行事への学部学生の参加を通じた入試広報については、更なる努力や工夫によって参加者を増やし、それを学内進学増加に実際につなげていくための方策の検討が必要である。また国外在住者向けオンライン入試説明会に関しては、来年度以降の開催実現に向けて更に努力していく必要がある。</p>	2021年度（試行）	
3	学長方針「課題」	<p>VI. 入試・広報</p> <p>3. 大学院の受け入れ体制の拡充</p> <p>大学院では、学部からの進学者はもちろん、留学生や社会人の受け入れに積極的に取り組んでください。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	2021年度（試行）	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称	社会科学研究科
------	---------

- ・以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。
- ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。
- ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。

2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施

内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称	社会科学研究科
------	---------

No.	課題 ・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
			計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行） 「教育課程・学習成果」の測定方法については、前研究科長作成の測定方法案を修正したものを、2021年度4月28日開催の社会科学研究科FD委員会で各専攻主任に提示し、各専攻での意見聴取を依頼した。この意見聴取の結果を受けて測定方法の修正案を作成し、この案を6月16日開催の社会科学研究科委員会にかけ、継続審議とする。答案に特に異論がなかった場合、次回7月10日の研究科委員会において審議承認を得て、今年度2021年度より、この測定方法を用いて、 今年度修正する大学院生の教育課程・学習成果を測定し、その結果を次の2022年度の研究科委員会で報告する。 以上が計画となる。	ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価方法について、社会科学研究科委員会において継続審議して内容検討し、また研究科内の各専攻において、測定のための基礎資料となる教員向けアンケートを実施したうえで、そのデータをもとに学生の学習成果をDPがうたう各項目の見地から測定するための原案を研究科長が作成、これを各専攻会議内で協議・修正し、この修正案について11月24日の研究科委員会にて懇談会を実施、12月22日の委員会において審議、承認を得る予定である。	80%	すでに学習成果の把握・評価方法は研究科委員会の承認を待つばかりとなっているが、まだ承認は得ていない。また試行版という性格ももつため100%ではない。	今回作成した評価測定方法には、いわば最初の試行版という性格を持つ。したがって、今後の改善の余地があるものとして位置づけられる。具体的には、今回の評価測定には、各科目とDPとの対応に関する教員側から見た評価測定方式（直接的測定）と、学生側からみてDPが達成されていると感じたかを報告する、学生側からの評価測定方式（間接的測定）の両方を含んでいる。実施の結果、これら両者の測定結果に齟齬が見られる可能性も十分に考えられる。その場合、今回の測定の基礎となる基準（すなわち科目とDPとの対応の正しさ）についての見直しの可能性を含む点で課題を残す。ただし、これ自体、科目の測定基準の改善点を明	2021年度（試行）
			2021年度（試行） 2021年度中に「大学院博士後期課程における短縮修了の基準」を明文化し、短期修了者の受け入れ体制を整える。具体的には、各専攻毎に、それぞれの強みを生かした独自の受け入れ促進を実施することになるが、引き続き、学部との連携、留学生や社会人の受け入れのための広報を通じて、定員確保に努めたい。	今回、社会科学研究科は改善を指摘されていないが、引き続き、定員確保に向け、各専攻からの広報、学部との連携に努めたい。また大学院の活性化のため短縮修了を内規として明文化するべく準備を進め、2021年10月13日の研究会委員会において、南山大学大学院学則第69条等という「優れた業績を上げた者」に関する社会科学研究科における取扱内規を審議承認し、その後、2021年11月9日開催の大学評議会で承認され、11月12日開催の学園理事会において決定されている。	100%	計画はすでに達成されている。	今回の改善課題は果たしているとはいえ、さらなる学生受け入れ促進のために引き続き改善を目指したい。また後期課程の学生も少しずつ増えてきてはいるがいまだ十分とはいえない。今後、研究科に未所属の学部教員で教育・研究能力を高めた教員を、大学院に所属させる人事を進め、また研究科全体の科目や専攻分野のヴァリエーションを増やすなどその魅力を向上させ、活性化をはかりたい。	2021年度（試行）
2	認証評価：改善課題	基準5「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率については、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行） 2021年度中に「大学院博士後期課程における短縮修了の基準」を明文化し、短期修了者の受け入れ体制を整える。具体的には、各専攻毎に、それぞれの強みを生かした独自の受け入れ促進を実施することになるが、引き続き、学部との連携、留学生や社会人の受け入れのための広報を通じて、定員確保に努めたい。	今回、社会科学研究科は改善を指摘されていないが、引き続き、定員確保に向け、各専攻からの広報、学部との連携に努めたい。また大学院の活性化のため短縮修了を内規として明文化するべく準備を進め、2021年10月13日の研究会委員会において、南山大学大学院学則第69条等という「優れた業績を上げた者」に関する社会科学研究科における取扱内規を審議承認し、その後、2021年11月9日開催の大学評議会で承認され、11月12日開催の学園理事会において決定されている。	100%	計画はすでに達成されている。	今回の改善課題は果たしているとはいえ、さらなる学生受け入れ促進のために引き続き改善を目指したい。また後期課程の学生も少しずつ増えてきてはいるがいまだ十分とはいえない。今後、研究科に未所属の学部教員で教育・研究能力を高めた教員を、大学院に所属させる人事を進め、また研究科全体の科目や専攻分野のヴァリエーションを増やすなどその魅力を向上させ、活性化をはかりたい。	2021年度（試行）
			2021年度（試行） ディプロマ・ポリシーの達成のためにどのような教育課程を編成し、教育内容・方法を実施しているのかわかるよう、カリキュラム・ポリシーの 今年度から改正に取りかかり、来年度までの改正を目指す。	研究科内の各専攻において今年度、DPが示す学習成果の評価測定のための教員向けアンケート調査を行ったが、これはカリキュラム・ポリシー改正も視野に入れたものであった。というのも、この学習成果は、カリキュラムと当然のことながら連動しており、これらは今後カリキュラム・ポリシーを作成するための準備作業ともいえる。したがって、計画にあるように、この準備をもとに来年度において、カリキュラム・ポリシーの改正を行っていくことになる。	100%(20%)	達成度は、今年度の計画の達成度という観点では100%であり、カリキュラム・ポリシー作成全体でいえば20%である。	今年度のアンケート実施結果および、今年度末に実施する予定の学習評価測定の結果を受けて、来年度、カリキュラム・ポリシーの改正を目指す。	2021年度（試行）
3	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」 教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	2021年度（試行） ディプロマ・ポリシーの達成のためにどのような教育課程を編成し、教育内容・方法を実施しているのかわかるよう、カリキュラム・ポリシーの 今年度から改正に取りかかり、来年度までの改正を目指す。	研究科内の各専攻において今年度、DPが示す学習成果の評価測定のための教員向けアンケート調査を行ったが、これはカリキュラム・ポリシー改正も視野に入れたものであった。というのも、この学習成果は、カリキュラムと当然のことながら連動しており、これらは今後カリキュラム・ポリシーを作成するための準備作業ともいえる。したがって、計画にあるように、この準備をもとに来年度において、カリキュラム・ポリシーの改正を行っていくことになる。	100%(20%)	達成度は、今年度の計画の達成度という観点では100%であり、カリキュラム・ポリシー作成全体でいえば20%である。	今年度のアンケート実施結果および、今年度末に実施する予定の学習評価測定の結果を受けて、来年度、カリキュラム・ポリシーの改正を目指す。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		社会科学研究科経済学専攻						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>			2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施			内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
1		人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度4月28日開催の社会科学研究科FD委員会で各専攻主任に提示された「教育課程・学習成果」の測定方法を、5月12日、26日の専攻会議にて意見聴取した。6、7月開催の社会科学研究科委員会にて審議され、今年度2021年度よりこの測定方法を用いて、今年度修了生の教育課程・学習成果を測定し、その結果を2022年度研究科委員会にて確認する予定である。	6月16日・7月10日開催の研究科委員会にて測定方法を審議し、それに基づいて、カリキュラム・マップの作成を進めた。経済学専攻においては、専攻に属する全教員が自身の指導学生に履修を推奨する科目を回答した。また、各科目とDPの対応に関しては、専攻主任が作成した原案について科目担当者が確認、修正をおこなった。以上は、専攻会議の協議、研究科委員会の審議を終えている。	90%	カリキュラム・マップは完成し、それに基づく学習成果の測定手順の検討も専攻会議・研究科委員会において進んでいるが、研究科委員会での承認にはいたっていない。	12月22日開催の研究科委員会にて承認される見込みで、今年度中に、院生に対して学習成果を確認するアンケートを実施する。	
	認証評価：改善課題	基準5「学生の受け入れ」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
2		収容定員に対する在籍学生数比率については、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度中に「大学院博士後期課程における短縮修了の基準」を制定し、入試広報活動において短縮修了について積極的に周知する。また、経済学専攻独自の取組みとして既に、①年2回開催（2021年度で34回）の社会人向けセミナー「イブニング・セミナー経済by南山」において大学院社会人入学説明会もおこない、大学院入学に関するアンケートをとっている。②入試種別に、他大学の成績優秀者が自己推薦で受験できる「他大学オープン推薦入試」を取り入れている。しかしこれらの効果を確認する作業をこれまで行っていないため、今年度中に①のアンケート結果や②の受験、入学者数を整理したうえで、専攻会議にてこれらの受入れ策の効果を確認し、対策が必要な場合は、専攻において検討を開始する。	・「大学院博士後期課程における短縮修了の基準」を制定した。 ・2014年度以降の「イブニング・セミナー経済by南山」におけるアンケート、および、同じく各年度の志願者・合格者・入学者数の内、「社会人入試」「他大学オープン推薦入試」を利用した人数を集計した。	85%	・短縮修了が可能であることを広報するまでには至っていない。 ・集計結果を専攻内で情報を共有、効果をみるまでには至っていない。	・12月18日開催の大学院入試説明会において、短縮修了について広報する。 ・1月以降の専攻会議において、情報を共有し、効果を確認する。	
	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3		教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	経済学専攻がディプロマ・ポリシーの達成のためにどのような教育課程を編成し、教育内容・方法を実施しているのかがわかるようにカリキュラム・ポリシーを改正する。今年度から改正に取りかかり、来年度までの改正を目指す。	研究科委員会において、学習成果の測定方法やカリキュラム・マップの作成を、カリキュラム・ポリシー改正のための過程と位置づけ、今年度はそれらの作成を重点的におこなうこととした。経済学専攻においてはさらに、教育課程が明確になるよう前期課程の開講科目を4つの分野に分け、カリキュラム・ツリーも変更した。	60%	カリキュラム・ポリシーの作成には至っていない。	来年度中にカリキュラム・ポリシーを完成させる。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		社会科学研究科経営学専攻						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
1		人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	学位授与方針に定めた学習成果を適切かつ多角的に把握・評価するため、DPの各項目と各科目との関連性を明確にした「DP達成度測定のための一覧表」を作成し、それをういた達成度の評価基準や評価方法を策定する。	「ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価方法」の案を策定した。（11月24日開催第8回社会科学研究科委員会当日終了後に研究科委員会懇談会を開催し、12月22日開催第9回社会科学研究科委員会にて審議承認予定）	80%	社会科学研究科全体での策定プロセスに沿って、他の2専攻と共通した把握・評価方法の案を策定することができたが、試行版であるため。	今後の専攻会議および研究科会議で継続審議とし、現時点の案を引き続き精査していく予定である。	
	認証評価：改善課題	基準5「学生の受け入れ」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
2		収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	「経営学専攻における他大学の大学院で修得した単位および入学前に大学院で修得した単位の認定に係る取扱要領」を制定する。 社会人などのリカレント教育の促進のため、「大学院博士後期課程における短縮修了の基準」を制定する。 従来の入試広報活動の実施を強化する。	『南山大学大学院学則第69条等という「優れた業績を上げた者」に関する社会科学研究科における取扱内規』を制定した。（10月13日開催第7回社会科学研究科委員会） 上記の取扱内規の制定にともない履修要項を改正した。（11月24日開催第8回社会科学研究科委員会）	70%	「取扱内規制定」については達成済みだが、「従来の入試広報活動の実施を強化する。」については未実施のため。	社会科学研究科Webページに、現行の教員コラムのほかに掲載すべき記事（セミナー開催実績、本の出版実績、学会活動、研究活動、公聴会の概要・写真の追加、学位論文のリポジトリリンクなどの研究成果）の素材を発掘するようにする（社会科学研究科Web運営委員会による提案）	
	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3		教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経営学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経営学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	現行の「教育課程編成・実施の方針」を、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すように改定する。	検討のための準備作業として、「教育課程の実施に関する基本的な考え方が実際に記載されている他大学のカリキュラム・ポリシーの例を情報収集中である。	10%	検討作業にも至っておらず原案作成ができていないため。	必要に応じて内部質保証委員会に助言・提言を求めることとする。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		社会科学研究科総合政策専攻						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						
1	認証評価：改善課題	<p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>「教育課程・学習成果」の測定方法については、前研究科長作成の測定方法案を修正したものを、2021年度4月28日開催のFD委員会各専攻主任に提示し、各専攻での意見聴取を依頼した。この意見聴取の結果を受けて測定方法の修正案を作成し、この案を6月16日開催の社会科学研究科委員会にかけ、継続審議とする。答案に特に異論がなかった場合、次回7月10日の研究科委員会において審議承認を得て、今年度2021年度より、この測定方法を用いて、今年度終了する学生の教育課程・学習成果を測定し、その結果を次の2022年度の研究科委員会で報告する。以上が計画となる。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価方法については、社会科学研究科委員会において継続審議して内容検討し、また研究科内の各専攻において、測定のための基礎資料となる教員向けアンケートを実施したうえで、そのデータをもとに学生の学習成果をDPがうたう各項目の見地から測定するための原案を研究科長が作成、これを各専攻会議内で協議・修正し、この修正案について11月24日の研究科委員会にて懇談会を実施、12月22日の委員会において審議、承認を得る予定である。</p>	80%	<p>すでに学習成果の把握・評価方法は研究科委員会の承認を未ばかりとなっているが、まだ承認は得ていない、また試行版という性格ももつため100%ではない。</p>	<p>今回作成した評価測定方法には、いわば最初の試行版という性格を持つ。したがって、今後の改善の余地があるものとして位置づけられる。具体的には、今回の評価測定には、各科目とDPとの対応に関する教員側から見た評価測定方式（直説的測定）と、学生側からみてDPが達成されていると感じたかを報告する、学生側からの評価測定方式（間接的測定）の両方を含んでいる。実施の結果、これら両者の測定結果に齟齬が見られる可能性も十分に考えられる。その場合、今回の測定の基礎となる基準（すなわち科目とDPとの対応の正しさ）についての見直しの可能性を含む点で課題を残す。ただし、これ自体、科目の測定基準の改善点を明確にし、ひいては教育の改善にも資するものと考ええる。</p>	2021年度（試行）
2	認証評価：改善課題	<p>基準5「学生の受け入れ」</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p> <p>上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。</p>	<p>留学生受け入れを促進するため、「国外在住者入学審査」の方法について改善する必要がある。具体的には、志願者調書に希望する指導教員を示してもらい、可能であればオンラインなどで事前に本人に出願書類について確認する機会を作りたい。また、従来の入試広報活動の実施を強化し、とくに学部学生の大学院進学希望者を増やすため、プロジェクト研究担当教員を通じて学生に入試説明会への参加を促す。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>『国外在住者入学審査』については、オンラインなどで事前に出願書類について確認できるようになったので、今後はそれを活用して学生の受け入れを促進できる環境が整った。また、引き続き、定員確保に向け、広報、学部との連携に努めたい。また他専攻同様、大学院の活性化のため短縮修了を内規として明文化するべく準備を進め、2021年10月13日の研究会委員会において、南山大学大学院学則第69条等にいう「優れた業績を上げた者」に関する社会科学研究科における取扱内規を審議承認され、その後、学内からの承認も得た。</p>	100%	<p>計画はすでに達成されている。</p>	<p>今回の改善課題は果たしているとはいえず、さらなる学生受け入れ促進のために引き続き改善を目指したい。また後期課程の学生も少しずつ増えてきてはいるがいまだ十分とはいえない。今後、研究科に未所属の学部教員で教育・研究能力を高めた教員を、大学院に所属させる人事を進め、また研究科全体の科目や専攻分野のヴァリエーションを増やすなどその魅力を向上させ、活性化をはかりたい。</p>	2021年度（試行）
3	認証評価：改善課題	<p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>教育課程の編成・実施方針に、社会科学研究科経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学研究科経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>現行の「教育課程編成・実施の方針」を、教育課程の実施に関する基本的な考え方をより明確に示すようにする。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>研究科内の各専攻において今年度、DPが示す学習成果の評価測定のための教員向けアンケート調査を行ったが、これはカリキュラム・ポリシー改正も視野に入れたものであった。というのも、この学習成果は、カリキュラムと当然のことながら連動しており、これらは今後カリキュラム・ポリシーを作成するための準備作業ともいえる。したがって、計画にあるように、この準備をもとに来年度において、カリキュラム・ポリシーの改正を行っていくことになる。</p>	100%(20%)	<p>達成度は、今年度の計画の達成度という観点では100%であり、カリキュラム・ポリシー作成全体でいえば20%である。</p>	<p>今年度のアンケート実施結果および、今年度末に実施する予定の学習評価測定の結果を受けて、来年度、カリキュラム・ポリシーの改正を目指す。</p>	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		ビジネス研究科							
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」1件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄		
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
			すでに募集停止し、在学生1名の修了をもって、廃止するため、ポリシーの見直しを行うことはできない。この現状を踏まえ、在学生が卒業できる体制を維持することを研究科委員会で確認した。	2021年度第3回ビジネス研究科委員会研究科委員会で確認した。	100%	研究科委員会で確認しているため。	学生が在籍している間、同様の対応を継続する。		
2	認証評価：改善課題	基準5「学生の受け入れ」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
			すでに募集停止しているため、見直しを行うことはできない。この現状を研究科委員会で確認した。	2021年度第3回ビジネス研究科委員会研究科委員会で確認した。	100%	研究科委員会で確認しているため。	学生が在籍している間、同様の対応を継続する。		
3	その他の「課題」	基準7「学生支援」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
			2015年度入学の在籍者が健康上の理由による休学を行っており、2023年度まで在籍する可能性がある。指導教員の退職に伴う指導体制を維持できるように準備を行う。この現状を研究科委員会で確認した。	指導教員の退職に伴い、指導体制を確保するための新規委嘱人事は、2021年度第5回ビジネス研究科委員会、および2021年11月29日開催の大学院委員会で承認された。	90%	新規委嘱人事によって、在籍予定学生の2022年度以降の指導体制を準備できたため。	在籍している学生に対する適切な指導体制を維持できるように引き続き準備を行う。		

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		法務研究科						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
	人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	法務研究科は、法曹養成に特化した専門職大学院であり、学習成果の把握は司法試験合格率によりなされる。2018年度の法務研究科の認証評価度でも合格率の低迷が指摘されたことを受け、改善のために法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムにおいて目標値（①司法試験合格率25%、②卒後1年以内の司法試験合格率30%）を設定し、その達成のための取組（段階的学修体系に向けたカリキュラム改正、「書く力」の涵養を目指したた演習・事例研究科目の内容の充実等）を行っているが、今後も継続する。また、未修者教育の充実の観点から、未修者司法試験合格率についても全国平均値を目標値としてその達成のための取組（リーガルライティングの充実、アドバイザー制の充実・授業との連携強化）を今後も継続する。	2021年度の実績は、司法試験合格率16.7%、卒後1年以内司法試験合格率0%と、いずれも目標値に達していない。達成のための取組として、カリキュラム改正WGおよびFDの検討の結果、来年度より実施予定のカリキュラム改正を行った。具体的には、「リーガルライティング」を1単位から2単位に増加させ、法学部司法特修コース4年次生について、法務研究科の授業の聴講およびアドバイザー制度授業への参加を認めることとした。	50%	司法試験合格率、卒後1年以内司法試験合格率は、いずれも目標値に達していないが、WG、FD等を通じ、目標達成に必要な養成すべき力を明確化し、それに向けての具体的改正を実施できたため。	現在の取組を引き続き行うとともに、「書く力」の段階的学修体系のさらなる構築のため、各科目（講義科目→演習科目→事例研究科目）に応じた課題・目標設定をより明確化する。		
2	認証評価：改善課題	基準5「学生の受け入れ」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
	収容定員に対する在籍学生数比率については、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。	収容定員に対する在籍学生数比率改善のために、入学人数の改善が必須であり、この点については法科大学院認証評価の目安となる、入学10名の確保に向けて現在行っている取組（学部との連携、広報・情報発信の強化等）を、今後も継続的に実行していく。	現時点（12月中旬）で、2022年度入学人数は確定していないが、入学人数確保に向けて、とりわけ学部との連携強化を図った。とりわけ、初年度学部司法特修コース学生が2022年度に4年次となるため、2023年度には当該学生の法務研究科への進学が一定程度予測される。	??%	入学人数については現時点では不明のため。	広報活動は、ポスト・コロナを見据えて、他大学への出張情宣、HPの充実化を、学部との連携は、学部司法特修コース生の法務研究科科目の先取り受講等を検討していく。		
3	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
	教育課程の編成・実施方針に、社会科学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する考え方（理論と実務を架橋する体系的・段階的教育課程の編成・実施）がより明確に表れるように、教育課程の編成・実施方針の見直しを行う。	実務系科目の内容が明確に現れるように、学則および履修規程の改正を行った。理論と実務の架橋に関しては、実務系科目への研究者教員の参加などについて検討中である。	80%	当初の予定通り、学則および履修規程の改正を実施したため。	教育課程連携協議会での知見等を基に、実務と理論との架橋をすすめるべく、実務家教員、研究者教員間の連携を強めていく。		

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		法学研究科						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	法学研究科においては、設置完成年度である2021年度までは、設置申請書に基づいた運営をしている。研究指導については、指導教員が年度初めに提出する研究指導計画書と年度末に提出する研究指導報告書に基づき、学習成果を確認する体制を整えた。最終的な学習成果については、中間報告、最終試験および論文審査を通して把握することになるので、今年度の状況を確認し、改善が必要であれば対応を検討する。	研究指導については、指導教員による研究指導計画書と研究指導報告書によって学習成果を確認している。中間報告については、11月24日に実施した。最終的な学習成果については、学位論文が提出された後の審査・最終試験を通して把握することになる。	100%	前記の計画に基づいて適切に実施している。	特になし	
2	認証評価：改善課題	基準5「学生の受け入れ」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	法学部との連携を図り法学部からの進学を促進するため、2022年度入試から一般入試および推薦入試について法学部早期卒業生への対応を整備しており、受験者の増加を図る。教員の退職に伴い、教員資格審査を経て、博士後期課程の研究指導教員を2名追加し研究領域の多様化を図っている。設置完成年度後においては、法学研究科における研究指導教員資格の内規を整備し、研究指導教員の一層の多様化や増員を図り、また、授業科目や授業担当教員について見直しを行うことで、受験生に多様な研究領域を提供する体制を整備し、定員の充足を図る。	法学部の早期卒業生に対応した入試は2月春季入試で実施される。なお、7月夏季入試では志願者はいなかった。研究領域・分野の多様化については、22年度に向けて研究指導教員認定の内規を作成し、現在、新たな研究指導教員認定に向けた手続きを開始している。また、22年度に向けてカリキュラムの改正を行い、科目の新設や公務員志望者への教育の充実を計画している。なお、前記の計画には記載していないが、入試の多様化を図るため、一般入学試験及び国外在住者入学試験において、23年9月入学を認める入試改革を実施する。	100%	前記の計画に従い、研究指導教員の多様化や増員の実施に向けた手続きは開始している。また、22年度実施に向けてカリキュラムの改正手続も進めている。	定員の充足を図ることは容易ではないが、2月春季入試では、博士前期課程在籍者が博士後期課程に進学する可能性もあり、博士前期課程に進学希望の学生が受験する可能性もある。2月入試の状況を考慮して、定員充足のためにできる方策を検討する。なお、入試の多様化を図るため、一般入試及び国外在住者入試において、23年9月入学試験を実施する。	
3	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		教育課程の編成・実施方針に、社会科学部経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学部経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	法学研究科においては、設置完成年度までは設置申請書に基づいて運営がなされているため、特段の問題点はないと考えており、現時点で改善のための計画はない。	設置申請書に基づいた運営を行っている。	100%	計画のとおり実施している。	特になし	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		理工学研究科						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・認証評価「改善課題」 ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
		<p>・以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						
1	認証評価：改善課題	<p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>修士論文や博士論文は、求められる学習成果を評価表を用いて確認の上で行っているが、その評価項目とディプロマポリシーや学位論文審査基準との関連付けなどについて検討する。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>ディプロマ・ポリシーと修士論文・博士論文の学位審査基準の対応について研究科委員会で確認した。さらに、修士論文の学位審査基準の(1)(2)は審査表の「1. 研究目的と研究成果を明確に主張できたか」に、(3)(4)は「2. 先行研究との比較などから、研究成果の学術的意義を適切に主張できたか」に、(5)(6)は「3. 発表が適切な形式で行われたか。また、予稿作成を含む発表準備が適切であったか」に対応していることを研究科委員会で確認した。博士論文の学位審査基準の「1. 博士論文に要求される内容と水準」についても同様である。</p>	40%	<p>ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応、および、学位審査基準と審査表の対応を確認した。</p>	<p>ディプロマ・ポリシー、学位審査基準、審査表の対応をわかりやすく記述することなどは今後の課題である。</p>	2021年度（試行）
2	認証評価：改善課題	<p>基準5「学生の受け入れ」</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p> <p>上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>博士後期課程の学生を対象にした授業料減免制度や奨学金制度等を検討している。博士前期課程の第二次推薦対象学生の決定を2021年度入試までは4月に行っていたが、4月では就職活動も本格化しているので、決定時期を早める。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>理工学研究センターによる大学院理工学研究科博士後期課程研究奨励奨学金が制度化され、12月より奨学生募集が始まっている。</p>	50%	<p>大学院の奨学金制度が制度化された。</p>	<p>実際に入学者数が増加するかどうか注視する。</p>	2021年度（試行）
3	認証評価：改善課題	<p>基準4「教育課程・学習成果」</p> <p>教育課程の編成・実施方針に、社会科学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>データサイエンス専攻の設置を検討しているが、それに合わせて各専攻の教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討する。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討に着手した。</p>	10%	<p>検討に着手したばかりである。</p>	<p>基本的な考え方についてまず固める必要がある。</p>	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		理工学研究科 システム数理解専攻						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	修士論文や博士論文は、求められる学習成果を評価表を用いて確認の上で行っているが、その評価項目とディプロマポリシーや学位論文審査基準との関連付けなどについて検討する。	ディプロマ・ポリシーと修士論文・博士論文の学位審査基準の対応について研究科委員会で確認した。さらに、修士論文の学位審査基準の(1)(2)は審査表の「1. 研究目的と研究成果を明確に主張できたか」に、(3)(4)は「2. 先行研究との比較などから、研究成果の学術的意義を適切に主張できたか」に、(5)(6)は「3. 発表が適切な形式で行われたか。また、予稿作成を含む発表準備が適切であったか」に対応していることを研究科委員会で確認した。博士論文の学位審査基準の「1. 博士論文に要求される内容と水準」についても同様である。	40%	ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応、および、学位審査基準と審査表の対応を確認した。	ディプロマ・ポリシー、学位審査基準、審査表の対応をわかりやすく記述することなどは今後の課題である。	
2	認証評価：改善課題	基準5「学生の受け入れ」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	博士後期課程の学生を対象にした授業料減免制度や奨学金制度等を検討している。博士前期課程の第二次推薦対象学生の決定を2021年度入試までは4月に行っていたが、4月では就職活動も本格化しているので、決定時期を早める。	理工学研究センターによる大学院理工学研究科博士後期課程研究奨励奨学金が制度化され、12月より奨学生募集が始まっている。	50%	大学院の奨学金制度が制度化された。	実際に入学者数が増加するかどうか注視する。	
3	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		教育課程の編成・実施方針に、社会科学部経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学部経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理解専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討し、教育課程の編成・実施方針に加えるための計画を立てる。データサイエンス専攻の設置を検討しているが、それに合わせて各専攻の教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討する。	教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討に着手した。	10%	検討に着手したばかりである。	基本的な考え方についてまず固めることが必要である。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		理工学研究科ソフトウェア工学専攻						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」 人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	2021年度（試行） 修士論文や博士論文は、求められる学習成果を評価表を用いて確認の上で行っているが、その評価項目とディプロマポリシーや学位論文審査基準との関連付けなどについて検討する。	2021年12月中旬時点 ディプロマ・ポリシーと修士論文・博士論文の学位審査基準の対応について研究科委員会で確認した。さらに、修士論文の学位審査基準の(1)(2)は審査表の「1. 研究目的と研究成果を明確に主張できたか」に、(3)(4)は「2. 先行研究との比較などから、研究成果の学術的意義を適切に主張できたか」に、(5)(6)は「3. 発表が適切な形式で行われたか。また、予稿作成を含む発表準備が適切であったか」に対応していることを研究科委員会で確認した。博士論文の学位審査基準の「1. 博士論文に要求される内容と水準」についても同様である。	40%	ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応、および、学位審査基準と審査表の対応を確認した。	ディプロマ・ポリシー、学位審査基準、審査表の対応をわかりやすく記述することなどは今後の課題である。	2021年度（試行）
	認証評価：改善課題	基準5「学生の受け入れ」 収容定員に対する在籍学生数比率については、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	2021年度（試行） 博士後期課程の学生を対象にした授業料減免制度や奨学金制度等を検討している。 博士前期課程の第二次推薦対象学生の決定を2021年度入試までは4月に行っていたが、4月では就職活動も本格化しているので、決定時期を早める。	2021年12月中旬時点 理工学研究センターによる大学院理工学研究科博士後期課程研究奨励奨学金が制度化され、12月より奨学生募集が始まっている。	50%	大学院の奨学金制度が制度化された。	実際に入学者数が増加するかどうか注視する。	2021年度（試行）
3	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」 教育課程の編成・実施方針に、社会科学部経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学部経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	2021年度（試行） データサイエンス専攻の設置を検討しているが、それに合わせて各専攻の教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討する。	2021年12月中旬時点 教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討に着手した。	10%	検討に着手したばかりである。	基本的な考え方についてまず固める必要がある。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		理工学研究科機械電子制御工学専攻						
<ul style="list-style-type: none"> 以下の2020年度認証評価「改善課題」3件について、改善に向けての計画を記載してください。 学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価「改善課題」 学長方針「課題」 上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		人文学部以外の学部・研究科においては、学位授与方針に定めた学習成果とその測定方法との関連性が明瞭でない等の理由により、学位授与方針によって求められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。	修士論文や博士論文は、求められる学習成果を評価表を用いて確認の上で行っているが、その評価項目とディプロマポリシーや学位論文審査基準との関連付けなどについて検討する。	ディプロマ・ポリシーと修士論文・博士論文の学位審査基準の対応について研究科委員会で確認した。さらに、修士論文の学位審査基準の(1)(2)は審査表の「1. 研究目的と研究成果を明確に主張できたか」に、(3)(4)は「2. 先行研究との比較などから、研究成果の学術的意義を適切に主張できたか」に、(5)(6)は「3. 発表が適切な形式で行われたか。また、予稿作成を含む発表準備が適切であったか」に対応していることを研究科委員会で確認した。博士論文の学位審査基準の「1. 博士論文に要求される内容と水準」についても同様である。	40%	ディプロマ・ポリシーと学位審査基準の対応、および、学位審査基準と審査表の対応を確認した。	ディプロマ・ポリシー、学位審査基準、審査表の対応をわかりやすく記述することなどは今後の課題である。	
2	認証評価：改善課題	基準5「学生の受け入れ」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		収容定員に対する在籍学生数比率について、人間文化研究科博士前期課程で0.33、国際地域文化研究科博士前期課程では0.33、人間文化研究科博士後期課程で0.23、理工学研究科博士後期課程では0.11と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 上記に列挙されていない課程についても改善策を記載してください。	博士後期課程の学生を対象にした授業料減免制度や奨学金制度等を検討している。博士前期課程の第二次推薦対象学生の決定を2021年度入試までは4月に行っていたが、4月では就職活動も本格化しているので、決定時期を早める。	理工学研究センターによる大学院理工学研究科博士後期課程研究奨励奨学金が制度化され、12月より奨学生募集が始まっている。	50%	大学院の奨学金制度が制度化された。	実際に入学者数が増加するかどうか注視する。	
3	認証評価：改善課題	基準4「教育課程・学習成果」	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		教育課程の編成・実施方針に、社会科学部経済学専攻博士前期課程、経営学専攻博士前期課程、総合政策学専攻博士前期課程、社会科学部経済学専攻博士後期課程、経営学専攻博士後期課程、総合政策学専攻博士後期課程、理工学研究科システム数理専攻博士後期課程、ソフトウェア工学専攻博士後期課程、機械電子制御工学専攻博士後期課程及び法務研究科法務専攻専門職学位課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	データサイエンス専攻の設置を検討しているが、それに合わせて各専攻の教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討する。	教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討に着手した。	10%	検討に着手したばかりである。	基本的な考え方についてまず固める必要がある。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		研究所総合委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 （達成率）	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	外部研究資金の獲得に向けた持続的な取り組みおよび地域や社会に対する貢献	2021年度（試行） 三研究所（人類学研究所、社会倫理研究所、南山宗教文化研究所）の主な研究活動は、所員の個人的な研究をベースにして、学内外の諸研究者との連携的な研究活動を持続的に行うことにある。それに当たっては、外部の研究資金を獲得することが重要な基盤になるので、そのための活動を活発に行うと同時に、三研究所の間で、研究者や研究テーマについても情報を共有するとともに、共同で行う研究プロジェクトを模索する必要がある。こうした活動は、結果として、三研究所の研究活動を地域や社会に還元させる道でもあると思う。	2021年12月中旬時点 2021年12月までの三研究所の活動をみると、まだ三研究所が連帯して共同研究をするための環境作りを引き続き進めるべきである。	65	まずそれぞれの各研究所において、昨今のコロナの状況の下で可能な研究活動を模索しているので、それと連動する形での三研究所の共同研究活動のためには、さらなる工夫が必要だからである。	引き続き、三研究所における共同研究テーマや方法を探すようにする。	2021年度（試行）
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人類学研究所						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
				2021年12月中旬時点				
1	学長方針「課題」	大学院の受け入れ体制の拡充に向けて	<p style="text-align: center;">2021年度（試行）</p> <p>人類学研究所では下記のように、学部との共催企画や他大学との交流を通じて、学生に対し、人類学・考古学の意義や楽しさを伝え、大学院への進学者を増やすことを目指す。</p> <p>（1）毎年恒例の「人類学フェスティバル」を実施し、人類文化学科、アジア学科、他大学の学生および教員同士が交流する場をつくる。今年度も昨年度に続きオンラインで実施する予定である。</p> <p>（2）昨年度整理が終わった沼澤喜市資料の活用方法を模索する一環で10月に沼澤喜市のフィールドワークについての報告を人類文化学科の学部生向けに実施する。</p> <p>（3）その他学科との共催講演会を実施する。</p>	<p>（1）「人類学フェスティバル」を2022年1月23日に実施する予定である。</p> <p>（2）11月8日に、公開講演会「沼澤喜市先生をフィールドワークする」を実施し、人類文化学科の学部生向けに資料の活用法の可能性について報告した。</p> <p>（3）5月7日に外国語学部アジア学科との共催で講演会「祖先から先人へ：シンガポール華人による死者救済と萬縁勝会」を実施した。</p>	100%	学部との共催企画等は、大学院への受け入れ態勢の拡充に向けて、大きな役割を果たしている。	特になし。	2021年度（試行）
2	その他の「課題」	第一種研究所員による研究活動の拡充	<p style="text-align: center;">2021年度（試行）</p> <p>人類学研究所では活動をより長期的なビジョンに基づいたものとするため、昨年度から第一種研究所員がそれぞれテーマに基づき、関連する活動や刊行をおこなうことを始めている。第一種研究所員の特定のテーマに基づく活動は、学外の研究者との連携を強化するとともに、人類学研究所のプレゼンスを高めることに繋がると考える。</p> <p>（1）B. ドーマンは、昨年度から開始した「Asian Ethnology Series」と「Disability and Japan in the Digital Age Series Lecture」の2つの講演会シリーズを引き続き実施する。</p> <p>（2）宮脇千絵は、昨年度から試みに実施し始めている「装いの境界線を巡る人類学的研究」を本格的に進めていく予定である。</p>	<p>（1）B. ドーマンは、インタビュー形式のAsian Ethnology Podcastと、ウェビナーを「Asian Ethnology Series」と「Disability and Japan in the Digital Age Series」の二つのシリーズで実施しWebにて掲載している。</p> <p>（2）宮脇千絵は、新たな研究会を組織し、年度内の研究会開催を計画している。</p>	80%	年度途中のため、未達成のものもあるが、おおむね順調である。	第一種所員の個人的な研究活動のための時間の確保が引き続きの課題である。	2021年度（試行）
3	その他の「課題」	刊行物とシンポ等の研究活動	<p style="text-align: center;">2021年度（試行）</p> <p>（1）定期刊行物として『年報人類学研究』『Asian Ethnology』『人類学研究所通信』を刊行する。特に『Asian Ethnology』は創刊80号特別号の節目を迎えるにあたり、テーマをより深く掘り下げることを目標とする。</p> <p>（2）3年間の共同研究会の成果として『人類学研究所研究論集』の編集をおこなう。</p> <p>（3）『Asian Ethnology』に論文を発表した人や関わった人へ実施しているPodcastインタビューをとりまとめた刊行物を出す計画をしている。</p> <p>（4）活動は引き続きオンラインになる見込みだが、シンポジウム、講演会、人類学フェスティバル、共催企画、共同研究会等を年間を通して実施していく。</p>	<p>（1）『年報人類学研究』第12号、『Asian Ethnology』創刊80号の特別号、『人類学研究所通信』第21号を観光した。『Asian Ethnology』は、創刊80号を記念とし、WEBページをリニューアルし改善を図った。</p> <p>（2）年度内に『人類学研究所研究論集』の刊行を予定している。</p> <p>（3）F. モンデリ氏のウェビナー講演内容を、英語（日本語訳付き）にて『じゅるいけんBooklet』として刊行予定である。</p> <p>（4）共同研究会を2回実施した。</p>	80%	予定している活動をおおむね順調に実施できている。	特に『Asian Ethnology』に関し、近年、SNSによる展開とAsian Ethnologyへの評価と関心により、寄稿応募へのアクセスが増加傾向である。WEBなどによるスムーズかつ迅速な対応がより求められる。また、研究者の発表、討論会の場として提供する長期的ビジョンに基づいた活動の企画が求められる。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人類学研究所						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	その他の「課題」	所員および事務スタッフとの連携強化	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>人類学研究所が長く抱えている問題点として、所員同士の密な連携の取り方や、編集や活動に関する作業のよりよい効率化が挙げらる。その要因として、第一種研究所員の数が少ないこと、および所員の研究室と事務室、図書室、共同研究室が異なる場所にあるという環境の問題があった。このような問題に対し2020年度は、共同研究室の設備充実を図り、定期的な情報共有の場と時間を確保することに努めた。</p> <p>2021年度も引き続き、第二種研究所員のより積極的な関与を促したり、所員および事務スタッフとの連携を深めることを心がけ、業務上の弊害の改善に努める。</p>	<p>9月に所長室の移動と、第一種研究所員の宮脇千絵の研究室の、第2研究棟から宗教文化研究所／人類学研究所への移動をおこなった。それにより、所員間および所員と事務員との連携が強化されたほか、図書室の利用や活動に伴う作業のうえでの利便性が増した。</p>	80%	<p>第一種研究所員の研究室移動により、連携や活動のうえでの不便は大幅に解消された。</p>	<p>引き続き、第二種所員および研究員との連携を深めることを心がける。</p>	2021年度（試行）
5	その他の「課題」		2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		南山宗教文化研究所						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	大学院の受け入れ体制の拡充	<p>2021年度（試行）</p> <p>南山宗教文化研究所で通常の活動における一つの特徴は、国内外の研究者との活発な研究交流であり、その結果、長年の活動歴によって築かれてきた研究者の間のネットワークが形成されている。最近のコロナ禍の状況により研究者同士の往来は厳しい状況を迎えているが、ウェブ上における研究交流活動は続いている。2021年度においても、このような状況が解消されるまでは、ウェブ上における研究交流を続けるとともに、本来の研究交流活動をさらに発展させるために、各種の研究プロジェクトを立案して実行していく。</p>	Faith Among Faiths1というテーマの下でZOOMによる一連の講演会を企画しており、11月より毎月一回のペースで実施している。	85	計画通り、ZOOM講演会の開催により、ヨーロッパ、アメリカ、アジアの諸国の研究者が参加し、活発な歯発表・討論を続けている。	この講演シリーズが終了する2022年11月頃に、可能であれば引き続き関連のプロジェクトを企画するのが課題である。	2021年度（試行）
2	学長方針「課題」	外部研究資金の獲得に向けた持続的な取り組みおよび地域や社会に対する貢献	<p>2021年度（試行）</p> <p>宗教文化研究所は、すでに外部資金により二種類の客員研究員を招聘している（「ローチ基金研究員」と「ヴァン・ブラフト奨励研究員」）。このことにより、長年の研究業績をもつ研究者の持続的研究活動を支援するとともに、若手研究者の養成に貢献しており、これらのことは、地域や社会に対する研究所なりの貢献につながると思う。これらの活動を持続させるために、現在の外部研究資金を適正に運用し、新しい研究資金獲得のために努力する。</p>	2022年度にも2名のヴァン・ブラフト奨励研究員を採用することも終了されている。	90	2名の若手研究者が採用されることになり、研究所が目指した研究者養成のことが可能になっているからである。	昨今のコロナの状況の下で、採用された若手研究員が宗文研の研究活動に合流するための工夫が必要である。	2021年度（試行）
3			<p>2021年度（試行）</p>			2021年12月中旬時点		2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		社会倫理研究所						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	オンライン化を通じた教育活動や業務の改善	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			研究所活動に関連する諸業務を点検し、現状に合った形に改善するとともに、研究所内設備のオンライン化を進める。具体的には、イベント、出版、共同研究等の柱となる事業に係る行程の根本的な見直し、および、所員・事務職員間の業務分担と連携のあり方の見直し、研究所スタッフの共用スペースにおけるクラウド環境整備などを行う。	柱となる研究所活動のうち、イベント、出版に関する行程、および、所員・事務職員間の業務分担と連携のあり方を見直し、徐々に変更を進めている。また、所員・事務職員間のやりとりのオンライン化を進めた。	60%	わずかなスタッフ数で運営していることもあり、ハードウェア面での設備拡充にまで手が回らなかった。	まだ着手していない研究所スタッフの共用スペースにおけるクラウド環境整備を進める。	
2	学長方針「課題」	外部研究資金の獲得に向けた継続的な取り組み	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			各所員が個々の研究テーマでの外部資金獲得に努めるとともに、全所員が関わる研究テーマでの外部資金獲得も試み、研究所として利用できる資金を豊かにするよう努める。具体的には、2020年度で最終年度を迎える現在進行中の科研費研究課題を発展させたテーマでの申請を行う。	各所員による個別の外部資金獲得申請を実施した他、研究所全体で取り組む研究課題での科研費申請を実施した。	90%	ほぼ計画通り実施できているが、まだ採択されていないため、十分とは言えない。	採択を祈るとともに、新たな資金獲得先を模索する。	
3	その他の「課題」	研究に関する研究所内のスタッフ連携の促進	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			1のオンライン化の促進により、研究会への遠隔参加が容易になったことを受け、定期的に、研究所スタッフによる研究会を実施し、第二種研究所員および非常勤研究員との連携を強化する。	2021年6月2日に、第一種研究所員、第二種研究所員、非常勤研究員によるオンライン研究会を実施した。また、第一種研究所員によるオンライン研究進捗報告会を隔週開催している。	90%	ほぼ計画通り実施できているが、まだ十分とは言えない。	第二種研究所員・非常勤研究員との研究会の実施回数が1回のみであり、定期的に開催できたわけではなかったため、実施回数を増やしたい。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		社会倫理研究所						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>					<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>	<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	その他の「課題」	海外の関連研究機関スタッフとの日常的連携の模索	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2019年度までの海外視察で訪問した関連研究機関のスタッフとの間で、オンラインでの日常的な意見交換の場を設ける準備を進める。具体的には、すでに交流が始まっているオーストラリア、デンマーク、フィンランドの関連施設スタッフと情報交換と意見交換を行うオンラインミーティングを試みる。	2021年9月9日にデンマークの関連施設スタッフと、2021年12月1日にフィンランドの関連施設スタッフとオンラインミーティングを開き、情報交換と意見交換を実施した。	100%	計画通り実施できている。	2022年1月にデンマークとの二度目のオンラインミーティングが予定されており、また、次年度以降はオーストラリアとも実施する予定である。	
5			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		地域研究センター						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	<p>◎地域研究センター：年2回の地域研究センター委員会での意見交換等に限らず、4センター長の間でのより良いコミュニケーションを実現する。 1 アメリカ研究センター：講演会のシリーズ化・記念講演の可能性を探索する。 2 ラテンアメリカ研究センター：刊行物である <i>Perspectivas Latinamericanas</i> 査読に関して、編集に当るセンター員にかかる負担軽減を検討する。 3 ヨーロッパ研究センター：刊行物『ヨーロッパ研究センター報』へのセンター研究員による投稿を増やす。 4 アジア・太平洋研究センター：特定地域を越えたより広いアジア・太平洋を対象として、共通性、普遍性のあるテーマの研究、講演会を充実させる。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>◎地域研究センター：各学期1回ずつ、4研究センター長でzoomミーティングを開催する。 1 アメリカ研究センター：他大学のアメリカ研究所・センターと連携して講演会等をシリーズで実施する。 2 ラテンアメリカ研究センター：投稿者の校正回数を2校程度までに限定し、その回数内でもしかるべき校正がなされなかった論文に関しては、仮に査読が通っていたとしても適切な形になるまでは掲載を延期する、あるいは、掲載そのものを断るなどを投稿規定に盛り込む。 3 ヨーロッパ研究センター：センター研究員の投稿を適切に促すアナウンスを行う。 4 アジア・太平洋研究センター：センター会議などの機会を利用して、センター研究員相互の意見交換を促す。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>◎地域研究センター長4人でのミーティング（地域研究センター委員会の事前打合せ）をZOOMで実施した。 1 アメリカ研究センター：春学期に4回連続の書評会（岩波新書『シリーズ アメリカ合衆国史』を読む）を、上智大学、同志社大学、立教大学のアメリカ研究所と連携して実施した。 2 ラテンアメリカ研究センター：今回刊行を予定している号については、予定していた校正回数（2回）で作業は終了した。 3 ヨーロッパ研究センター：10月に「日独交流160周年記念シンポジウム」および「移動する人々シリーズ 第1回」講演会をそれぞれZoomで開催した。また『ヨーロッパ研究センター報』への投稿をセンター研究員に呼びかけた。 4 アジア・太平洋研究センター：オンライン講演会を計8回開催した。</p>	80%	<p>◎地域研究センター長4人のミーティングは、適切に実施できた。また、1アメリカ研究センターの他大学との連携によるシリーズ講演会についても実施できた。 2 ラテンアメリカ研究センター：投稿規定について、現在文案を検討中であるため。 3 ヨーロッパ研究センター：大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事を来賓に迎えたシンポジウムには多くの参加者があった。シンポジウム記念誌の発行準備も順調に進んでいる。「移動する人々 第1回」講演会にも非常に多くの参加者があった。 4 アジア・太平洋研究センターでは通常の講演会他にシリーズ講演会を企画し、昨年度の「朝鮮半島を俯瞰する」に続き今年度は「中国と向き合う」で計5名の専門家に講演をお願いし、センター員との意見交換を活発に行い学術交流の場とすることができた。</p>	<p>◎地域研究センター長4人のミーティングは継続して実施していく。 1 アメリカ研究センターでは今年度所期の計画が実施できたので、センターの目的に適合的な新たな計画を立てて実施していく。 2 ラテンアメリカ研究センターでは、投稿規定のさらなる整備を続ける。 3 ヨーロッパ研究センターでは『ヨーロッパ研究センター報』へのセンター員の投稿が大きく増える見込みは少ない。今後さらに効果的な呼びかけ方法を模索・実施していく。 4 アジア・太平洋研究センターでは、講演会シリーズそのものを増やし、また内容も充実させていく。具体的には昨年度の「朝鮮半島を俯瞰する」および今年度の「中国と向き合う」の第2期シリーズを実施し、同時に他の地域を対象とした新シリーズを企画する。</p>	2021年度（試行）
2			2021年度（試行）			2021年12月中旬時点		2021年度（試行）
3			2021年度（試行）			2021年12月中旬時点		2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人間関係研究センター						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	VIII. 地域における大学の役割と各種連携の強化 地域や社会の発展へのさらなる貢献に向けた、公開講座の将来構想	2021年度（試行） 2020年度からの継続課題である、当センターが開催する公開講座の将来構想として、①公開講座の開講講座数を増やすのか、減らすのか、現状維持か、②新型コロナウイルスの終息後のオンライン講座をどうするか（公開講座の一部をオンライン講座とするか、全面的に対面講座とするか）、を運営委員会で検討したうえで、センター会議で合意する。	2021年11月24日開催のセンター会議において、①公開講座の開講数に関する将来の見通しとして、現状維持とすることが合意された。②新型コロナウイルス終息後のオンライン講座を開催するかどうかについては、2022年度については一部開催で決定されているが、将来構想については意見が分かれ、現在議論中であり、まだ決定されていない。	80%	①については100%達成している。②についてはオンライン版を対面版とは別のタイトル・内容とすることである程度合意されていることから60%達成されている。両方の観点を合わせて80%とした。	ラボラトリー方式の体験学習の講座に関する2023年度以降の将来構想として、オンライン版の開講をどのようにしていくかを運営委員会で議論し、センター会議で決定すること。	2021年度（試行）
2	その他の「課題」	今後の事務局体制の検討	2021年度（試行） 現在の事務局体制は、派遣職員1名と臨時職員2名である。嘱託職員を置いていない研究センターは当センターのみであり、派遣職員1名の体制を当センター設立当初と同じ、嘱託職員1名に戻すかどうかを決定する。また、事務局への負担を軽減するための運営方法の見直し（紀要の発行時期の見直しなどによる年度末の業務過多の低減）を行う。	2021年4月28日開催の第1回センター会議において、現在の派遣職員1名を将来、嘱託職員1名に移行できるよう、適切なタイミングで申請していくことが決定された。また、同会議において、紀要の発行を現行の3月から、2022年度より10月発行に変更することが合意された。	100%	計画された内容について、センター会議においてすべて合意・決定されたため。	特になし。	2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		言語学研究センター						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	学長方針 V. 教育・研究 1. コロナ禍における教育・研究の柔軟な対応 言語学研究センターは、国内外の研究協力者と共に、ワークショップを開催し、共同研究を遂行することを活動の一つの柱としてきたが、コロナ禍では、その形態を変更せざるを得ない。この影響を最小限にとどめる努力をする。	2021年度（試行） 昨年度は、9月以降に、ズームによる講演会を2回、ワークショップを3回開催した。海外の研究者や大学院生の初参加もあり、ズームを使う利点も明確になった。また、時差の少ない韓国や台湾の研究者とのワークショップ、時差を考慮して夜間開催とした北米やヨーロッパの研究者とのワークショップ・講演会という二つのパターンを試みた。本年度は、工夫を重ねて、より広い地域の研究者と交流ができるようにする。本センターが本部機能を担うGLOW in Asia（アジア理論言語学会）は、第13回大会（香港中文大学）の開催が延期されているが、コロナ禍の現状に鑑み、ズーム開催の目処をつけるように努力する。	今年度は、講演会を5回、ワークショップを1回計画し、講演会3回はすでに終了している。国際ワークショップを企画できなかったこともあり、交流する地域の拡大には至っていない。講演者5名のうち3名は北米、2名は国内の研究者である。ただし、多くの地域の研究者とZoomを利用したインフォーマルな意見交換は行っている。GLOW in Asiaの第13回大会については、香港中文大学が、2022年8月4日～7日にオンラインで開催することを正式に決定し、準備を進めている。	70%	Zoomを利用して、より広い地域の研究者に講演や研究発表をしていただくという目的は達成できなかった。一方で、英語を使用言語とするイベントでは、アジア諸国、特に中国の若手研究者が多く聴衆として参加しており、広い意味での「交流」は拡大しつつある。GLOW in Asiaの開催については、順調に準備が進んでいる。	今年度は、国内外の大学によるオンライン講演会、国際ワークショップの数が大きく増加し、言語学研究センターの研究員も参加している。この傾向は、今後も継続するものと予想される。その中で、言語学研究センターは、特に、アジアにおける研究の活性化と国際共同研究の推進のために真に必要なイベントを企画していくことを考えていかなければならない。	2021年度（試行）
2	学長方針「課題」	学長方針 V. 教育・研究 6. 外部研究資金の獲得に向けた継続的な取り組み 言語学研究センターでは、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（2008～2013）、国立国語研究所共同研究プロジェクト（2010～2014、2016～2020）を遂行してきた。次の研究プロジェクトの準備を進める。	2021年度（試行） 研究員3名全員が、科研費の補助を受けており、科研費プロジェクトを着実に遂行する。これまでの研究プロジェクトでは、研究員と国内の研究協力者16名が共同研究を積み重ね、専門書3冊と専門誌特別号に研究成果を公表した。今年度は、言語学研究センターを拠点としてこの共同研究をさらに発展させることにより、次の研究プロジェクトの準備を進める。	理論言語学の新たな展開をふまえて、研究協力者と意見交換をしつつ、特に比較統語論の分野で国際共同研究を継続して進めている。ただし、プロジェクト遂行のために、外部資金の申請を計画するには至っていない。背景としては、これまでの外部資金の申請は、ほとんど外国旅費のためであり、コロナ禍の現在、具体的な計画が立てにくいことがある。	50%	共同研究を着実に続けているが、すべてオンラインで行っており、今後について、対面のワークショップなどの計画が立てられていない。	コロナ禍では、外部資金を中心に共同研究プロジェクトを計画・展開するよりも、より直接的に研究成果を論文集として公刊することを目的として、計画を作っていく方が妥当であると思われる。外部資金申請を継続して追求しつつも、それに囚われることなく、共同研究を進めていく。	2021年度（試行）
3	その他の「課題」	その他 ホームページの充実 言語学研究センターの研究成果は、ホームページに随時公開しているが、これをさらに充実させ、現在までの到達点と今後の研究計画をより明確な形で公表する。	2021年度（試行） 言語学研究センターのホームページは、研究資料や学会、ワークショップなどのイベントに関する情報を得る場として、国内外の研究者に利用されている。その重要性は、コロナ禍でさらに高くなり、海外の学会情報やセンター研究員の過去の論文について問い合わせが増加している。今年度は、特に、これまでの研究成果に関する情報を充実させ、より広い層の研究者に研究資料として利用してもらえるようにする。	特に問い合わせの多い研究員による過去の論文をダウンロードできるようにしたり、GLOW in Asiaに関する新たな情報を掲載するなど、着実にホームページをより充実したものとしている。	100%	コロナ禍でイベント開催が制限される中、ホームページの充実のためにより多くの時間を割くことができ、成果を得た。	今後も継続して、研究成果を発信する場として、ホームページを充実していく。研究員の論文や個別プロジェクトの報告書に加えて、言語学研究センターの過去18年間の研究成果をまとめた報告書を作成し、公表する計画である。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		経営研究センター						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方を ふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
				2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
1	学長方針「課題」	・本センターの事業であるワークショップや研究プロジェクトの運営においても、昨今のコロナ禍の影響によりさまざまな制約があるが、研究費などの項目の転用などをより容易にするなど、柔軟な対応を行い、それぞれの研究活動に支障をきたすことがないよう支援していきたい。	2021年度（試行） ・昨年度のように、研究費が計画通りに使用できない見込みがある場合、可能な限り、早く申告していただくことにより、研究費の項目を柔軟に変更できるよう、その可能性を検討していきたい。あわせて、その手続きについても必要であれば上位組織と相談を進めたい。	ワークショップ、プロジェクトの範囲内であれば、費用の転用は問題がないことを確認できた。また、研究費が計画通りに使用できない見込みがある場合には、補正予算時に返金した。	80%	補正予算時に返金できるものの、年度末の段階で余ったものを返金できる形ではないため、補正予算時までに予測できる範囲でしか対応がとれないため。	この点については、大学の方針に従う必要があり、経営研究センターだけに柔軟な対応が可能になるよう求めるのは難しい可能性が高い。	2021年度（試行）
				2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
2	学長方針「課題」	・上記研究活動を支える事務体制もペーパーレス化や業務効率性を図る必要がある。特に委員会の開催なども、コロナ禍の影響による障害が生じないよう、zoomを通じて行えるようにしたい。	2021年度（試行） ・教員はzoomを使用できるが、センターの事務職員は現状では設備がなく使用できない状態にあるため、仮にオンラインでしか物事を進めることができない時期にあっても、事務作業、業務に大きな支障がでないよう、その環境整備を急ぎたい。	設備（カメラ・ヘッドセット等）が整ったため、センターの事務職員もzoom会議を実施できるようになった。現段階ではメール審議で支障なく進めているため、実際にはオンライン会議を活用しなければならぬ場面には遭遇しなかったが、今後は対面、メール審議、オンライン会議、いずれの形でも柔軟に対応できる状況となった。	100%	設備が整い、オンライン会議が必要な際には、柔軟に手段を選択できる状況になったため。	特になし	2021年度（試行）
				2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			2021年度（試行）					2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		理工学研究センター						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>					<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>	<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	産学共同研究の推進	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			共同研究・委託研究を3件増加させる。そのためにセンター長と理工学部の運営委員を中心に、理工学部の構成員の研究成果を社会に広報する方法を考案する。	共同研究・受託研究は11月23日時点でそれぞれ17件、2件で、昨年度の実績である11件、1件を上回っている。	70%	共同研究・委託研究の目標の件数は大きく上回っている。理工学部の構成員の研究成果を社会に広報する方法については考案中。	構成員の研究成果をすくなくともホームページに掲載する予定。その他の媒体については検討中。	
2	その他の「課題」	社会人の再教育	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			理工学部の教員の専門分野について、今後1年間の間に少なくとも各分野1回の研究会もしくは講演会を開催する。運営委員によって各分野の教員に呼びかける。	新型コロナウイルスの感染拡大もあり、今年度前半の研究会の開催はなかった。	0%	研究会の開催がなかったため。	新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたので、1月以降研究会を開催する予定。	
3	その他の「課題」	大学院の活性化	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			より多くの大学院生に奨学金、研究活動経費補助を行う。そのためにセンターとして、大学院生に奨学金、活動経費補助の制度を周知する。大学院生のために必要な奨励奨学費を新設する。	奨学金の応募状況は例年通りである。研究活動費については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って今年度前半は多くの学会がリモート開催になり、大学院生への援助も例年以下だった。博士後期課程在学学生への奨励奨学費を新設した。	50%	大学院生への奨学金は例年通りだが、研究活動経費の補助が低調だったため。	新型コロナウイルスの完成状況が落ち着いてきたので、年度の終わりに向けて、研究活動経費の援助を行う。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		法曹実務教育研究センター						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	法曹実務教育研究センターの活動内容の見直しと活動内容新たな試み	2021年度（試行） 法曹実務教育研究センターの従来の活動は、模擬裁判、講演会、セミナーの開催が中心であったが、それ以外の活動、例えば、研究員を募って一定のテーマについて研究を行うといった新たな活動ができないかについて検討を行うこと、また、法学部との連携、特に司法特修コースとの連携について検討を行い、次年度以降の活動計画に生かす。	模擬裁判、セミナーについては、2022年の2月、3月に実施予定であるが、研究部会の設置については、研究員の募集方法、研究費の確保方法、発表の方法などを検討するに留まっており、また、司法特修コースについては始まったばかりの段階で、センターとして何ができるか検討した。	30%	研究部会設置や司法特修コースとの連携については具体化できないままとなっている。	研究部会については、より具体的な内容や実施に伴いどのような学内手続きが必要かなどについて、より具体的に検討したい。司法特修コースとの連携については、本年度実施の模擬裁判やセミナーへの参加を呼びかけるとともに、どのような連携が可能か法学部とも具体的に協議したいと考えている。	2021年度（試行）
2						2021年12月中旬時点		2021年度（試行）
3			2021年度（試行）			2021年12月中旬時点		2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人類学博物館						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施			内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
1	学長方針「課題」	2021年度の学長方針においては、人類学博物館についての言及はなかった。しかし、過去の学長方針から、人類学博物館に対しては社会連携に関して一定の役割を果たすことが期待されているものと認識しており、より広範な対象との多角的な連携について検討する。	2021年度（試行） 現在のコロナ禍においては、博物館が通常行う対面での展示利用・資料利用を進めることは難しい。昨年度、博物館案内動画を作成し、Web特別展や博物館講座の動画配信（期間限定）などのオンライン・コンテンツの公開を始めた。今年度はさらに、一般の人が興味を持って楽しめるようなコンテンツ、例えば考古学・人類学入門講座や、資料のワンポイント解説等の制作を計画する。	今年度計画したオンラインでのコンテンツは以下のものを制作し、配信した。 ・博物館講座「世界の考古学2」 ・展示室紹介動画 ・名古屋大学博物館との連携講座「大学博物館が語る、地球と人類のヒストリー」 ・明治大学博物館との協定事業による交換展示 ・仮想展覧会「学芸員おすすめのイッピン展」	70%	まだオンライン入門講座や資料のワンポイント解説が制作・配信できていない。これについては、12月までの時点で5つのコンテンツを制作・配信してきたため、今後年度内に制作・配信していく予定である。	年明けの1～3月中に制作・配信する予定。	2021年度（試行）
2	その他の「課題」	2020年度策定の人類学博物館「使命と役割（1）人類学博物館は生涯学習機関であり、ユニバーサル・ミュージアムを目指す博物館です。」これに対応する実践的な取り組みを単年度および中長期計画（5～10年）の中で策定していく必要がある。	2021年度（試行） 人類学博物館では、生涯学習を担う機関としての従来の活動を進めていくと同時に、「南山大学グランドデザイン中間評価」でもふれられているようにユニバーサル・ミュージアムとしての活動も充実させていく。については以下のことについて取り組みたい。 1) 国立民族学博物館のユニバーサル・ミュージアム研究会と連携し、ユニバーサル・ミュージアムに関する先端的研究と活動実践を把握し、ワークショップ、展示、HPでの発信等、人類学博物館の活動にフィードバックさせる。 2) 視覚障がい者のニーズを把握するために、名古屋ライトハウス（名古屋盲人情報文化センター）と活動協力をし、視覚障がい者が博物館を利用する上での、課題や改善点を精査する。 なお、中長期計画については今年度中の策定を目指したい。	国立民族学博物館のユニバーサル・ミュージアム研究会との連携では、この研究会自体がコロナによって活動休止しているため、十分な連携は図れていない。そうした中で、民博の特別展『ユニバーサル・ミュージアム』に博物館担当教員が共同研究者として参加していることや、人類学博物館を拠点にしたユニバーサル・ミュージアム研究会東海例会の開催（オンライン）を実現できている。名古屋ライトハウスとの活動協力については、コロナの感染状況をみながら、今年度中に進めていきたい。	60%	国立民族学博物館ユニバーサル・ミュージアム研究会の活動が休止状態のため、十分な連携ができていないことによる。また、名古屋ライトハウスの場合、視覚障がい者の健康と安全を配慮している状況であり、今後感染状況が改善されていけば密な連絡を取りたい。	今後、名古屋ライトハウスとの連絡を密にしていく。	2021年度（試行）
3	その他の「課題」	2020年度策定の人類学博物館「使命と役割（2）人類学博物館は学内の教育・研究活動と連携し、学術の発展に貢献します。」これに対応する実践的な取り組みを単年度および中長期計画（5～10年）の中で策定していく必要がある。	2021年度（試行） これまで、博物館学芸員養成課程や南山単位校と連携してきた。それに加えて、以下の点についての検討を開始する。 1) 同じ領域でありながら、これまであまり交流がなかった人類学研究所との連携について、研究の推進とその成果を展示等の形で発信するなどの協力体制の構築を検討する。 2) 主として人類学専攻の大学院生と共同して、博物館資料の整理と研究を推進すると同時に、その成果を『人類学博物館紀要』等に発表することで、大学院生の業績の向上にも寄与する。そのうえで、今年度中に中長期計画の策定を目指したい。	人類学研究所との連携の可能性については、現在研究所で整理を進めている沼澤喜市氏関係の資料と人類学博物館で所蔵する沼澤氏および「東ニューギニア学術調査団」資料を軸とした連携の方針について意見を交換し、協力関係構築の方針を確認した。今年度博物館が所蔵する「林魁一資料」と「根方岩陰遺跡（岐阜県高山市）」出土資料の研究が大学院生によって進められた。前者については博物館紀要に掲載、後者については「あいちの考古学2021」での発表が予定されている。	70%	人類学研究所との連携では、連携の端緒がつかめている。大学院生と共同した資料整理と研究については、大学院生個人の研究に対する資料および発表の場の提供という形になり、共同研究の形はとれていない。	大学院生との共同研究については、今後は院生の自主的な研究に対し、資料と発表の場の提供という形にすることが現実的である。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		人類学博物館						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>					<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>	<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 （達成率）	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	その他の「課題」	2020年度策定の人類学博物館「使命と役割（3） 人類学博物館は、新たな博物館の在り方を構想するため、様々な実験的な取り組みを展開します。」これに対応する実践的な取り組みを単年度および中長期計画（5～10年）の中で策定していく必要がある。	<p>2021年度（試行）</p> <p>実験的な取り組みについては、以下の3点について重点的に進めたい。 1） 東京大学東洋文化研究所と現在進めているタイ北部山地民の映像資料の分析を踏まえての、博物館資料としての映像活用の検討 2） 寄贈される昭和時代の生活資料にまつわる寄贈者の記憶の記録化に関する方法論の検討（記憶の蒐集） 3） 博物館評価の現実的な方法の開発 これらを踏まえて、今年度中に中長期計画の策定を目指す。</p>	<p>東京大学東洋文化研究所との共同研究では、現在の状況で東洋文化研究所側の作業が進んでおらず、オンラインでの研究会に参加したほかは進められていない。 2）と3）については現時点では着手できていない。今年度中に進めていく予定である。 中長期計画については、昨年度策定した理念および使命と役割に基づいて、中期計画を整え、それに基づいての次年度予算案を作成している。</p>	40%	<p>東京大学東洋文化研究所との共同研究では、上智大学調査団撮影のフィルムに、調査団メンバーのインタビュー情報を付加する作業をすすめているが、その方が高齢のため、健康面の配慮から遅れている。2）3）については着手できていない。</p>	<p>まずは中長期計画の策定を進め、その後に新たな資料収集の方法および博物館評価の方法を検討していきたい。特に後者を優先的に実施する。</p>	2021年度（試行）
5			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点			2021年度（試行）	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		大学評議会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>		<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	会議のペーパーレス化	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>2020年度および2021年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンライン会議にて開催し、会議資料もすべて会議資料提供システム上にアップロードした。今後対面の会議が復活した際にも、ペーパーレス化を実現するため、構成員のBYOD導入など新たな会議の開催方法を検討する。 大学評議会は、「投票」による採決が行われるため、厳正なる投開票事務が行われるようその方法も検討する。</p>	<p>2021年度は引き続きオンライン会議での実施となったが、今後の対面会議実施を視野に入れ、必要な備品を揃えることを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクリル板の購入 ・BYODに対応するため <ul style="list-style-type: none"> ・延長コードの準備 ・貸出用のデバイスの要否 <p>PORTAを利用しての投票を引き続き行うが、トラブル対応については引き続き検討が必要。</p>	100%	<p>会議資料はペーパーレスでの運用となったため、100%とした。</p>	<p>今後の対面会議の復活時のための準備を進める。</p>	
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		大学協議会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	会議のペーパーレス化	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2020年度および2021年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンライン会議にて開催し、会議資料もすべて会議資料提供システム上にアップロードした。今後対面の会議が復活した際にも、ペーパーレス化を実現するため、構成員のBYOD導入など新たな会議の開催方法を検討する。	2021年度は引き続きオンライン会議での実施となったが、今後の対面会議実施を視野に入れ、必要な備品を揃えることを検討している。 ・アクリル板の購入 ・BYODに対応するため ・延長コードの準備 ・貸出用のデバイスの要否	100%	会議資料はペーパーレスでの運用となったため、100%とした。	今後の対面会議の復活時のための準備を進める。	
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		大学将来構想委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	会議のペーパーレス化	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2020年度および2021年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンライン会議にて開催し、会議資料もすべて会議資料提供システム上にアップロードした。今後対面の会議が復活した際にも、ペーパーレス化を実現するため、構成員のBYOD導入など新たな会議の開催方法を検討する。	2021年度は引き続きオンライン会議での実施となったが、今後の対面会議実施を視野に入れ、必要な備品を揃えることを検討している。 ・アクリル板の購入 ・BYODに対応するため ・延長コードの準備 ・貸出用のデバイスの要否	100%	会議資料はペーパーレスでの運用となったため、100%とした。	今後の対面会議の復活時のための準備を進める。	
2	その他の「課題」	人事資料「履歴書」の様式見直し	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			管掌事項である教育職員の人事のうち、任用、任期延長、退職、移籍に関する事項の資料とする「履歴書」の様式を見直す。	・問い合わせのある項目について、作成要領を見直し ・「性別」の要否について検討 ・項目の精査（要否の再確認） memo ¥YGAKCH-FSYfiles¥PO_学長室全般 ¥教員人事¥履歴フォーム等正式版 ¥2021_履歴書修正（案）	70%	現在見直しおよび項目の精査中。	年度内には原案として提案する予定。	
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		キャンパス整備計画委員会								
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄			
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果		
1	学長方針「課題」	会議のペーパーレス化	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点						2021年度（試行）
			2020年度および2021年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンライン会議にて開催し、会議資料もすべて会議資料提供システム上にアップロードした。今後対面の会議が復活した際にも、ペーパーレス化を実現するため、構成員のBYOD導入など新たな会議の開催方法を検討する。	2021年度は引き続きオンライン会議での実施となったが、今後の対面会議実施を視野に入れ、必要な備品を揃えることを検討している。 ・アクリル板の購入 ・BYODに対応するため ・延長コードの準備 ・貸出用のデバイスの要否	100%	会議資料はペーパーレスでの運用となったため、100%とした。	今後の対面会議の復活時のための準備を進める。			
2	その他の「課題」	規程の制定	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点						2021年度（試行）
			キャンパス整備計画委員会は、副学長以下の役職者が構成員となっている重要委員会であるが、未だ規程化されていない。そのため、扱う案件や承認事項の取扱いがいささか不明確である。2021年度内にこれを制定をする。	原案作成中	40%	原案作成中ため	来年度の施行を目指して規程の制定を準備する。			
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点						2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		個人情報保護委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	情報セキュリティマネジメント運用 手引書（教員向け）の改訂	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>新任用研修で使用している「情報セキュリティマネジメント運用手引書」を、現状にあわせて内容を改める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手引書としての現状の運用方法の再確認 内容の再確認 	<p>内容を確認し、現状との相違点のピックアップを行っている。</p>	50%	<p>ピックアップが完了していないため</p>	<p>年度末までに原案を作成し、4月の新任用研修までに対応する。</p>	
2	その他の「課題」	情報セキュリティ責任者との連携 について	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>情報セキュリティマニュアル、情報セキュリティガイドラインの改訂などに際し、情報セキュリティ責任者（情報センター長）の連携を適切に行う体制を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティマニュアルにおいて、2019年度より、情報セキュリティ責任者が情報センター長となったが、個人情報保護委員会のメンバーではないこと、情報センター運営委員会との関わりが明確ではないため、枠組みを整える。 	<p>情報センター長に個人情報保護委員会のオブザーバとして参加してもらうことになった。2022年度以降は正式なメンバーとなることが認められた。</p>	90%	<p>個人情報保護委員会と情報センター長との関わりが明確になる枠組みが整ったため。</p> <p>情報セキュリティマニュアル、情報セキュリティマニュアルを見直し、適切な連携体制を作る必要がある。</p>	<p>情報センター長が委員会メンバーに入ることを機に、情報セキュリティマニュアル、情報セキュリティガイドラインの改訂などのための、連携体制づくりを検討する。</p>	
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		兼業審査委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	文化センター等の講師の時間数の取り扱いについて、全学的な運用を定める。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			現状は、NHK文化センター等の講師業務の兼業申請の場合は、正確な時間数を管理しておらず、弾力的に運用している。現状のデータを分析するため、2020年度より申請用紙のフォーマットを、文化センター等の担当時間数も把握できるよう変更した。将来的には上限を設定することを目指し、データを蓄積・分析する。	2020年度に変更した申請用紙も基づいて運用中。ただし、2021年度も引き続きコロナウイルスの影響で対面での実績が多くなく、データの蓄積・分析には時間がかかると考えられる。	80%	データの分析につながるフォーマットの利用はできているが、実際のデータが蓄積されないため。将来的に上限を設定することについての分析は進んでいない。	コロナウイルス感染症の収束を待ち、現在の運用を継続することとする。	
2	その他の「課題」	兼業申請書、兼業届出書のデータベース化	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			決裁後の兼業申請書、兼業届出書を事務局（学長室）でデータ化し、委員会資料などにしているが、単純な一覧表にとどまっており、2次利用しづらいフォーマットのため、見直しを図る。（10年以上見直しされていない） ・社会貢献度合いがわかる分類を行う。 ・入力作業がしやすいフォーマットを検討する。 ・調査等にも回答しやすいよう入力ルールを見直す。	入力フォーマットの見直し作業中	50%	兼業申請書・届出書のデータ化にあたり、二次利用しやすい入力フォーマットを試作／検討中であるが、提案に至っていない。	年度末の兼業審査委員会で提案できるように、検討を継続する。	
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		コンプライアンス室						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 （達成率）	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	依頼事項等への対応	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			コンプライアンス室規程の管掌事項に基づき、以下の事案について遅滞なく適切に対応する。 ①. コンプライアンス規程第4条に定められた会議体へのコンプライアンス室長のオブザーバー出席および第5条に定められた委員会の記録の確認 ②. コンプライアンス相談 ③. 新規の規程・協定・契約案の内容確認 ④. 兼業申請書の内容確認 ⑤. 研究倫理教育（e-ラーニング）の受講状況および誓約書の管理：内部質保証委員会および大学院委員会の求めに応じた資料の作成・提出	①着実に実施 ②相談案件なし （2020年度も年間を通してなし） ③着実に実施 2020年度12/13現在 41件 2021年度12/13現在 58件 ④着実に実施 2020年度12月までに 30件 2021年度12/13現在 35件 （申請件数ではなく学長室からの依頼件数） ⑤着実に実施	100%	相談等の依頼に対して速やかに実施しているため。	なし	
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		IR推進委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	IR推進室スタッフの技術支援およびBIツールの活用	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2020年度までに開発したBIツールを学内で活用するため、IR推進室スタッフ（派遣職員）への技術支援（週2～3日想定）を行う。既存のアプリケーションに加えて、大学運営に必要な分析のための学生情報や財務情報等を可視化できるアプリケーションを開発する。学内資料等に活用できる帳票作成も検討する。	IR推進室スタッフにおいては、次の技術スキルの向上を図るために、IR分析基盤の導入業者から週1回程度の技術コンサル支援を受けている。 ① DWHにあるデータの把握と体系化 ② BIツールによるDWHデータの抽出・加工 ③ BIツールによる視覚化・レポートニング これにより、既存のアプリケーションをベースとして、入試に関する過去10年の経年変化の可視化を実現するなど、新たなアプリケーションを開発できるようになってきている。 その他、大学執行部や各学部からのオーダーについて、適宜IRデータの提供を行っている。 <input type="checkbox"/> 入試種別とGPA相関 <input type="checkbox"/> 南山国際高等学校 閉学に伴う入試への影響調査 ・ 総合政策学部 入試分析 ・ 外国語学部 入試分析 ・ 理工学部 入試分析 ・ 入試制度検討WG関連 入試分析	80%	学内資料等に活用できる帳票作成については検討できていない。	学内資料等に活用できる帳票作成については、事務作業の合理化・効率化を図る観点から検討を進める。	
2	その他の「課題」	帳票自動生成基盤の活用	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			各種調査等の汎用的な生成系の構築を検討する。2019年度に運用開始した帳票自動生成基盤「学校基本調査」の更新を検討する。	2019年度に運用開始した帳票自動生成基盤「学校基本調査」については、2021年度より回答方式がPDFからWebフォームによる回答に変更となったため、これによる影響と改修の可否について関係部署と協力して調査を行っている。	50%	各種調査等の汎用的な生成系の構築については、検討できていない。	各種調査等の汎用的な生成系の構築については、これまでその可能性について検討が続けられている。汎用化の程度と用途、自動生成された「数字」の妥当性の検証等、「自動生成系」について現状をまとめ、今後の帳票自動生成基盤について検討を行う。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		ハラスメント問題対策委員会						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	ハラスメント相談体制をより充実し、事案の整理と適切なアドバイスができる仕組みを構築する。（学長方針V-7「ハラスメント相談体制の見直し」参照）	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			ハラスメント相談体制見直しWGより提出された「新たなハラスメント相談システムの構築へ」（2021年2月16日協議会了承）に基づき、ハラスメント相談室および（新）対策委員会の組織や、「相談」および「申立て」の運用要領を検討し、「南山大学ハラスメントに関するガイドライン」の改訂案を取りまとめる。あわせて、規程類の改訂案も取りまとめる。	ハラスメント相談体制の変更に合わせて、「南山大学ハラスメントに関するガイドライン」、「南山大学ハラスメント問題対策委員会規程」、「南山大学ハラスメント問題対策委員会規程細則」につき、大幅な改訂案を取りまとめるとともに、「南山学園ハラスメント相談室規程」を新たに起草した。	90%	新たなガイドライン等については協議会への協議申請をした段階であり、未だ決定には至っていないため。	原案通り決定された場合の作業（リーフレットやWebページの改訂などの広報活動等）について検討を先行して進めることで、新体制へのスムーズな移行に努める。	
2	その他の「課題」	啓発活動の充実（特に学生向け）を図る。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			コロナ禍以前の例（学生向けの場合、水曜日午後の時間帯に、学内の大教室において、課外活動諸団体の所属学生への呼びかけを学生課に依頼しつつ、広く学生の参加者を募って実施）に拘らず、オンライン形式のメリット・デメリットを検討し、講演会または研修会を効果的に実施する。 パンフレットおよびクリアファイルの学内常置に加えて、webページや学内掲示を利用したハラスメント予防に資する啓発活動の在り方を検討する。	検討課題としては意識されているが、具体的な講演会や研修会の企画に着手できていない。 パンフレットおよびクリアファイルの学内常置に関しては、事務局により定期的な点検がなされているが、学内掲示等を利用した啓発活動についての検討も未着手である。	10%	計画のほとんどについて実施できていないため。	本年度の残期間に鑑み、学生向けの講演会や研修会の実施は現実的ではないので断念し、次年度の検討課題として引継を行うこととする。 新たな相談体制（特にハラスメント相談室が新たに設置されること）について、大学のみならず学園全体への周知活動として、ガイドラインの内容に関する説明の機会を設けることにより、ハラスメント予防のための啓発活動を行う。	
3			2021年度（試行）	2021年度（試行）				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		キリスト教センター運営委員会						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	課外活動への部室提供、ゼミでの施設利用を通してロゴスセンターの場所を知りキリスト教センターの活動を知るきっかけとなる学生も多い。2020年度は新型コロナ対策のため、実施できない活動が多かった。2021年度は感染症対策を徹底し、行事を少しずつでも再開できるよう検討する。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			例年行っている12月のクリスマスチャリティバザーを実施する。LLC(降誕祭実行委員会)のクリスマスイベントに協力する。	10月1日から課外活動のレベルがフェーズ3となったため、ロゴスセンターの部室を利用可とし、利用申請は不要に変更した。ホール・教室・図書室は従来どおり申請が必要。12月9日(木) 10日(金)にロゴスセンターホールでチャリティバザーを実施する。LLC(降誕祭実行委員会)、Nanzan AIDのクリスマスイベントに協力し活動場所の提供を行っている。	100	緊急事態宣言解除後は、部室提供、施設利用、予定していた行事を実行することができた。	感染状況が悪化しなければ特に課題はなし。	
2	その他の「課題」	キリスト教世界観を伝えるキリスト教センター講座が新型コロナ対策のため実施できていない。学外者が参加する講座の実施は難しいため、まず学内の教職員、学生対象のミサを定期的実施する。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			教職員、学生が参加できる「ミサ@NANZAN」を宗教教育委員会と連携し、毎週水曜日の昼休みに実施する。学内ミサの周知についてNCP（南山大学カトリック教職員の会）に協力を依頼する。	緊急事態宣言解除後、「ミサ@NANZAN」を再開し、毎週開催している。日本語ミサ、スペイン語ミサも再開した。「ミサ@NANZAN」はNCP（南山大学カトリック教職員の会）の協力もあり新規参加者、学生の参加が見られる。学外の受講生が多い講座はまだ再開できていない。	60	参加者が学内関係者が多いミサは再開することができた。学外者について、図書館・博物館等も一般の方の利用を制限していること、エクステンションカレッジもオンライン開講としていることからロゴスセンターの講座も学外者の参加を見送っている状況であるため。	「ミサ@NANZAN」、日本語ミサ、スペイン語ミサは感染状況が悪化しなければ引き続き様子を見ながら継続していく。ロゴスセンターはネットワークの環境が整備されておらずWifiが利用できない等、オンラインで講座を開講するには課題がある。	
3	その他の「課題」	学習支援に参加している児童・生徒の中には特別な対応を必要とする場合があり、対面でない形式(zoom等)で活動を続けることは難しい。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			新型コロナの感染状況が落ち着き、対面で実施できる環境が整えば現在、休止中の活動を開始する。	学習支援は休止中。第4クォーターの授業が対面で実施され、再開できる環境が整うか様子を見て検討している。	0	授業が対面で実施されるまでは再開を検討することが難しかった。	対面で実施できる環境が整えば、学生ボランティアを募集することから始めていく。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		南山大学スタッフ・ディベロップメント (SD) 委員会						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	南山大学スタッフ・ディベロップメント (SD) 活動の対象は、教職員全体ではあるが、特に教育職員のSD活動への参加割合が事務職員の参加割合に比べて高くない。教育職員に向けたプログラムが少ないことも要因の一つであるが、専門分野が多岐にわたる教育職員共通のテーマ選定が課題である。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			SD委員会と学園事務職員等研修委員会との綿密な連携を図ることを目的に、これまで人事課長（SD委員会事務局）が学園事務職員等研修委員会にオブザーバー出席していた。 事務組織改編により、2021年4月からは、総務・人事部長（SD委員会委員）が学園事務職員等研修委員会の委員長となったため、これまで以上に情報共有や相互の連携を深めて、教育職員の多くが興味を持ち、参加できるような内容での開催が企画されるよう働きかけを行う。	専門分野が多岐にわたる教育職員の共通テーマとして、今年度は南山大学創立75周年記念式典で行われた講演内容を更に深めることを目的に、総務・将来構想担当副学長による報告会を企画した。テーマは『「外専」からの75周年（Part2）-史料をてがかりに』とし、大学創成期における貴重な史料を紐解き、教職員全員が、今日の礎となった先人たちの苦勞に想いを馳せ、南山大学に対する興味・理解を深める内容の報告会が実施された。	80%	授業が比較的少なく、教授会が予定されていない水曜日」の午後に実施をし、教育職員39名、事務職員63名、区分不明2名の合計104名の参加者があった。教育職員39名の参加は、これまで行われたSD活動の中で教職員区分が集計できている中でも、最も多かった。「教育職員の多くが興味を持ち、参加できるような内容」という面では当初の目的に沿った形の実施が実現できたと思われる。	実施日に「授業が比較的少なく、教授会が予定されていない水曜日」を選んで実施したが、研究科委員会を始め、各種委員会等様々な行事が開催されていた状況もあり、教職員から”参加したいが、参加できない”という声が多く聞かれた。欠席者のために録画の公開を予定はしているが、構成員の多くが参加できる日程の設定は、引き続き課題であると考え。	
2	その他の「課題」	教職員の、SD活動参加割合が上がらない点について、研修実施スケジュールが合わないことも要因の一つになっていると考えられる。研修の多くは、事務就業時に合わせ「平日・昼間」に実施されており、研修参加への自由度を低下させている。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			自宅等からでも研修に参加できるよう、オンライン開催を前提とした企画とする。 また、授業や業務の都合等で当日参加できなかった教職員に対応できるように、Zoomの録画機能を用いて研修の模様を録画し、動画や資料を提供する等、後日受講できる環境を提供する。	今年度、これまで実施済みの各種SD活動はいずれも会場での対面だけではなく、オンラインでも参加できるよう、対面とオンラインを併用する「ハイブリッド形式」とした。また、後日受講できる環境を提供できるよう、録画についても行った。	60%	いずれの活動もオンラインでの参加者の割合が多く、平均して80%がオンライン参加者であった。一方、後日受講できるよう録画を提供することができたのは、保健センターとの共催で行った研修のみで、参加者は3名に留まった。	録画の提供については、オンデマンド環境が整っていなかったため、録画提供は日時指定の1回のみとなり、視聴の自由度は低いものであった。また、今後公開予定の録画についても映像の途中で、参加者のログイン名が表示される等、事務局のZoom操作の技術力向上も必要であり、今後の課題であると考え。	
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		予算委員会							
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>		<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄		
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 （達成率）	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	安定的な財政基盤構築に向けた取り組み	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
			<p>学長方針には、安定的な財政基盤構築に向け、入学定員の充足に努めながら、予算委員会の下に設置されている「学納金改定および支出削減計画策定小委員会」（以下、小委員会）において支出削減などの方策を検討し、その検討結果を確実に実施するよう記されている。</p> <p>この学長方針の指摘に従い、小委員会において支出削減案を策定し、各予算所管部署に周知・徹底させることにより、支出削減に繋げたいと考える。</p> <p>また、収入については近年の学納金減収傾向を鑑み、収容定員を意識した入学人数を確保する方針を、学長名予算編成文書等で引き続き掲げるとともに、今年度新設された広報・募金課および補助金課と連携しながら、寄附金・補助金の収入増加に向け検討を進めることとしたい。</p>	<p>小委員会については、学長名文書「2021年度予算編成に際して（お知らせ）」で示した通り、入学人数が確定し収入見込額が固まった段階で開催し、臨時費・事業費を精査したうえで支出抑制が可能と判断した案件を補正予算で減額（105,926千円）した。</p> <p>収入については、理事長名文書「2022年度予算編成方針について」において、改めて収容定員を意識した学生の受け入れが求められたため、学長名文書「2022年度予算編成に際して（お知らせ）」では、特にこの点について強調し周知したところである。</p> <p>補助金については、公募による補助金が各種採択された。</p>	70	<p>小委員会での支出予算精査により、補正予算において大幅な減額が可能となったことは評価に値すると考えている。</p> <p>また、理事長名の予算編成方針を受け、学長名文書にて収容定員を意識した学生の受け入れを強く求めたことは、各学部の新入生確保に向けた意識付けとなったものと捉えている。</p> <p>補助金に関しては、適切な申請により私立大学等研究設備整備費等補助金、私立学校情報機器整備費、私学事業団若手研究者奨励金といった補助金が採択された。</p>	<p>寄附金収入増加に関しては、創立75周年記念募金への大口寄附が増加するなど良い傾向は見られるものの、寄附金増加に向け組織立った方策の策定には至っていない。</p>	2021年度（試行）	
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		入学試験委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	【入学試験委員会】 志願者数減少の要因の分析と必要な対応の検討	2021年度（試行） 2020年度（2021年度入試）においては、一般入試、全学統一入試、共通テスト利用入試の主要3入試の合計で昨年度比98%となり、志願者数が減少した。志願者数減少の要因を分析し、6月に実施する入試報告会等を通じて、分析結果の学内共有を図るとともに、志願者の獲得に必要な対応の検討を行う。	6月に入試報告会をSD委員会との共催で開催し、株式会社KEIアドバンス（河合塾グループ）より、2021年度入試の結果分析について報告をいただいた。10月に入学試験制度検討ワーキンググループが発足し、2回の会議（11月、12月）を開催した。第2回の会議においては、株式会社KEIアドバンスより、本学の入試制度改革の検討材料として、本学が取るべき施策について講演をいただいた。	50%	2021年12月中旬時点 入試報告会の参加者は昨年度より若干増加した（2020年度：118名、2021年度：133名）。入学試験制度検討ワーキンググループにおいては、2022年3月までの期間の中で、「2022年度末の南山国際高等学校閉校に伴う対応」と「一般入試比率の見直し」を主な検討事項に掲げて活動を継続するとともに、志願者の獲得のために必要な対応について、広い視野から検討を行う。	受験生の安全・安定志向から年内入試の志願者が増加する一方で、一般選抜の志願者の減少傾向が続いている。KEIアドバンスから提案のあった「一般入試比率の見直し」も含め、ブランディング維持に資する施策を検討し、志願者の確保に努めた。	2021年度（試行）
2	学長方針「課題」	【試験運営委員会】 入試運営における新型コロナウイルス感染症対策	2021年度（試行） 2020年度（2021年度入試）においては、試験場内の感染防止対策として、試験室の収容人員の減員や座席の配置の工夫、試験当日の体調不良者の対応方法、その他、試験本部や作業本部等の教職員が使用するスペースにおける密集の回避策の検討を行った。2021年度（2022年度入試）においては、2020年度に培ったノウハウを活かして、感染防止対策のさらなる改善を行う。	10月試験、11月試験においては、2020年度（2021年度入試）の感染防止対策のノウハウを活かして、試験運営を行った。新型コロナウイルス感染症の変異株への対策として、換気を徹底すべく、10月試験においては、試験当日に試験室内の二酸化炭素濃度を測定し、教室内の換気設備による換気効果も確認した。一般選抜においても、2021年度入試の対応をベースに、試験当日だけでなく、試験実施準備作業等も含めた感染防止対策に努める。	70%	2021年12月中旬時点 10月試験、11月試験においては、特に問題なく試験を実施することができた。一般選抜に向けて、2021年度入試の対応をベースに各業務のマニュアルを整備している。	2021年12月時点においては、2021年度入試の対応をベースに実施することで特に問題は生じていない。今後、感染拡大の状況が変化し、文部科学省による感染防止対策のガイドライン等に変更が生じた場合は、適宜、対応をする必要がある。	2021年度（試行）
3	その他の「課題」	【試験運営委員会】 監督説明会のオンライン化（試験運営委員会関連）	2021年度（試行） 2020年度（2021年度入試）においては、新型コロナウイルス感染症対策として、大学入学共通テストの監督者説明会（12月中旬）と一般選抜の監督者説明会（2月初旬）を対面とオンラインを併用して実施した。監督者説明会をオンラインで実施するのは初めての試みであったが、入試の運営上は特に問題はなかったため、2021年度（2022年度入試）においては、2020年度での実績をベースに実施方法のさらなる改善を図り、完全オンライン化を目指す。	大学入学共通テストの監督者説明会、一般選抜の監督者説明会、いずれもZoomウェビナーによるオンライン開催のみとすることで年度当初から準備に着手した。オンライン化に伴う説明会の内容（PPTスライド等）の再検討を行い、試験運営委員会による勉強会（10月、11月の2回）を開催した。	50%	2021年12月中旬時点 大学入学共通テストの監督者説明会（12月22日開催）に向けて、12月初旬に監督者への事前の資料配付（「監督要領」等）を行い、説明会の準備は順調に進んでいる。説明会当日に向けて、試験運営委員会での勉強会を踏まえて、説明会当日のPPTの最終的なチェックを進めている。	説明会当日に参加できなかった監督者がいた場合は、フォローが必要となる。また、大学入学共通テストの直前期に、大学入試センターから新たな変更点等が通知された場合は、説明会の内容に反映する必要がある。大学入学共通テストが終了したら、速やかに一般選抜の監督説明会の準備に着手する必要がある。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		入学試験委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	学長方針「課題」	【入試広報委員会】 オンラインを活用した効果的な入 試広報活動の検討	2021年度（試行） 昨年度実施した完全オンライン型となる「Webオープンキャンパス」や対面・オンラインの混合型となる「受験生のための入試説明会」において培ったノウハウを生かし、オープンキャンパスを始めとした今年度の各種入試広報イベントについても積極的にオンラインを活用し、コロナ禍において適切かつ効果的なイベント運営を行う。また、動画を始めとするオンラインでの広報活動用素材の拡充を行う。	以下の企画において対面・オンライン混合型での実施。 ・高校教員対象説明会 ・オープンキャンパス ・受験生のための入試説明会 以下の動画作成 ・学部説明（8学部） ・入試説明 ・留学紹介（2種類） ・就職・キャリアサポート紹介	90%	予定していた入試広報企画については、事前申込制の導入やZoomによるオンライン配信など積極的にオンラインコンテンツを活用し、コロナ禍において適切かつ効果的なイベント運営を行うことができたと考える。 また、様々な種類の動画を作成し広報活動用素材の拡充を行ったことに加え、受験生Webページ内に動画紹介ページを作成し、更なる周知を行っている。	事前申込でなく当日申込の受付体制の確立や、ウェビナー形式でのコンテンツ配信など、入試広報企画において、コロナ禍での適切な企画運営方法を検討する。	2021年度（試行）
5	その他の「課題」	【入試広報委員会】 広報関連予算の効率的な分配	2021年度（試行） 広報企画について、媒体の対象者、配布部数、認知度などの点において効果を検証するとともに必要に応じて実施や参画の見直しを行う。	本学への接触履歴の有無（イベント参加、資料請求など）と入試結果をもとに外部組織に追跡調査を行い、効果測定を実施した。	80%	追跡調査を始めとした各種検証内容をもとに、期中において、新たな広報企画への参画や高校訪問エリアの拡充を行い入試広報の見直しを図った。	既存企画の延長線となる見直しであり、抜本的な広報企画の見直しには至っていない。 広報対象者がインターネットのある環境で育った「デジタルネイティブ」である所謂Z世代ということを意識し、より適切な広報活動に臨みたい。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		大学院入試委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	大学院の志願者の確保	2021年度（試行） 学長方針で示された「大学院の受入れ体制の拡充」に関して、早期卒業生を含めた本学学部からの内部進学者（推薦入学審査、一般入学試験）の増加を課題とする。年2回（5月、12月）実施している大学院入試説明会の他に、在学生に本学大学院の魅力を伝えられるような広報を検討し、大学院進学も含めたキャリア育成に寄与することを目標とする。	5月に対面により大学院入試説明会を開催した。参加者数は52名であり、直近の対面開催の説明会（2019年12月）と同数となった（2020年5月は開催中止、2020年12月はオンライン開催のみ）。夏季試験において、推薦入学審査の志願者が昨年度に比べて若干増加した（2021年度入試：32名、2022年度入試：35名）。	50%	2021年12月中旬時点 第1回の大学院入試説明会の参加者を大幅に増加させることはできなかったが、対面開催により、大学院入学希望者（本学在学生を含む）に各研究科・専攻の特色や入試制度について、直接伝えることができた。現在、12月中旬開催の第2回の説明会に向けて、準備を進めている状況である。	大学院入試説明会（年2回、5月と12月に開催）以外に、在学生に対して本学大学院の広報を行う方法を検討する必要がある。	2021年度（試行）
2	その他の「課題」	大学院入試運営における新型コロナウイルス感染症対策（大学院入試運営委員会関連）	2021年度（試行） 学部入試において2020年度（2021年度入試）に培ったノウハウを参考として、試験場内の感染防止対策等を行う。試験当日の留意事項や、体調不良等により受験ができない場合の代替措置等について、適宜、Webページに情報を掲載し、受験者への適切な情報提供を行う。	学部入試で培ったノウハウをベースに試験の実施を行っている。7月初旬に今年度の追試験日程をWebページに公表するとともに、感染拡大防止のための試験当日の留意事項を掲載した。夏季試験・法務A日程（7月）、法務B日程（10月）の実施に際して、追試験の申請手続等についてWebページで案内した。12月時点においては、春季試験・法務C日程（2月）の実施に向けて、準備を進めている。	70%	2021年12月中旬時点 夏季試験・法務A日程、法務B日程においては、特に問題なく試験を実施することができた。春季試験・法務C日程の実施に向けて、年度前半の対応に従い、準備を進めていく。	今後、感染拡大の状況が変化し、文部科学省による感染防止対策のガイドライン等（主に学部入試を想定）に変更が生じた場合は、大学院入試においても、適宜、対応をする必要がある。	2021年度（試行）
3			2021年度（試行）			2021年12月中旬時点		2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		学生委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	学生生活全般の対応	<p>2021年度（試行）</p> <p>①通学マナー7か条と自動車通学禁止について周知するため、新入生には4月に「学生生活スタートブック」とクリアファイルを配布するとともに大学周辺の巡回による声かけを行い、全学生向けには定期的にポルタ等で注意喚起を行う。また、違反事例には学生委員による個別指導も行う。以上の取組みにより、通学マナーに関する意識啓発とマナーの向上を図る。 ②キャンパス内・キャンパス外周道路禁煙について、新入生に周知し、定期的にポルタ等で注意喚起を行い、必要に応じて学生委員会による巡回指導を行うことにより、違反事案や近隣からの苦情件数を減少させる。 ③マルチ商法等の悪徳商法や宗教勧誘についてポルタ等で注意喚起し、学生の被害の未然防止に努める。</p>	<p>①通学マナーや自動車通学禁止については注意喚起（Webページ、ポルタ、掲示）を行い、違反があった場合には、学生委員による個別指導を行った。 ②禁煙に関する注意喚起（Webページ、ポルタ、掲示）を行い、警備員による巡回を行った。学生の外周道路での喫煙に関する近隣からの苦情はなかった。 ③マルチ商法等の未然防止のための注意喚起（Webページ、ポルタ、掲示）を行った。</p>	90	概ね計画通りに実施しているため。	<p>①2021年12月までに、コンビニへの迷惑駐車18件、路上駐車に関する苦情2件、通学マナーに関する苦情3件があった。今後、減少させるためにさらなる周知が必要である。 ②被害を防ぐために、学生に直接届く情報発信を行う。 ③2021年12月までに、マルチ被害相談2件、宗教勧誘に関する報告1件、外部からの相談1件があり、今後広まらないよう継続して注意喚起していく必要がある。</p>	2021年度（試行）
2	その他の「課題」	委員会の適切な運営	<p>2021年度（試行）</p> <p>①学生委員会の所管事項である、課外活動団体の登録、課外活動団体に対する各種援助、学生部長表彰選考、学生の懲戒、課外活動関連要項制定等の各案件について、十分な審議を行い、適切な委員会運営を行う。また、理工学部改組に伴う学生定員の変更を踏まえ、学部長表彰内規の改正について検討する。 ②奨学生選考委員会の所管事項である、本学奨学金採用者・学外各種奨学金推薦対象者の選考に関する事案、日本学生支援機構から奨学金貸与を受ける学生への学業成績処置基準による処置等の各案件について、十分な審議を行い、適切な委員会運営を行う。また、「高等教育の修学支援新制度」の開始に伴う本学の給付奨学金制度の検討のうち、2021年度中の検討課題とされた同窓会給付奨学金について、規程改正案を審議して確定させる。</p>	<p>①学生委員会の所管事項について十分に審議し、適切な運営を行った。理工学部改組に伴い、学部長表彰内規は対応済（10/28学生委員会承認）。 ②奨学生選考委員会の所管事項について十分に審議し、適切な運営を行った。検討課題である同窓会給付奨学金は、同窓会とも連携して制度改革の検討を進めており、年度内に規程改正の手続きを進める予定である。</p>	90	概ね計画通りに実施しているため。	②同窓会給付奨学金の制度改革では、対象人数、対象範囲、予算規模の大幅な変更も視野に入れているため、同窓会役員や学内で丁寧な説明が必要である。	2021年度（試行）
3	その他の「課題」	大学の主要行事の適切な運営	<p>2021年度（試行）</p> <p>大学の主要行事である、①上南戦、②大学祭、③降誕祭、④野外宗教劇、⑤ゆかたフェスティバル、⑥フレッシュマン祭について、課外活動団体との連絡を密にして開催方法や企画内容等に関する学生の意見や要望を聴き、学生の主体性を尊重しつつ必要な指導を行うことにより、コロナ禍下においても事故なく適切に開催されるよう取り組む。また、学内主要行事への関心を高める観点から、各行事について学生委員会へ報告する。</p>	<p>上南戦は複数日程による分散開催を目指したが、新型コロナウイルスの緊急事態宣言発出により、上智大学側が東京・名古屋間の移動が困難と判断し、2年連続の中止となった。 2020年度は中止した大学祭、野外宗教劇、ゆかたフェスティバル、フレッシュマン祭については、感染症対策を講じた上で、例年より規模を縮小したが、クラスターの発生もなく無事に開催することができた。また、降誕祭も12月10日に予定通り実施できた。</p>	90	概ね計画通りに実施しているため。	コロナ禍下において、東京・名古屋間の移動を伴う上南戦の安全な開催について、引き続き検討する必要がある。上智大学との交流機会が減少していることも課題である。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		学生委員会								
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄			
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果		
4	その他の「課題」	課外活動団体の支援・指導	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点						2021年度（試行）
			<p>①全ての課外活動団体を対象に、団体登録説明会・安全講習会・会計責任者説明会・年末援助説明会を行い、課外活動における安全確保や会計処理の適正確保について支援・指導する。また、課外活動の参加学生が減少傾向にあることから、現状把握を行い、課外活動の支援方策について検討する。 ②学外に活動拠点をもち、法令遵守が厳に求められる課外活動団体（漕艇部・航空部・ヨット部）について、定期的な報告要請とともに現地視察を行い、必要な指導を行う。 ③「大学スポーツ協会（UNIVAS）」から得た情報を、随時、課外活動団体に周知する。また、クラブ部長懇談会を開催し、ハラスメント講習を行うとともにクラブ部長との懇談を行うことにより、課外活動の現状と課題について認識の共有を図る。</p>	<p>①課外活動団体対象の各種説明会は計画通り実施した。課外活動への参加学生も2021年度は改善している（全学生の約37%が参加）。 ②漕艇部（9/10）、ヨット部（9/3）の艇庫については、学生部による視察を実施した。航空部については12月17日に実施予定である。 ③クラブ部長懇談会は3月5日に実施予定である。</p>	90	概ね計画通りに実施しているため。	<p>①課外活動全体における参加率は約37%ではあるが、特に文化系では、入部者激減により、存続が厳しい団体もある。 ②老朽化した救命艇や救命器具等の適切な備品管理が必要である。また、救命艇の船舶検査受検など、法令順守が求められている。</p>			
5	その他の「課題」	南山チャレンジプロジェクト	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点						2021年度（試行）
			<p>①2021年度の採択団体に対し、各団体が掲げる目標・計画が完遂されるよう必要な支援・指導を行う。②今年度をもって南山チャレンジプロジェクトは、発足から5年目を迎える。これを機に、本制度の5か年の成果と課題を整理するとともに、応募・選考・採択に係るプロセスについても検証し、本制度のさらなる発展のため、選考手続の改善に向けた検討を行う。</p>	<p>①学生部において、各団体に適切な支援、指導を行っている。 ②南山チャレンジプロジェクトの募集から選考に係る手続きについては、学生部で見直しを開始した。</p>	80	概ね計画通りに実施しており、今後、見直しも含めた検討が必要であるため。	南山チャレンジプロジェクトについては、今年度までの応募状況、活動実績を踏まえ、募集要項の見直しや選考基準の明確化などの課題がある。			
6	その他の「課題」	学生交流センターの適切な運営	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点						2021年度（試行）
			<p>①学生交流センター（セントルム）における学生交流の活性化を図るため、セントルムの活動を支えるスタッフ（TA）の新規雇用に加え、TAが適切に役割分担し、コアグループと有機的に連携しながら活動できる体制が整うよう、支援する。 ②学生のニーズに即した集客力のある「ランチトーク」（または「ナイトトーク」）の企画が計画され実施されるよう、必要な支援を行う。 ③学生交流センター委員会において、セントルムの活動計画・活動実績等について報告し、学内構成員によるセントルムおよびコアグループの認知度の向上を図る。</p>	<p>①学生交流センターは、今年度3名のTAを新規雇用した。また、11月からセントルムの教室開放を限定的に再開した。 ②学生向けのイベントとして、オンラインでのナイトトーク11件（うち3件はTA募集説明会）を実施し、計117名の一般学生が参加した。また、対面イベントとして、11月にビブリオバトルを開催し、9名の一般学生が参加した。 ③学生交流センター委員会を開催し、セントルムの活動について認知度の向上を図った。</p>	80	概ね計画通りに実施しており、今後、見直しも含めた検討が必要であるため。	学生交流センター（セントルム）の一般学生による利用やイベントへの参加の促進、コアグループの活性化が課題である。			

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		学生委員会							
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄		
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
7	その他の「課題」	奨学金制度の適切な運用	<p>2021年度（試行）</p> <p>①2021年度は、2020年度に規程改正された大学・友の会給付奨学金の運用の初年度に当たるため、規程改正の趣旨に沿った適切な採用が行われるよう、その運用状況を注視し、万一、新たな課題が見出される場合には学生部会議の協議を経て奨学生選考委員会で審議・報告する。 ②大学・友の会・同窓会給付奨学金および学外奨学金の推薦者（学内奨学金の場合は採用者）選出におけるGPAによる順位付けの合理性について、全学的に検討すべき事項を含んだ課題があることが2020年度に認識されたところであるが、引き続き学生部および奨学生選考委員会においては、現行の基準に基づいて慎重かつ適切に奨学生採用者・推薦者の選出を行い、必要に応じて基準の検証と見直しについても協議する。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>①2020年度、2021年度に規程改正された大学・友の会給付奨学金については、適切に運用され、採用者を決定した。 ②大学・友の会・同窓会給付奨学金および学外奨学金の推薦において、現行の基準に基づき、GPAによる順位付けを適切に行っている。</p>	80	概ね計画通りに実施しており、今後は制度の効果的な運用のための検討が必要であるため。	規程改正後、初年度となる大学・友の会給付奨学金において、出願者がこれまでより減少したことについては、高等教育の修学支援新制度との関連性も含めて、複数年度にわたり分析する必要がある。また、制度の認知度向上のための学生、保証人への周知方法について、検討する必要がある。	2021年度（試行）	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		保健管理委員会						
<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
No.	課題	P	D	C	A	内部質保証委員会記入欄		
	<p>・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」</p>	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価（達成率）	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	新型コロナウイルス感染症拡大（COVID-19拡大）防止対策に邁進する。	2021年度（試行）	<p>・今年度からの対面授業再開にあたり、感染予防・拡大防止対策、感染者が出た場合の対応などについて、執行部に提言した。</p> <p>・ワクチン接種に関して、安全性と有効性について情報収集し周知した。</p> <p>・変異株について情報収集し、コロナ対策会議にて説明を行った。</p> <p>・部活動、寮生活の際の感染予防・拡大帽子対策について学生課課外支援係や国際センターに助言した。</p> <p>・学内の各種新型コロナウイルスに関する問い合わせに随時、助言を行っている。等</p>	100%	感染者数の増加やクラスターの発生を抑えている。		2021年度（試行）
2	その他の「課題」	教職員が心の健康を含めた健康状態を維持し、安心して労働できる環境に貢献する。	2	<p>①前年度から引き続き、もしくは今年度に入り、心の健康を損ない休職もしくは休養が必要となった職員で保健センターに相談があった者については、本人、上長、産業医が本人の了解のもと情報をできる限り共有して協力しながら職場環境を整える努力を実践している。</p> <p>②うつ病の社会復帰に特化した自立訓練施設ビューズに勤務する心理職による、うつ病から復帰した職員への接し方についてのSD講演会を実施した。</p> <p>③職員の健康状態の把握に関して、衛生委員会では特に労働時間に焦点を当てて確認が行われているが、労働時間以外にも重要な要素があり、その点を同委員会において何度か指摘したもの、議論が深まらなかった。</p> <p>④保健管理委員会から衛生委員会へ指示を出すことは一度もなかった。</p>	70%	心の健康を含む新たな健康管理の視点を根付かせることが、ほとんどできなかった点を減点した。	<p>①精神的な不調についての全般的な知識や各不調職員に対する産業医の見立てに対する上長の関心や理解が現在よりもさらに深まれば、よりの確な環境調整が可能になるだろう。</p> <p>②引き続き、職員を対象にうつ病や他の精神疾患、メンタルヘルス維持増進に関する知識等を深める機会を設けていく。</p> <p>③衛生委員会にて、労働時間と健康診断の結果以外の指標の重要性について折に触れて繰り返し発言し続ける。</p> <p>④労務管理の重要な要素である（心の健康を含む）健康の維持増進について、保健管理委員会（事務局：学生課）とその下部組織である衛生委員会（事務局：人事課）が目標を明確化し積極的に活動する風土が育つよう働きかけを続ける。</p>	2021年度（試行）
3	その他の「課題」	本学学生が、保健センターを通して身体的かつ精神的な健康管理・増進ができるような体制づくりを推進し、心理的負担なく保健センターを活用する風土を醸成する。	2021年度（試行）	<p>①2021年度より保健センターWebページが刷新され、情報が整理され読みやすい工夫が施された。</p> <p>②保健管理委員会の構成員は保健センター以外の教職員も含まれる。そうした教職員との連携に加え、保健センター所属の構成員が学内の体調不良者、合理的配慮支援、学生相談に関わる事項などで上記教職員と連携をとる機会を得た。</p> <p>③就職活動学生の支援としてキャリア支援課担当者として情報共有の上、キャリア支援課主催のガイダンスに参加させてもらうなどし、今後の連携の可能性について検討している。</p>	70%	<p>①学生は保健センター主催講座案内を南山大学WebページやPORTAにて確認することができる。また、同Web上の学生たちが見る機会の多いSNSを活用し、広報・訴求している。</p> <p>②教職員との連携については、対個人での連携が多く、連携を深めることができている。</p> <p>③実際に学生をキャリア支援課に繋げるなどすることができた。</p>	<p>②教員との連携は個別対応が多い。そのため保健センターの利用を促す機会が増加するような直接的な取り組みになることは少なかったと言える。年度末に行われる合理的配慮支援に関する情報共有会議や新年度におけるガイダンスなどで学生への認知を促す働きかけができるよう教員との連携の機会を、今後も引き続き探っていきたい。</p>	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		保健センター (保健室・学生相談室・大学生生活支援室)		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施			内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処
1	学長方針「課題」	【保健室】 新型コロナウイルス感染予防・拡大防止対策の強化	2021年度（試行） 前年度に引き続き、クラスターの発生を防ぐため、以下のことに取り組んでいく。 ①授業、部活動、昼食など各場面において「3密を避ける」ため、疫学的・医学的見地より助言や提案（換気の徹底など）を行っていく。 ②手指消毒薬や物品消毒用の除菌シート等を、各関連部署と連携して設置する。 ③感染者ならびに濃厚接触者が出た場合、対応窓口として、保健所の指示を確認し、対応する。 ④健康診断実施時等の感染予防・拡大防止対策として、「健診日数・時間数を増やす。会場数を増やす。」等、対応する。	①保健センターのHP上で、在学生に感染防止対策や来学時の留意点、感染者や濃厚接触者と診断された場合についてなどの案内を感染拡大状況に合わせて更新し、掲載し発信している。 ②対面式授業再開にあたり、手指消毒液や除菌シートの新規必要量を把握し購入、各部署と連携して設置、配布を行っている。 ③学内の感染者ならびに濃厚接触者への対応窓口として、保健センター係長ならびに保健室看護師が中心となり、本人、地域の保健所と連携して、感染者の行動や他者との接触状況を確認し、保健所の意見をふまえ助言を行っている。 ④4月の新入生定期健康診断を、健診日数・時間数・会場を、従来は1日で行っていたところ2日に増やして計画、実施した。 9月の教職員健康診断の健診日数・時間数・会場を、従来は午前中（半日）のみ2日で行っていたところ、1日めの午後も増やして、時間帯ごとの予約制、男女別で計画、新型コロナウイルス感染症予防対策として健診業者スタッフを増やし、会場内の誘導、停滞防止に留意して実施した。 [その他の取り組み] ・名古屋大学における大学拠点接種、聖霊病院と連携して行った職員の職域接種では、保健センターでは係長が中心となり、学長室や総合企画室、名古屋大学、聖霊病院と連携して準備を進め、実施した。 ・部活動、寮生活の際の感染対策について学生課、国際センターに助言し、簡易抗原検査キットの活用に関してキットの選定や使用場面等につき助言を行った。 ・学内のコロナ感染症に関する問い合わせに随時助言を行っている。	100%	現在時点までは、クラスターの発生は起きておらず、目標を達せられている。 2022年3月の学生定期健康診断においても④を実施予定である。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		保健センター (保健室・学生相談室・大学生生活支援室)		2021年度途中(12月頃)に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施			内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画(300文字以内)	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処
2	その他の「課題」	【保健室】 学生定期健康診断 健康管理 学生健	2021年度(試行) ①定期健康診断の受診率向上のため啓蒙・周知する。 ②健診受診票および新入生健康調査票に学校医への相談希望や持病について記載のある学生等との面談を施行し、大学生生活における注意事項を確認する。定期健康診断にて所見あり・要受診者については、紹介状を作成し、受診を勧める。 ③体育会心電図検査については、コロナの感染拡大状況を見ながら、可能な限り実施する。 ④体育科目授業において、身体・精神的疾患のため通常の体育授業受講が困難または配慮が必要な学生に対して、学生本人、学校医、体育教員、保健室看護師にて話し合いの場を持ち、医療的配慮内容を確認する。 ⑤体調不良を訴えて保健室へ来室する学生への応急処置を行い、必要に応じ医療機関への受診を促す。 ⑥保健室主催行事として健康講座を開催し、学生が心身の健康や安全について考える機会を作る。	①周知方法は昨年度と同じく学生用PORTAとWeb上で案内し、事前に検尿セットを配付することで、当日の密を減らし健診が受けやすくなるよう、学生の負担を減らす工夫をしている。新入生健診率は昨年度87.1%(新型コロナウイルス感染症の影響により、入学年度末の3月に実施)、今年度96.2%(入学年度の4月に実施)であった。 ②定期健康診断にて所見ありの要受診者について12件紹介状を作成し受診を勧めた。血圧・尿・診察で所見がある学生104名には、学生健診当日に医療機関受診案内を渡した。 健診受診票および新入生健康調査票を確認した。相談希望や持病に記載のある学生のうち面談を行ったのは51件だった。 ③体育会系心電図検査については、感染拡大の時期と重なり、今年度計画していたものを中止した。 来年度からの心電図検査について、体育会系部活動の学生に行う形式から、定期健康診断時に問診や診察で必要と判断した学生につき行う形式に変更することとした。 ④体育科目授業において医療的配慮が必要な学生6名に対して、体育コーディネーターの教員とともに面談を行い、配慮内容を確認した。 ⑤対面式授業再開に伴い来室する体調不良を訴える学生への応急処置を331件行った。必要に応じて医療機関への受診を促した。 ⑥学生向け健康講座として6月30日に「非常食講座」、10月22日に「ペアレントトレーニング講座」を開催し、それぞれ8名、174名の学生が参加した。また5月19日に体育会系部活動の学生向けに「安全講習会」を行い206名の課外活動のリーダー学生が参加した。	90%	①につき、健診の周知方法の工夫を新規にしていない点を減点した。 例年、新入生の定期健診受診率は高く、2021年度は96.2%であった。全学生の受診率は例年約80%であるが、2020年度受診率は、新型コロナの影響により受診控えもあり69.2%と下がった。2021年度の2年生以上の受診を促すために、年度末の3月の在校生定期健診に向けて引き続きweb上等で周知していく。	2021年度(試行)

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		保健センター (保健室・学生相談室・大学生活支援室)		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施			内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。								
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
3	その他の「課題」	【保健室】 職員定期健康診断 健康管理 職員	2021年度（試行） ①定期健康診断ならびに人間ドック受診率を向上させる。 ②定期健康診断結果にて要受診・要精密検査の対象者に、医療機関への受診の有無を確認し、未受診の場合は産業医(学校医)もしくは保健室看護師による健康相談の予約を取り、個別指導を行い、受診を促す。 ③予防医学の観点から、希望に応じ産業医(学校医)もしくは保健室看護師による健康相談をおこなう。 ④保健室主催行事として健康講座を開催し、心身の健康づくりや働きやすい職場づくりに必要な情報提供を行い、職場全体の健康増進に役立てる。	①周知方法については昨年度と同じく職員用PORTAとWeb上で案内した。事前に検尿セットを健診セットに封入し配布することで、検体の事前準備を可能にして、トイレや検尿検査コーナーの密を減らし、健診が受けやすくなるよう、職員の心的負担を減らす工夫をしている。今年度11月時点の健診率は、事務職員51.8%、教職員45.9%であった（昨年度最終健診率は、事務職員99.6%、教職員61.9%）。2021年度未受診者へ2022年3月に追加健診を実施を予定している。 ②要受診・要精密検査の対象者20人に受診確認を行い健康相談を3人に行い、受診を促した。 ③健康相談を10件行った。 ④5月24日に職員向けの健康講座「こころの健康に関する見聞を広めるための会」をSD委員会講習会として実施し、参加者は28人であった。また、録画し、視聴当日参加できなかった者も6月17日に視聴できるようにし3名参加した。 [その他の取り組み] 風しん抗体検査を希望される者（特定の年代の男性のみ）が健診時に受けられるようにした。	90%	①につき、健診の周知方法の工夫を新規にしていなかった点を減点した。	例年、事務職員の受診率はほぼ100%と高いが、教育職員の受診率が60%前後と低い。今年度は、現在まだ年度の途中であり、人間ドック受診は10月から11月・年度末にかけてピークを迎える。11月時点の受診状況は、昨年度とほぼ変わりなく、今後、増える見込みである。 引き続き、今年度の事務職員・教育職員の受診率向上のため、PORTA・Web上等で啓発していく。来年度の教職員健康診断の受診率向上のため、健康講座の企画などを進める。 9月の定期健診が受けられなかった職員の希望者に、3月の学生定期健診時に受けていただく準備を進めている。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		保健センター (保健室・学生相談室・大学生生活支援室)		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施			内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	その他の「課題」	【学生相談室】 コロナ禍での予防的な視点を含めた学生相談支援体制を構築する（日常的な学生支援・制度化された学生支援・専門的な学生支援）。	2021年度（試行） 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対応が求められる中で、今年度の学長方針では「健康と安全の確保を第一」とした感染拡大防止が冒頭に記されている。 学生および教職員の健康については、メンタルヘルスの側面も重要である。そのため、学生相談室では専門的支援を必要とする学生だけでなく、それ以外の学生に対しても予防的観点からメンタルヘルスについての啓蒙活動を実施する。具体的には以下のような啓蒙および予防活動を実施する。 ①学生相談室活動に関する大学Webページ掲載等の広報活動 ②自己発見・自己成長サポートプログラム講座のシリーズ化（より学生のニーズに近いテーマを選択）。さらに専門的支援へと繋げるために、以下の活動を行う。 ③ストレスチェックおよびストレスチェック後の学生フォローアップ強化 上記の3つの活動については大学生生活支援室と連携しながら、両室の個性を活かした支援体制を整える。 最後に、これらの活動を通して、学生間での自助グループへの展開の可能性を探っていく。	①学生相談室の活動に関して、PORTAやFacebookに掲載する等の広報活動を行った。 ②自己発見・自己成長サポートプログラム講座は「ストレスマネジメント」をテーマにしてシリーズ化して実施している（全5回中4回実施した）2021年12月時点。 ③ストレスチェックならびにストレスチェック後のフォローアップを実施した。	65%	①学生相談室の活動については、随時PORTAで学生及び教職員に広報し、自己発見・自己成長サポートプログラムの実施後Facebookにて報告を行っている。 ②自己発見・自己成長サポートプログラム講座のシリーズ化（より学生のニーズに近いテーマを選択）に関して、全シリーズが終了していないため。 また、③ストレスチェックは5月に新入生のみ行われた（在学生は、健康診断が延期になり、2022年3月に行われる予定）。新入生分については、抑うつ尺度と自殺に関する尺度を基に緊急性の高い学生への連絡を行った。ストレスチェック後の学生フォローアップ強化に関して、学生相談室に繋がった学生は僅かであり、フォローアップが十分とは言えなかった。	①広報活動に関しては、未だ開催されていない行事があり、今後それらの広報をおよび実施報告を行う。 ②に関しては、5回目のサポート講座を年明けに開催予定であり、引き続き準備を進めていく。 ③のストレスチェックに関しては、フォローアップ対象の学生の履修状況を確認し、芳しくない学生には再度メールを送るよう試みる。	2021年度（試行）
5	その他の「課題」	【学生相談室】 多様化する学生の課題・問題や個別ニーズに沿った支援体制を構築する。	2021年度（試行） 今年度の学長方針でグローバル化推進が大きく取り上げられ、外国人留学生の受け入れや国際交流の活性化が推進されている。そうした動きの中で、学生相談室を利用するのは、日本人学生だけでなく外国人留学生、また国籍問わずLGBTQなどのマイノリティの学生らも含まれ、多様な背景と共に課題・問題も多様化している。こうした学生たちの支援については、現在、学生相談室は個別に行っている。一方で、組織的な支援体制も必要である。外国人留学生については、国際センターとの連携が進んでいるが、LGBTQについてはそうした支援体制に至っていないのが現状である。今年度は、ダイバーシティ・インクルージョン促進に向けた支援体制の礎を大学生生活支援室と連携しながら構築する。具体的には以下の活動を行う。 ①外国人留学生向けにメンタルヘルスに関する書籍（英語版）を中心に購入を進め、開架・貸出をおこなう。 ②学生相談室主催講座に外国人留学生も参加できるよう工夫する。 ③大学内のLGBTQを支援する団体との話し合いの場を持つ。 ④ダイバーシティ等に関する講演会・勉強会・交流会に保健センタースタッフが参加するなどし、情報を集める。以上の活動を通して、多様化する学生の課題・問題に対する支援体制を整える。	①外国人留学生向けにメンタルヘルスに関する書籍を購入し、貸出を行えるようにした。 ②学生相談室主催講座を、国際センターと連携し、外国人留学生に広報・訴求を行ってもらった。 ③LGBTQを支援する本学学生団体と話し合いの場を持ち、啓発冊子発行について連携した。 ④ダイバーシティ等に関する講演会・勉強会に保健センター所属のカウンセラーが参加をした。	90%	①については、英文書籍を購入し、相談室の図書として貸出できるようにした。 ②については、国際センターに、自己発見・自己成長サポートプログラムの開催案内を送り、外国人留学生への広報・訴求をお願いしたが、直前になってしまい、広報・訴求の時間が足りなかった。 ③春学期に、LGBTQを支援する団体と話し合いの場を持ち、連携可能な内容を確認した。その結果、大学生生活支援室主催の講演会に上記団体メンバーもパネリストとして参加してもらうことができた。保健センター内でも関係団体のポスター掲示を行った。 ④保健センター所属のカウンセラーが、全国学生相談学会主催の研修会にて、大学生のLGBTQについての講義に参加した。	①特になし ②余裕を持った広報活動ができるよう、検討していく。また、外国人留学生向けの案内方法を検討していく。 ③特になし ④特になし	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		保健センター (保健室・学生相談室・大学生生活支援室)		2021年度途中(12月頃)に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施			内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画(300文字以内)	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	
6	その他の「課題」	<p>【大学生生活支援室】 本学の教育理念やアドミッションポリシー、ディプロマポリシーに準拠し、合理的配慮支援が円滑に実施されるための人材育成とシステムづくりを発展的に継続する。</p>	<p>2021年度(試行)</p> <p>①文部科学省から提出された『障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ:2017年)』に則り、紛争解決のための第三者組織設置を推進する。</p> <p>②合理的配慮を受けている学生の支援と学生の人としての成長の両翼の実現が可能になるような学生支援体制の充実を引き続き進める。</p> <p>③日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする合理的配慮を推進する組織が実施する研修会等への関与や近隣大学との情報交換を大切にする。</p>	<p>①紛争解決のための第三者組織設置のために、他大学の情報を収集し、検討を行った。</p> <p>②合理的配慮対象学生1人1人に対し、保健センターカウンセラーの担当を割り振り、個別に聞き取りを行った。そして、必要なサポート及び、学生自らの主体性を促す働きかけについて吟味し、保健センタースタッフ全体で情報共有、分担しながら実施した。また、合理的配慮対象学生に対して、学生相談室やボランティアサークル、学部学科とも連携し、学生サポーターによる、学習支援等を行った。サポートを受ける側、行う側ともに満足感が高く、達成感が得られたという報告があり、互いに成長する姿がうかがえた。</p> <p>また、中間モニタリングでは、ネットワークにて情報収集・状況確認をおこなったために、学生の反応も早く、有益な情報を効率的に得ることができた。</p> <p>さらに、他大学の実施方法を参考にしながら、申請手続き等の関係書類改訂を検討した。</p> <p>③日本学生支援機構(JASSO)の研修会や名古屋大学主催の研修会で得られた情報および他大学が実施している合理的配慮に関する内容を学び、学生支援体制に活かすことができた。それを基に、申請手続き等の関係書類改訂を検討することが出来た。</p>	70%	<p>②③については、計画通り実施できた。</p> <p>①については、紛争解決のための第三者組織設置に向けて情報収集と保健センター内での検討にとどまった。</p>	<p>②については、引き続き、学生支援体制の充実を進め、合理的配慮申請手続きを、よりスムーズに行えるよう、改善していく。</p> <p>③については、引き続き実施する。</p> <p>①については、紛争解決のための第三者組織設置を検討するにあたり、合理的配慮の規程もしくはガイドラインを作成し、組織体制の明文化することを目標として検討、実施をすすめていく。</p>	点検・評価結果

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		保健センター (保健室・学生相談室・大学生生活支援室)		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施			内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。								
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
7	その他の「課題」	【大学生生活支援室】 全ての学生が大学生生活を豊かに送るために、大学生生活支援室が提供する居場所機能やピアサポート機能が確実に貢献できる体制づくりを目指す。	2021年度（試行） ①居場所として安全で安心できる環境を充実させる。 ②恒例となっている講演会や履修登録相談会などの行事以外に、利用者が無理なく交流できる日常的で簡便なイベント等を定期的に行うことを企画する。企画には、保健センタースタッフに加え利用者が参画できるようにし、利用者の意見を大切ににする。 ③学生同士のかかわりを活動内容に含む学生団体等と連携し、大学生生活支援室の行事、居場所づくりのための計画に参画できる環境構築を検討する。 ④障害やLGBTQについての差別や偏見の軽減に向けて質が高くアップデートされた情報発信を検討する。 ⑤当室を利用する学生のキャリアについて相談に応じられるように情報収集ならびに学内外の機関との連携を推進する。	①新型コロナウイルス感染症防止対策のために、入室時の学生名の記録管理、検温、体調チェック、座席指定、座席配置などの工夫をしながら、安全安心な居場所を提供した。 ②コロナ禍において、対面での学生同士の交流の場を提供することが困難であったため、未実施となった。 ③コロナ禍で、学生団体の活動が制限される中での連携は難しい状況だったが、学習サポーター制度を試験的に導入し、ZOOMを用いて学生同士の交流を図り、学習支援が必要な学生に対して学習のサポートを提供した。 ④南山大学公式LGBTQサークルと連携し、啓蒙のための講座を実施した。学生サークルと合同での大学生生活支援講座は初の試みであり、綿密な打ち合わせの上でウェビナーを用いて広く学生に情報を発信した。 ⑤学内外の機関との連携を推進し、講座を開催した。また、それらの機関から収集した情報を学生相談室及び学部学科教員と共有し、キャリア相談に応じた。	80%	①④⑤については、計画通り実施できた。 ②については、例年開催の講演会や履修登録相談会ではZOOMを活用し、オンラインで実施したが、対面での交流の場を提供することができなかった。 ③については、学生サポーター制度を試験的に実施したが、大学組織として、環境構築を検討することができなかった。	①④⑤については、引き続き実施する。 ②については、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止対策を徹底しながら、利用者が交流できる定期的で日常的なイベント等を企画し、利用者の意見を大切にしながら開催の検討を行う。 ③については、学生同士のかかわりを活動内容に含む学生団体と積極的に連携しながら、安全安心な居場所づくりのための環境構築を、学生交流センター規程に基づいて、学生部・学生課と連携して検討する。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		教務委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	Nanzan International Certificateの発展・強化 「V. 教育・研究」の「5.Nanzan International Certificateの発展・強化」として、制度の一層の強化と充実化が求められている。 現在、Nanzan International Certificateは「国際力を身につけた証」として位置づけられているが、学生や、企業など社会に対してその意義（発行方針）を明確化することで、国際科目群の履修・活用を促進していくことが課題となっている。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			・Nanzan International Certificateの意義（発行方針）を、従来の共通教育に加えて、各学科の学問分野に合わせた独自のNanzan International Certificateの発行に向けて取り組んでいくことで、就職活動や大学院進学での有効活用を視野に入れた見直し作業を行う。その際に、国際センター委員会およびキャリア支援委員会とも連携をすることで、「国際力」の習得や就職活動での活用をより効果的に実現できるように作業を進めていく。	国際科目群について、共通教育委員会において英語以外の外国語も国際科目群に指定できるように「『国際科目群』科目履修に関する注意事項」の改正が行われたことを受けて、第7回教務委員会（2021年11月16日開催）にてこの件について審議承認した。本課題については全学カリキュラム委員会での議論をふまえて対応する予定であったが、具体的な検討事項が示されていない状況にあるものの、「Nanzan International Certificateの発展・強化」については、学務担当副学長の下、委員長および教務課長が国際センターと連携しつつ、検討に着手している状況となっている。	30%	国際科目群の対象を英語以外の言語に拡大するための作業については完了できたが、Nanzan International Certificateの発展・強化」という課題そのものについては、実務レベルでの関係者による調整作業に本委員会委員長および教務課長が参加し、見直し作業に着手してはいるものの、本委員会としては具体的な作業には至っていないことから左記の評価とした。	本課題の取り組みにあたっては、全学カリキュラム委員会、国際センター、キャリア支援委員会など、関連する部局との連携が不可欠であることから、関係者と調整を進めることで課題に取り組んでいく必要がある。当面は全学カリキュラム委員会での議論の推移を見守るしかないが、本委員会としても委員との意見交換を行うことで、問題認識や対応策のアイデアについて情報共有を図りたい。	
2	その他の「課題」	成績疑問調査制度の見直し 成績疑問調査制度では、申請が1回のみになっている。そのため、申請学生が想定しなかった理由による回答がなされ、「疑問」が解消しなかった場合でもそれに対応する態勢がない。そのためクレームに発展したケースも生じている。また、学生が科目担当教員の研究室を突然訪問したり、問い合わせたりするなど、教員への直接的な接触が禁止されていないために単位付与の請願に利用されうる状況となっており、より適正、公正な成績付与を保証する制度へ見直しが必要な状況となっている。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			以下の2つの課題について検討し、制度改正する。 1) 成績疑問調査による回答に対して、さらなる申し立てをしたいケースへの対応。 2) 成績疑問調査に関して、科目担当教員への直接的な接触を禁止する制度改正。	成績疑問調査に関する課題については、まず、第4回教務委員会(8月2日開催)において懇談事項として取り上げ、委員会としての問題認識を共有するとともに意見交換を行った。その後も意見があれば受け付ける形を取り、適宜、委員からの意見が寄せられた。2021年度末に実施される成績疑問調査での実施を別途として、次回の第8回教務委員会(2022年1月12日)にて具体的な制度改正について検討する予定である。	60%	第4回委員会での懇談以降、論点を整理して具体的な対応策に関する原案をまとめる段階まで作業できていることから左記の評価とした。	次回以降の委員会で原案について議論し、2021年度Q3、Q4（秋学期）の成績評価を対象とする成績疑問調査から適用していきたいと考えている。	
3	その他の「課題」	カリキュラムの可視化の推進 学生がより効果的に学修計画を立てられるように、カリキュラムの可視化を目的として、2017年度から導入された科目ナンバリング制度が導入され、また、学生の系統的な履修をわかりやすく示すツールであるカリキュラムツリーが作成されている。しかしながら、これまでのところこれらは連携されておらず、学生への周知の点でもカリキュラムの可視化については改善の余地が大きい状況にある。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			全学カリキュラム委員会と連携しつつ、履修要項、科目ナンバリング、カリキュラムツリーを連携させる形で、カリキュラムの可視化を向上させる。学生へ周知する手段として、教務課のウェブページを活用することを念頭に、ページの改修作業を進める。	教務委員会では、カリキュラムの「可視化」を促進するために2021年度入学用履修要項から書式改訂を行ったところである。加えて本年度からカリキュラム改正を行った学部学科が多かったことから、まずはカリキュラムツリーについても適宜改正作業を行うように案内を行い、すべての学科において改正作業が完了した。しかしながら、「科目ナンバリング制度の活用」については全学カリキュラム委員会からの作業指示も特段ない状況で、教務委員会としても未着手の状況である。	20%	カリキュラムの可視化に関しては、カリキュラムツリーの適切な改訂作業の確認にとどまっており、科目ナンバリングの活用については検討できていないことから左記の評価とした。	次回以降の教務委員会でまずはカリキュラムツリーに科目ナンバリングを記載することを各学部に要請するとともに、モデル時間割への記載など、科目ナンバリングの活用について議論していきたいと考えている。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		全学カリキュラム委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	Nanzan International Certificateの発展・強化に係る国際科目群の見直し	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2021年度学長方針のV. 教育・研究の5において、「Nanzan International Certificateの発展・強化」として、制度の一層の強化と充実化が求められた。全学カリキュラム委員会の2021年度自己点検・評価報告書にも記したとおり、英語以外の外国語の取り扱い、Nanzan International Certificateの意義についての再検討に加えて、国際科目群の管理・運営体制等の課題も含めた国際科目群の具体的な見直し作業を行い、Nanzan International Certificateの発展・強化の実現を目指す。	今年度第1回全学カリキュラム委員会から課題について協議事項として取り上げ、第3回、第4回委員会では各学部からの意見を求め、国際科目群の具体的な見直し作業に取り掛かった。大学のカリキュラムポリシーを踏まえ、英語以外の外国語も国際科目群に指定できるように「国際科目群」科目履修に関する注意事項の改正を行った。「Nanzan International Certificateの発展・強化」については、国際センターと連携しつつ、検討に着手した。	60%	第1回全学カリキュラム委員会から取り組みに着手し、英語以外の外国語の取り扱いについては、教務委員会にて「国際科目群」科目履修に関する注意事項の改正を行った。Nanzan International Certificateの意義についての再検討に関しては、国際科目群の管理・運営体制等の課題への対応も含めて、国際センターと連携して検討に着手したばかりであるため、左のような評価とした。	Nanzan International Certificateの意義についての再検討については、全学カリキュラム委員会のレベルを超える問題でもあると思われるので、国際センターとも連携・協議して、今後、ワーキンググループの設置も視野に入れて検討を継続する。	
2	その他の「課題」	ナンバリング制度とカリキュラムツリーの連携によるカリキュラムの可視化の推進	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			クォーター制の導入に合わせて、カリキュラムの可視化を目的としたナンバリング制度も導入されたが、未だ十分活用されているとは言えず、学生の系統的な履修を促すツールとしての機能を果たせていない。カリキュラムツリーとの連携を強化し、カリキュラムの可視化の推進を目指す。	教務関係者内での検討にとどまっておらず、具体的な見直し作業には至っていない。	30%	カリキュラム改正を行う際に、カリキュラムツリーを適切に更新するように教務委員会にて報告はしたが、ナンバリング制度とカリキュラムツリーの連携によるカリキュラムの可視化の推進については、具体的な検討作業には着手できておらず、左のような評価とした。	教務関係者内で検討を継続して、今年度中に具体的な提案ができるように作業を行う。	
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		共通教育委員会						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施			内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方を ふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
				2021年12月中旬時点				
1	学長方針「課題」	Nanzan International Certificateの発展・強化 2021年度学長方針「V. 教育・研究」の「5.Nanzan International Certificateの発展・強化」において、制度の一層の強化と充実が求められている。現在、Nanzan International Certificateは「国際力を身につけた証」として位置づけられているものの、Certificateとしての効果的な活用という点では改善の余地がある。学生や企業など社会に対して意義や発行方針を明確化することで有用なCertificateであるとの認知を高め、学生の国際科目群の履修・活用を促進していくことが課題となっている。	2021年度（試行） 共通教育科目におけるNanzan International Certificateの在り方についての見直しを行い、国際科目群の履修、「国際力」の習得、就職活動等での活用を促進できるように、国際センターおよびキャリア支援委員会とも連携しつつ、その発行方針を明確化する。	第3回共通教育委員会（2021年6月16日開催）において、懇談事項として左記計画について委員と情報を共有するとともに意見交換を行った。その後、過去5年間のNanzan International Certificateの取得状況を調査して実態を把握した上で、全学カリキュラム委員会での議論もふまえて対応を進めた。具体的には、第6回共通教育委員会（2021年10月13日開催）において、まずは2022年度から国際科目群の対象言語について、大学のカリキュラムポリシーを踏まえて、これまでの「英語」のみとする扱いを変更して、「外国語」を国際科目群に指定できるようにすることが了承された。	60%	Nanzan International Certificateのあり方の見直しは本委員会のみでの対応には限界があるが、対応の一環として、共通教育科目の国際科目群について、英語に限定されていた従来の扱いを「外国語」に拡大することとしたことを基本的に評価した。その一方で、国際センターとの連携は開始されているものの、キャリア支援委員会との連携や発行方針の明確化までには至っていないことをふまえて評価した。	本課題の取り組みにあたっては、全学カリキュラム委員会、国際センター、キャリア支援委員会など、関連する部局との連携が不可欠であることから、関係者と調整を進めることで課題に取り組んでいく必要があると考えている。	2021年度（試行）
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		基盤・学際科目委員会						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	<p>基盤・学際科目履修の目的および科目概要に関する学生の認知向上</p> <p>基盤・学際科目委員会では、毎年「基盤・学際科目案内」を作成している。これは、学生の履修科目選択の参考となるように、基盤・学際科目の目的・構成・内容などをまとめたもので、科目（または科目群）毎に比較しやすい形で構成されている。シラバス（「授業科目履修案内講義概要」）とともに利用することで学生の適切な科目選択を支援することを想定しているが、8ページと分量が多く、PDFファイルでの提示のみとなっているため、学生にとってより情報にアクセスしやすい環境整備が課題となっている。</p>	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>現在、基盤・学際科目履修の周知方法については教務課ウェブページから「基盤・学際科目案内」（リーフレット）のPDFファイルをダウンロードして閲覧する形となっているが、ウェブページに記載される方が学生にとっては情報にアクセスしやすいため、教務課ウェブページでの掲示方法の改善を検討する。</p> <p>その際、国際科目群に関する説明やキャリア・サポート関係の説明をよりわかりやすく提示することで、早期年次からの国際交流やキャリア支援と関連させた履修計画についての意識付けと履修推進を図る。</p>	<p>第3回基盤・学際科目委員会（2021年6月16日開催）において、懇談事項として左記計画について報告し、意見交換を行った。</p> <p>その後、第6回基盤・学際科目委員会（2021年10月13日開催）、第7回基盤・学際科目委員会（2021年11月24日開催）にて、新入生への効果的な周知方法およびその内容について問題意識を共有しつつ、2022年度のリーフレットについては従来通りの形式で作成することとして作業を進めている。</p> <p>2021本年度から来年度にかけては教務課WEBページのリニューアルが計画されていることから、基盤学際科目のページ新設を依頼し、2023年4月から公開予定となっている。</p>	80%	<p>「基盤・学際科目案内」（リーフレット）のページを新たに開設することで、従来のPDFファイルでの提示に比べて学生が情報にアクセスしやすい環境が整備されることになるため、概ね計画が達成されたと判断した。実際にウェブページに掲載するコンテンツとなるリーフレットの内容については、特に国際科目群やキャリア・サポート関係の説明について確認する作業が残っていることから100%とはしなかった。</p>	<p>今後は新しいウェブページに掲載する体裁などに合わせて情報を調整していく必要がある。その際に、特に国際科目群やキャリア・サポート関係の説明について確認していきたい。</p>	2021年度（試行）
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		「人間の尊厳」科目委員会							
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄		
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	V. 教育・研究 「100分授業の導入」をふまえ、 「学生がより一層主体的に参画で きる授業」をめざしてFD活動に取り 組む。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
			本科目の授業運営に関する具体的な手法などについて 科目担当者間で積極的な意見交換を行ない、本科目の 理念についての共通理解を深め、今後のよりよき授業 運営に資する機会とするために、科目担当者と委員会 メンバーによる「科目懇談会」を実施する。	12月22日13:30より「科目懇談会」 をオンラインにて実施予定。	50	本報告書提出時点ではまだ「科目 懇談会」は実施されていないた め。	「科目懇談会」で出されるであろ うさまざまな指摘をふまえて、今 後の科目運営に生かす。		
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		宗教教育委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	2021年度以降の「宗教論」講演会開催計画の作成 本学の建学の理念「キリスト教世界観に基づく学校教育」、そして「人間の尊厳のために」という教育モットーを少しでも身近に感じてもらうため、1年次必修科目「宗教論」の授業の一環として、「カトリック大学で学ぶ意味を考える」と題し、学長講演会を開催。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防の理由により、学長講演会を中止とした。この講演会は、「学長から直接話を聴くことに意義がある」という宗教教育委員会での方針のもと、各クォーターごとに1回、授業の無い水曜日午後授業振替として開催しており、その特性上、代替開催は難しい。授業振替や開催時期等を考慮し、次年度以降適切に開催できるよう検討していく。	次回宗教教育委員会（2022年2月開催予定）にて、2022年度の「宗教論受講生対象学長講演会」開催について検討予定。	0	現時点で、次年度の開催についてまだ検討できていないため。	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、従来の形態での講演会開催は厳しい状況である。「学長から直接話を聴くことに意義がある」という宗教教育委員会での方針とこの現状を踏まえ、適切な講演会開催の形態を検討していく必要がある。	
2	その他の「課題」	宗教科目（「宗教論」「キリスト教概論」）の円滑な授業運営 各教員のみならず、当委員会としても円滑で質の高い授業を行ってもらえるよう後押ししていく。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			宗教教育委員会予算で新規図書やDVDを購入。購入は委員会独自の判断で行うだけでなく、宗教科目担当者からの要望や依頼を受けた物も購入するよう、各教員に購入希望問い合わせを行うようにし、幅広い教材を提供するよう取り組む。	宗教教育委員会予算で、新規図書を5冊購入。	80	宗教科目担当者の要望図書を購入し、他の教員にも購入図書の案内をすることができたため。	年度末まで引き続き取り組んでいく。また購入図書について、有効に活用していただけるよう、積極的に情報を発信していくようにする。	
3	その他の「課題」	降誕祭の開催 学生有志団体「降誕祭実行委員会」のメンバーを中心とし、企画・運営のすべてを学生が行うクリスマスイベントであり、宗教教育委員会が後援している。例年、クリスマス聖式とクリスマスパーティーの二部構成で開催され、クリスマス聖式は神言神学院大聖堂において南山大学長、南山学園理事長、宗教教育委員会委員長の司式のもと執り行われ、降誕祭実行委員会委員長らによる感謝の祈り、管弦楽団による演奏、コールス・ユピラーテによる合唱、参加者全員によるキャンドルサービスなどが厳かな雰囲気の中で行われる。また、降誕祭開催に合わせ、キャンパス内に馬小屋とクリスマスツリーを設置する他、メインストリートにイルミネーション装飾を行う。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防の理由から、イベント実施の調整が難しく、最終的にクリスマスパーティーは中止、降誕祭実行委員会数名によるクリスマス聖式事前収録映像を大学HPのYouTubeにて配信するのみとした。2021年度も新型コロナウイルス感染拡大予防の理由から、例年通り実施できるかは不透明ではあるが、何らかの形で実施できるよう、関係各所と相談しながら適切な方法を検討していく。また、馬小屋の設置やクリスマスイルミネーションは例年通り実施する予定である。	2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防の理由から、収容人数を1/2に削減したが、通常形態での降誕祭を実施した。第2部のパーティーも、飲食を伴わないものにする等、新型コロナウイルス感染拡大予防対策をしながら、実施することができた。また、馬小屋やクリスマスツリー、イルミネーションも通常通り設置することができた。	100	新型コロナウイルス感染状況を考慮しながら、降誕祭実行委員会、学生課、学長室、施設課等、関係各所と連携し、どのように開催するのか検討を重ね、適切な形態で開催することができたため。また、馬小屋やクリスマスツリーは通常通り設置し、学生や教職員に、カトリックの精神に触れてもらう機会を提供することができた。イルミネーションについては、学生団体NANZAN AIDに委託したが、南山大学創立75周年記念としてオブジェを設置するなど、降誕祭と75周年イベントを連動させることもできたため。	2022年度の新型コロナウイルス感染状況を考慮しながら、適切な降誕祭の開催形態について引き続き検討を行っていく。また参加できない方や、学外の方にも、カトリック大学ならではの取り組みとしてアピールできるよう、配信も検討していく。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		宗教教育委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 （達成率）	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	その他の「課題」	宗教科目担当者懇談会の開催	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		例年、年度末に開催。宗教科目担当教員に、過去の授業資料の閲覧や更新・差し替えを促し、常に水準の高い授業を提供できるよう意識付けを行う。	2021年度も年度末に開催予定。学生にとってより良い授業を実施できるよう、資料の閲覧等だけではなく、各教員の授業実施方法について、良い点や問題点等を共有していく。	次回宗教科目担当者懇談会は2022年2月開催予定である。	0	毎年年度末に開催し、2021年度は2022年2月に開催する予定であり、現状不開催であるため。	2022年2月に開催するための準備を進めていく。また、より良い授業運営の為に、適切な開催時期、回数を検討していく。	
5	その他の「課題」	クリスマスカード送付	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		日本カトリック学校連合会加盟大学・短大の学長宛てに、宗教教育委員会委員長名でクリスマスカードを送付。	2021年度も引き続きクリスマスカードを送付し、カトリック大学との交流を維持していく。	2021年度は日本カトリック学校連合会加盟大学・短大27校に宗教教育委員会委員長名でクリスマスカードを送付。	100	日本カトリック学校連合会加盟大学として、その他の加盟校とクリスマスカードを通じて交流することができているため。	日本カトリック学校連合会加盟大学・短大との交流のため、引き続きクリスマスカードの送付を行っていく。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		博物館学芸員養成課程委員会						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	博物館実習の実施の仕方についての再検討	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			博物館実習は3単位90時間の実施が求められている。しかし、本学の時間割では週1回2時間の設定であり、これだと通年で60時間しか確保できない。そのため、現状では学外授業（他館での見学実習）等で不足分の30時間を補っているが、現在のコロナ禍のような状況では、その30時間を満たすのは困難である。今後、実習の時間割上の設定の見直しや、現在本学では行っていない学外での館務実習（他館での館務を一定期間実習すること）の導入について、今年度より検討を開始したい。	時間割上の見直しについては、夏季集中のクラスでは前半後半に分けての実施とすることにしたが、通年のクラスでは変更が難しい。そのため、他館での館務実習の導入を図るべく、今後、他大学での館務実習の実施状況、博物館での受け入れ状況について実態の把握に努める。 なお、このことについては11月23日開催の博物館学芸員養成課程委員会において、他館での館務実習等、実習時間の確保について話題としている（報告・審議ではない）。	60%	夏季集中については左記のように変更することにした。また、学外での館務実習については、11月23日の委員会で初めて話題とし、端緒についたばかりである。	今後、他大学の実施状況、博物館の受け入れ状況について実態調査を行う。	
2			2021年度（試行）					2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		教職センター							
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄		
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>						<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>	<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>
1	その他の「課題」	<p>長期的に見ると、教職課程の履修希望者数・修了者数は減少傾向がみられる。 2020年度の修了者数が191名に対して、2021年度では118名、2022年度は106名となる予定である。 (2020年度第2回教職センター会議記録)</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>教職は多忙であるという認識の広まる中、是非とも教員になりたいという強い意志を持った受講生も一定数は存在している。教職課程ガイダンスや授業などを通じて引き続き、教職の魅力を発信していく。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>1年次生向けの第1回教職課程ガイダンスにおいては、教職の魅力をより積極的に伝えられるよう工夫した。</p>		<p>80%</p> <p>1年次における教職課程履修登録者数、「教職入門」履修者数ともに昨年度とほぼ変わらない人数となっている。</p>	<p>授業などの機会を通じて引き続き、教職の魅力を積極的に伝えていく必要がある。</p>	<p>2021年度（試行）</p>	
2	その他の「課題」	<p>2020年度の教員免許状更新講習は、通常の対面ではなく、オンラインの形式に変更して実施せざるを得ない状態であった。このこともあり、受講者自体は伸びなかった。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>教育委員会が自ら講習を開設するようになってきている状況がある。そのような中で、オンライン講習では多くの受講者を望めない。このため、可能な限り需要の高い対面での講習、南山大学らしい、個性を生かした講座に絞り込んで開講する方向を取る。また、学園内小学校や中学校、高校にも講習への参加を呼びかける。</p>	<p>8月に開催された「小中高協議会」において、学園内連携の一環として教職センターの活動を紹介した。この中で、特に教員免許更新講習については詳しく説明して、参加を訴えた。</p>		<p>80%</p> <p>コロナ禍において実施を計画したオンライン講習がさほど受講者を集められなかったこともあって、受講者数は伸びなかった。なお、本更新制度自体が次年度以降には廃止される方向となっている。</p>	<p>本更新制度自体が近く廃止される予定となっている。このため、開講の有無自体を含めて慎重に検討する必要がある。</p>	<p>2021年度（試行）</p>	
3	学長方針「課題」	<p>V 教育・研究 1 コロナ禍における教育・研究の柔軟な対応</p> <p>特に4年次の秋学期に開講される「教職実践演習」の授業等で活用することとされている「教職履修カルテ」が、必ずしも十分に活用されていない。今後うまく活用できるように、条件を整えていく必要がある。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>今年度からは、各年次の必修授業を通して、履修カルテの活用指導を継続的におこなっていく。また、履修カルテの活用のある方を検討し、より使いやすいかたちに改良していく。そのうえで、4年次の教職実践演習の授業において、最終的に教職課程での学びをふりかえることとする。 また教員の中で、FD会などを通じて切磋琢磨して、オンライン授業のより効果的な運用など、授業改善に努める。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>教職課程の授業において、履修カルテの活用指導をおこなっている。また、FD会などの場を通して、授業改善に関して情報交換が積極的になされている。</p>		<p>90%</p> <p>授業において、履修カルテの活用指導を繰り返しおこなっている。特に、教職実践演習においては、それぞれの教員が履修カルテを確認している。また、FD会で、授業改善をテーマとして取り上げ、教員間での情報交換が積極的になされている。</p>	<p>引き続き、履修カルテの有効活用を図っていく。また、FD会等を通じて授業改善に向けて情報交換をしていく。なお、各学科のウェブページを見ると、カリキュラムポリシー等の記述で古い部分が散見される。（科目が既に無くなるなど）。この点、各学科に呼びかけて確認、修正を求める必要がある。</p>	<p>2021年度（試行）</p>	
4	その他の「課題」	<p>非常勤相談員の待遇を改善する。現状では、職務内容の専門性の高さに見合った手当が来ていない。このことから、近い将来に予想される後任の採用が困難となるおそれがある。</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>現状では学生TAと同等の手当となっている。これを、他の類似した職種の謝金なども参考に、改善していく。 これによって、長期的により安定した相談員の雇用を確保する。</p>	<p>2021年12月中旬時点</p> <p>非常勤相談員の待遇を大幅に改善することができた。今後、長期的により安定した相談員の雇用をしていくうえで、条件が整った。</p>		<p>100%</p> <p>職務内容の専門性の高さに見合った手当となったことで、今後の雇用については条件が改善された。</p>	<p>目標はほぼ達成されたと考えられる。</p>	<p>2021年度（試行）</p>	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	「VII. キャリア支援」に関して、現在の図書館司書や司書教諭の募集状況を考えると、資格取得が公共/大学図書館の司書や学校図書館の司書教諭としての就職には必ずしも直結しない。このことで、司書課程・学校図書館司書教諭課程のいずれでも、履修者が資格取得のモチベーションを最後まで保ちにくくなっている。	2021年度（試行） 年度始めの司書課程・学校図書館司書教諭課程ガイドラインにおいて、過去の資格取得者の進路一覧を学生に提示し、図書館司書だけでなく多様な将来像を意識させるきっかけとする。そのために教務課とキャリア支援室と連携し、毎年資格取得者の進路データを把握する。 さらに、司書課程・学校図書館司書教諭課程の授業において、3年次以上の学生を対象とした簡単なアンケートをGoogle Formで実施し「司書課程・学校図書館司書教諭課程を履修して良かったこと」に関する自由記述データを取得する。得られたデータは授業やガイダンス等で学生に紹介し、資格取得のモチベーションが維持されるよう努める。	過去5年間の資格取得者の進路については、教務課・キャリア支援室と連携して、職種別の就職状況をデータ化している。そのデータは、年度始めの司書課程・学校図書館司書教諭ガイドラインで説明した。 また、専任教員の担当科目において、Google Formで「司書課程・学校図書館司書教諭課程を履修して良かったこと」を自由記述で回答させるアンケートを実施した。その結果は集約の上、司書課程・学校図書館司書教諭ガイドラインで説明する予定である。	100%	「計画」として挙げた内容は、予定通り実施できたため、100%とした。	本年度はQ4の演習科目でアンケートを実施したが、次年度以降は（履修者数の多い）Q1やQ2の講義科目でも同様のアンケートを実施し、その結果を司書課程・学校図書館司書教諭課程の運営改善に繋げる予定である。	2021年度（試行）
	その他の「課題」	現在、司書課程・学校図書館司書教諭課程の必修科目を担当している専任教員は1名であり、半数以上の科目を非常勤講師に依存している。これは運営体制として不安定であり、非常勤講師の都合による必修科目の時間割上の重複や突然の不開講といったリスクを慢性的に抱えている。またこの状態は、「総括的役割を担う専任教員を原則として複数配置する」ことを求める文部科学省の通知文書（平成21年）にも反する可能性がある。	2021年度（試行） 司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会において、科目担当者の現状を関係者で共有する。また改善策として、学内の他部局（例えば、教職センターや理工学部）との乗入科目を設定する等、専任教員の担当科目を増やして運営体制を安定化させる可能性を検討する。	本件については、司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会委員長と、専任教員の科目担当者で問題の情報共有をしている。 またインフォーマルな形ではあるが、総務・将来構想担当の副学長にも、現状で「総括的役割を担う専任教員を原則として複数配置する」という通知文書に反しないか相談した。	50%	教育職員間での情報共有は行なっているが、両課程の運営を安定化させる具体的な方策までは検討できなかったため、50%とした。	この課題は大学としての人事計画が関係するため、司書課程・学校図書館司書教諭課程だけでは対応が難しい。まずは、比較的位置付けの近い教職センターと連携をとり、乗入科目での開講の有無を模索していくのが現実的である。	2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点			2021年度（試行）	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		外国語教育センター								
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄			
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果		
1	その他の「課題」	語学講師（L.I.）の円滑な任用および任期更新	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点						2021年度（試行）
			<p>本年度、本センターは 1) 英語教育部門：2名任用、6名任期更新 2) 初習外国語教育部門：3名任用 3) 日本語教育部門外国人留学生別科：1名任用、4名任期更新 という人事計画となっている。</p> <p>各部門において、これらの任用および任期更新を順調に進めることは、L.I.の勤務環境の維持・向上に必要であるばかりでなく、各部門の受講生の受講環境の維持・向上にも関連する問題であるので、大学執行部とも適宜協議しつつ、遺漏なきように各人事案件を処理していきたい。</p>	現時点で、人事計画は順調に進んでいる。ただし有期雇用であるL.I.が、契約途中で他の無期雇用ポストに異動することがあるため、常に新規任用の用意を整えていく必要がある。	80%	現時点で特段の問題が生じているわけではない。他方、例年、年末年始の時期にかけて、新たな退職者が発生しており、年度内での任用に不安なしとしない。	今後、退職者が発生した場合は、速やかに任用人事に着手したい。			
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点						2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点						2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		体育教育センター									
		・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討			
課題		P		D	C		A	内部質保証委員会 記入欄			
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要		計画（300文字以内）		実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由		課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	学長方針Ⅱ2.「オンライン講義の方法について改善」について、体育教育科目は対面による実技指導を基本とするが、コロナ禍などの諸事情でオンライン教育を導入する際の、適正な教育手法を確立する。		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点					
				体育教育センターの所属教員の間で情報を共有する場を設け、効果的なオンライン教育方法のあり方についての検討を開始する。 具体的には、これまでのwebclassでのオンデマンド課題とzoomでのトレーニング実習に次ぐ、新たなオンライン実習方法を検討したい。また、対面・オンライン授業を学期の途中で切り替えた場合でも、学修内容が大きく分離しない授業内容を考案する。		2021年度も新型コロナウイルス対策が継続され、緊急事態宣言中はzoomでの実習を行った。その際、これまでは全クラスで統一されたトレーニング内容だったものを、各種目の競技特性に応じた内容に変化させた。その結果、学修内容の分離が解消され、対面実習への移行をスムーズに実行できた。	75%	体育教育センター所属教員は日常的に運営について連絡を取り合い、課題である「適正な教育手法の確立」に向けて議論を続けており、コロナ禍の状況に応じて対面・オンラインの切り替えを柔軟に行ってきた。 その経験を踏まえ、より良い講義形態を模索することが望まれるため、75%とした。		これまでは運営上において臨機応変に対応してきたが、今後はこれを明確に定式化するための話し合いを進めていく。	2021年度（試行）
2	学長方針「課題」	V1「コロナ禍における教育・研究の柔軟な対応」について、体育科目に関する様々な課題に対して、これまで以上に迅速に対応できる体制を構築する。		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点					
				コロナ禍で学生や非常勤講師に対するイレギュラーな対応が増加していることを受け、従来曜日担当制であった責任者を時限担当制とし、管理体制の充実化を図る。Q1、Q2で試行的に時限担当制を導入し、Q3以降も継続するか判断する。 また、オンライン体育実技の学内受信教室としては現在体育館を利用しているが、利用者の増加を見越して別の教場の追加利用も検討する。		時限担当制は2021年度を通じて継続され、より細やかな非常勤講師への業務指導・サポートが実施できた。 オンライン実技の対象者は昨年度よりも減少したため、昨年度と同じ体育館を利用することで運営できた。 また、Q3、4は対面免除申請者に対してzoom実習をおこなう特別クラスを設け、学生にも教員にも混乱が少なく、成績評価の平等性も担保できる体制を構築できた。	100%	学生や非常勤講師からの問い合わせ時に教員が不在で対応できないという事態は生じておらず、成果を挙げていることが確認できる。また学内でオンライン実技を受講する学生への対応や対面免除申請者への対応についても、体育教育センターとして完全に対応できている状況である。		なし	2021年度（試行）
3	学長方針「課題」	V2「認証評価を踏まえて」について、学生の満足度を高める施策の一環として、合理的配慮が必要な学生への対応を検討する。		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点					
				これまでも保健センターから合理的配慮が必要な学生の情報を受け取り、校医面談などを通じて適切な対応を検討してきた。ただし、オンラインでのやり取りが増え、このルートが機能しにくい状況下にあるため、体育独自でも既往症などの情報収集を実施し、潜在的に困難を抱える学生への配慮を実施できるようにする。 また、FD研修で発達障害を持つ学生への教育法を学び、実習や講義で活かす方法について検討を始める。		当初の計画通り、発育発達分野の専門家に依頼をおこない、2022年2月15日にFD研修会を実施する予定である。 現在、講師と研修内容の打ち合わせを進めている。	50%	毎回の体育教育センター会議において懇談会として、今年度のFD研修会の実施予定について報告、討議を行っている。 ただし研修会はまだ実施されていないので、そこで学んだ内容を踏まえた議論にはなっていない。		研修会を開催し、それを踏まえた議論をセンター所属教員が行う必要がある。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		大学院教務委員会						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
1	学長方針「課題」	<p>大学院関連各種様式や学位論文等提出のオンライン化検討（事務手続きのペーパーレス化や捺印廃止による業務改善）</p> <p>2020年度はコロナ対策として、紙による窓口提出が主であった大学院の教務関連の申請書類や提出物について、例外的にオンラインでの対応をこなった。しかし、従来の制度の改正を行ったものではないため、ペーパーレス化を進めるためには制度改正を含めた対応が必要な状況にある。</p>	<p>従来、紙による窓口提出が主であった大学院の教務関連の申請書類や提出物について、オンライン提出の検討を行う。</p> <p>(1) 外国語検定試験申請 (2) 学位論文計画書 (3) 修士論文および付随する書類 (4) 博士論文および付随する書類</p> <p>(1)～(4)について、大学院教務委員会で実現可能性を吟味し、必要に応じて、適宜、研究科・専攻、大学院委員会での検討を依頼する。</p> <p>大学院教務委員会においては、現状の手続き方法、履修要項、学位規程等を踏まえ、システム化可否の検討を行う。</p> <p>システム化にあたっては、PORTA、WebClass、Proselfによる提出実現性を検証する。</p> <p>検討、検証の結果、実現可否をまとめ、実現可能なものについて着手する。</p>	<p>左記(1)～(4)に関する実施状況は以下の通り。</p> <p>(1) 外国語検定試験申請: 事務手続きとしてオンラインによる受付を導入した。</p> <p>(2) 学位論文計画書: 2021年10月27日開催の第5回本委員会において、同計画書の電子提出に伴う様式変更について審議承認した。それを受けて学内手続きを進め、上位委員会でも審議承認されており、2022年度から新様式による電子提出の運用が開始される予定である。</p> <p>(3)・(4) 学位論文および付随する書類: 学位論文提出の電子化(PORTA改修): 2021年7月7日開催第3回本委員会において審議承認された。その後、2021年7月12日開催の協議会においてPDFファイルを原本とすることが了承されたことを受けて、関連委員会で審議承認を経て、2021年度春提出分からPORTAを利用した電子提出が導入されている。</p>	100	<p>検討対象としていた4つの事項について、いずれも計画として挙げていた事項について対応ができたため、100%とした。</p>	<p>計画を達成できたため、特になし。</p>	2021年度（試行）
2	その他の「課題」	<p>大学院科目等履修生の1年間の上限単位数変更の検討</p> <p>令和2年6月30日に公布された「大学院設置基準の一部を改正する省令」（令和2年文科科学省令第24号）の中で、他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化として、他大学大学院における修得単位数に15単位を超えない範囲で認定することが示された。他方で、本学では受け入れる科目等履修生の年間上限単位数が12単位となっており、文科省の政策変更に合わせてるのであれば制度改正が必要な状況にある。</p>	<p>令和2年6月30日に公布された「大学院設置基準の一部を改正する省令」（令和2年文科科学省令第24号）に沿って、科目等履修生の年間履修上限単位数を現行の12単位から15単位に引き上げることについて検討を行う。</p>	<p>第2回委員会（2021年6月8日開催）において、まず委員に対してこの課題について説明し、意見交換を行った。その後、第3回委員会（2021年7月7日開催）において、「南山大学科目等履修生志願手続要項」に関する審議の中で、検討した。その後、関係者とも検討・調整を進めた結果、2022年度に向けて、博士前期課程において、新たに修業年限の短縮コースの導入を進めていく専攻があること等から、現状通り12単位のままとし、引き上げは不要との結論に至った。</p>	100	<p>計画通りに検討を行い、結論を得ることができたことから100%とした。</p>	<p>計画を達成できたために特になし。</p>	2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		キャリア支援委員会							
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄		
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	今年度もコロナの影響等で就職活動は厳しい状況が続く。一方で、8割程度の学生がインターンシップへ参加している現状があり、就職活動支援について、より一層効果的な方法を検討する。	2021年度（試行） 2018年度から就職ガイダンスの開催を前倒しし、早い時期から就職活動のスケジュールの流れを周知することに努めている。 近年では夏頃からインターンシップに参加する学生が増えていることから、就職講座について春学期と秋学期で下記の通りテーマを明確にし、インターンシップ選考対策をより強化して実施していく。 ・春学期：「夏のインターンシップに向けて：就職準備講座」 ・秋学期：「就活に向けて：就職対策講座」	2021年12月中旬時点 就職講座を、春学期と秋学期で、テーマを明確に分けて実施。春学期は、「夏のインターンシップに向けて：就職準備講座」として、計6回実施。参加人数は、昨年度に比べ6/16就職準備講座「業界・職種研究」編以外は、増加した。満足度は現在検証中である。 秋学期は「就活に向けて：就職対策講座」として、計7回実施。参加人数や満足度は現在検証中である。		70%	春学期開催分については、参加人数が昨年度と比較すると大幅に増えたが、満足度については、現在検証中であるため。また、秋学期については、参加人数が春学期の増加状況と比べると落ちており、春学期と同じく、満足度については、現在検証中であるため。検討中の事項があるため、達成率をトータル70%とした。	秋学期実施分の参加人数が春学期よりも伸びていないことが課題である。講座実施後、期間限定でオンデマンド配信を実施をしているため、実施後の視聴数等検証し、さらに多くの学生が何らかの形で参加できるような方法を検討する。	2021年度（試行）
2	学長方針「課題」	コロナ禍における、キャリアサポートプログラム・就職指導に関する広報活動について、各学部の指導教員との連携も意識し、よりいっそう効果的な方法を検討する。	2021年度（試行） 「就活手帳」にあらかじめ年間スケジュールを掲載し、周知することで、学生はどのタイミングでどういった活動も確認できることができ、併せて具体的な内容も確認できるようにしている。 昨年度は就職ガイダンスを対面で行えず、就活手帳を配付しきることができなかった。 今年度は、キャリア支援委員会にて配付依頼の周知を強化をし、各学部へ指導教員やゼミ等を通じて配付できるよう進めていきたい。 WEBページやPORTA等での告知、学内掲示、キャリア支援課を利用した学生への声かけ等は引き続き行っていく。くわえて、PORTAにキャリア支援課主催プログラムのいくつかを告知することで、指導教員を通した学生へのプログラムの周知を試みる。	2021年12月中旬時点 就活手帳の配付に関しては、キャリア支援委員会を通じて、各学部へ配付依頼を強化したことで、昨年度よりも配付することができている。引き続き配付をしていく。 また、指導教員を通した学生へのプログラム周知に関しては、現在も実施中であり、キャリア支援委員会を通じて業界セミナー等、冬のイベント告知を強化していきたい。加えて、キャリア支援課Instagramを開設し、イベント広報を始めた。		70%	就活手帳の配付に関しては、キャリア支援委員会から各学科教員へ配付依頼を強化したことで、昨年度よりも配付することができているため、達成率を80%とした。 また、指導教員と連携してイベント告知等をする事については、春学期は参加人数が増加したが、秋学期はそこまでの増加が見えず検証が必要なため、達成率を60%とした。	就活手帳を配付しきることができていないため、これから就職活動本番を迎えていく3年生に向けて、皆の手に届くよう告知強化していく。 これから業界セミナー等、大規模なイベントを開催するため、1人でも多くの学生が参加するように引き続き、各学部のキャリア支援委員を介して、指導教員と連携して告知強化していきたい。	2021年度（試行）
3	その他の「課題」	進路把握率を高め、より高い就職内定率を目指す。	2021年度（試行） 進路把握率100%を目指し、進路把握率向上のため、学生がPORTAをよく利用する期間（定期試験時間割発表、成績発表等）に進路届提出を促すお知らせを発信する。進路届未提出者への電話かけ等による働きかけも行う。その際、就職未決定者に対してキャリア支援課利用の勧めや電話での支援を行い、2020年度就職内定率よりも高い就職内定率を目指す。	2021年12月中旬時点 進路把握率、就職率ともに、昨年度と比較すると、現時点では上昇している。昨年度は12月1日現在、進路把握率67.01%、就職内定率は68.72%に対し、今年度は、進路把握率74.34%、就職内定率は70.82%となっている。		90%	進路把握率、就職内定率ともに、昨年度同時期よりも高いため、達成率を90%とした。	最終的に、昨年度よりも高い就職内定率となるよう、引き続き進路把握に努める。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		キャリア支援委員会						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	学長方針「課題」	低年次から卒業までの一貫したキャリア形成のプログラムをさらに充実させるべく、「インターンシップ研修」の充実に努める。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>昨年度はコロナの影響もあり、受入機関が2019年度は76機関であったのに対し、2020年度は61機関へと減少した。2019年度の受入機関の件数に近づけられるよう、オンライン実施等の可能性も視野に入れ、求人依頼やイベント実施等で接触する企業に対して、本学のインターンシップの取り組みについて説明し協力依頼をする。</p> <p>従来はインターンシップ研修Ⅰ・Ⅱの受講生が3年生であったが、これらの授業をより多くの2年生が受講することに向けて、1・2年次のキャリアサポート・プログラム（学生生活デザインセミナー）で学生に伝えていく。</p>	<p>受入機関はQ1～Q3については16機関と減少した。Q4分は、現在受付中であり、声かけをしている。</p> <p>インターンシップ研修Ⅰ・Ⅱの受講生の内訳については、昨年度よりも2年生が増えている。</p>	70%	<p>インターンシップ研修Ⅰ・Ⅱの受講生については、年々2年生が増加しているため、その達成率は90%とした。</p> <p>一方で、受入機関件数については、年々減少しており、その達成率は50%である。平均して70%の達成率とした。</p>	<p>受入機関を増やすことができるよう、引き続き、オンライン実施等の可能性や、求人依頼やイベント実施等で接触する企業に対して、協力依頼をする。</p> <p>また、12月以降、委員長・副委員長による企業訪問を予定しており、本学のインターンシップの取組について説明し協力依頼をする。</p>	
5			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		国際センター						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	南山大学ヤンセン国際寮を拠点にした国際交流の活性化	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2022年4月のヤンセン国際寮開設を見据え、寮の設置目的である「異なる価値観を持つ入居者同士が共生・協働する場所を提供し、国境を越えて活躍できる人材を育成する」を達成するための体制を整備する。具体的には、教育プログラムの内容や成果指標の検討、レジデントアシスタントの整備、生活環境の構築などを進める。また、多様な入居者による交流をもたらし、広く寮開設を周知するとともに、南山大学の国際性のPRにもつなげる。	ヤンセン国際寮入居規程を制定したほか、国際センター特別任用講師と事務職員が中心となった準備チームを立ち上げ、入居を前提とした有志の学生チームである「レジデントデザイナー」の協力を得ながら寮寮に向けて教育プログラムの詳細、入居者ルール決めなどを進めている。また、11月には、開寮前の記念イベントを実施し、高校生やその保護者、在学生を含めて50名以上の参加者を集めた。特設のWebページも日英で開設し情報発信している。	100	実施内容に記載したとおり、開寮および設置目的の達成のための準備は当初計画通り進捗している。開寮記念イベントについて新聞に取り上げられるなど、本学の国際性のPRにも貢献している。	2022年4月の開寮後に、外国人留学生の入居がどの程度見込むことができるかが、政府水際対策の影響により流動的となっている。共生・協働をコンセプトとする同寮の目的を達成する前提である外国人留学生の入居が当面見込めなくなった場合に、どのような代替策を取るかを検討する必要がある。	
2	学長方針「課題」	外国人留学生別科Modern Japan Programの開始および戦略的な活用	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			これまでの外国人留学生別科プログラムの特徴である日本語の集中的な教育をIntensive Japanese Programとして残しつつ、新たに、基本的な日本語とともに日本事情を英語で学習するModern Japan Programを立ち上げる。これまで日本語を主専攻や副専攻とする学生を主な受入れの層としてきたが、新たな学生層の開拓を進め、それにともない既存の協定校との学生交流活性化や新規協定校獲得の足掛かりとする。	同プログラムの受入れ人数は、2021年秋季学期1名、2022年春季学期1名（予定）のべ2名であった。これは、新型コロナの影響により日本への渡航が制限され、オンライン実施となったことが大きく影響している。戦略的な活用として、これまで受入れが滞っている協定校をリストアップしたうえで、MJPへの交換留学としての受入れを提案し、協定校との相互交流の活性化を目指している。	50	同プログラムは2021年秋季学期よりスタートすることができ、予定したカリキュラムを実施することができている。一方で、新型コロナの影響で履修者がのべ2名にとどまった。また、協定校を拡大する機会であるカンファレンス等への出張も滞り、MJPを足掛かりとした交渉にはまだ至っていない。	協定校所属学生や日本への留学に関心のある世界中の学生のMJP認知度を上げる必要がある。国際センター特別任用講師から協定校へのオンライン面談による説明や、海外での広報媒体の活用などの施策を展開し、認知度向上に取り組む。	
3	学長方針「課題」	受入れ交換留学科目等履修生制度での受入れ開始に向けた体制整備	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2021年度より受入れ交換留学科目等履修生制度が施行される。実際の学生受入れは2022年度以降となるが、受入れ開始に向けた学内の体制を整備する。具体的には、より多くの学部、大学院で交換留学生在が授業履修することができるよう、受入れ手順や取扱いの学内周知、学部・研究科の理解促進に努める。日本人学生と交換留学生在が授業内外で共修し、グローバル人材が育つ環境を整える。	2022年度以降の受入れに備えて、出願書類一式を整備するほか、出願手続きや履修に関するガイドラインを作成した。また、交換協定校の教職員に対するプログラム概要（Factsheet）を作成し、全協定校宛にメールで一斉周知を行った。加えて、本制度による受入れ交換留学生在の学籍作成、履修登録などを可能とするために基幹システムの検証についても関係課室と調整を図り滞りなく進めている。	100	実施内容・実績に記載したとおり、受入れに向けた準備が順調に進捗している。	作成した手順や履修に関する案内によって円滑に留学生を受け入れられるか検証を重ね、履修科目の相談先となる国際センター特別任用講師と連携を図りながら、運営基盤の安定化を図る。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		国際センター						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	学長方針「課題」	COIL型授業の強化	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>新型コロナの影響で人の移動を伴う国際交流が大幅に制限される中、オンラインを活用した双方向型の国際共修であるCOIL型授業の科目数を増加させるとともに、交流の質向上に取り組む。大学の世界展開力強化事業（米国）の構想調書では、2022年度には全学で48科目を開講することとしており、NU-COILサポートチームによる支援を活用しながら、学部・大学院に積極的にCOIL型授業の長所や導入方法を周知する。</p>	<p>学内の横断型組織であるNU-COILサポートチームを中心に、COIL型授業に関心のある教員に対する助言やLMS活用のサポート、連携校との調整、ルーブリックの共有など、COIL型授業の更なる充実に取り組んだ。2021年度の計画数38科目に対して48科目の開講が予定され、短期留学プログラムの事前交流や演習科目などにCOILを活用する学科が拡大し、分野の裾野が広がった。WebページやSNS上に取組を掲載したほか、PBLCOILの最終授業の公開、全学FDでの発表など、COIL型授業の成果を発信している。</p>	100	<p>実施内容・実績に記載したとおり、COIL型授業の科目数達成や質向上に資する取り組みを当初計画通り推進できている。また、他大学の教職員からの問合せが増えてきており、本学のCOIL型授業の取り組みが着実に浸透しており、他大学への成果普及にも貢献している。</p>	<p>COIL型授業の履修について学生からの関心が高まっている一方で、カリキュラムや時間割編成上、COIL型科目を履修したいが選択できないというケースがあるため、学生からのニーズに応えられるよう引き続きCOIL型授業の拡充に努める。</p>	2021年度（試行）
5			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		情報センター									
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>		<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>			
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄				
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果			
1	学長方針「課題」	<p>II-1. 感染症拡大防止と対面授業への復帰の取り組み</p> <p>2021年度のコロナウイルスの感染状況によっては、オンライン授業に切り替えることも想定されるので、すべての教室でオンライン授業を実施できる環境を整備する。</p>	<p>2021年度（試行）</p>	<p>2021年12月中旬時点</p>						<p>2021年度（試行）</p>	
			<p>2021年度も引き続き新型コロナウイルスの感染が拡大する傾向にあるので、教務課が一般授業用の教室として所管する181教室のうちオンライン授業が実施できない81教室についてもQ2までに機器を配備し、すべての教室でオンライン授業を実施できる環境を整備する。</p>	<p>当初予定の通り、Q2の開始までに残り81教室にオンライン授業実施のための機器の設置を完了した。</p>	<p>100%</p>	<p>すべての教室でオンライン授業を実施できる環境が整った。</p>	<p>授業以外の利用（入試、課外活動、外部への貸出等）をする場合は、トラブル回避のために、機器の撤去・復帰のコストがかかっている。 2022年度はオンライン授業が実施できる環境を維持することが予想されるが、2023年度以降のアフターコロナの教室環境をどう想定するか検討する必要がある。</p>				
2	学長方針「課題」	<p>II-2. オンライン化を通じた教育活動や業務の改善</p> <p>「定期試験に代わるレポート」提出を電子化する。</p>	<p>2021年度（試行）</p>	<p>2021年12月中旬時点</p>						<p>2021年度（試行）</p>	
			<p>2021年度上期に、PORTAの教務サブシステムに以下の機能を備えた「定期試験に代わるレポート」提出の電子化の改修を行い、ユーザの利便性向上に加え、業務の効率化・合理化を実現する。 ・提出可能なファイル形式の制御 ・受付完了確認のメール送信とPORTAのあなたへのお知らせへの通知 ・提出締切日時の厳密な制御 ・管理機能としての提出したログの取得</p>	<p>2021年6月のPORTA定期メンテナンス（5/26実施）で本番環境への反映が完了した。</p>	<p>100%</p>	<p>業者、教務課と協力し、開発をスケジュールどおり完了し、当該業務を効率化、合理化できた。本番環境反映後、教務課でマニュアル整備等の準備を行った後、Q3より運用を開始。Q3のレポートから問題なく受付することができた。 (受付期間：11/10 9:00～11/15 17:00)</p>	<p>今後、数年に渡ってレポートが蓄積されるとPORTAのディスク容量が不足する可能性が考えられる。そのための対処としては、 ・過年度のレポートファイルを削除する運用 ・サーバ置換時の、十分なディスク容量を備えた機器選定等がある。</p>				
3	学長方針「課題」	<p>II-2. オンライン化を通じた教育活動や業務の改善</p> <p>事務手続ペーパーレス化を実現するための環境を整備する。情報センター事務室の申請を電子化する。</p>	<p>2021年度（試行）</p>	<p>2021年12月中旬時点</p>						<p>2021年度（試行）</p>	
			<p>会議資料等をオンラインで共有するための環境を整備する。情報センター事務室で受け付ける以下の申請をオンライン手続きのみで完了できるように業務を見直し、申請方法を整備する。 ・メイリングリスト利用申請 ・退職時のメール転送申請 ・オンラインストレージサービス グループ機能利用申請 ・AXIA接続申請 ・Movable Type利用者登録申請 ・大学Webサーバのコンテンツ管理者登録申請</p>	<p>利用者認証に対応した受付フォームでの実現を予定しているが、2021年12月時点で受付フォームシステムが提供されていないので、オンライン化は完了していない。受付フォームシステム用の設定ファイルの準備については、先行して進めている。 受付フォーム以外で実現するものについても準備を進めている。</p>	<p>60%</p>	<p>オンラインでの申請は完了していないが、準備については進めており、受付フォーム提供後に速やかに受付開始できるように準備を進めている。</p>	<p>受付フォームシステムの運用開始が遅れており、オンラインへの移行ができていない。 一部の申請については受付フォーム以外の受付方法を検討する必要がある。</p>				

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		南山エクステンション・カレッジ委員会					
<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>		<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>			<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>		
課題		P	D	C	A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」 With/Afterコロナにおける既存 受講者層の再確保	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		<p>[計画1-1] サポートデスクの効率的配置と広報面での工夫 * 「サポートデスクの設置」のあり方につき、春期の実績をふまえ、一部人員を「受講の決定後」から「申込受付期間」に前倒して配置する。 * 「サポートデスク設置」につき、WEBやメールマガジン、パンフレットにてアピール ➡ 2019年度までの受講者の多くを占める高齢者層等に対してZoomでの受講のハードルを下げる。</p> <p>[計画1-2] 外部講師（本学職員以外で対面講座の開講実績あり）につき、オンラインを含めた開講条件整備の可能性を検討 * Zoomによる開講の場合、「AXIAアカウントの新規取得」というハードルを何らかの方法でクリアするかまたは別途の可能性について、検討を重ねる。</p>	<p>[1-1] サポートデスクの配置と広報面での工夫 * 「秋期サポート人員」については、春期の対応をふまえ、業務内容を見直しながら人員の配置を工夫し予算節約に努めた（運営上のトラブルなし）。 * 広報面では、2019年度の受講者に対して、秋期の申込期間に、サポートデスクから個別に電話で、「オンラインでの開講にあたってはサポートデスクが手厚く対応する」という点につき、周知案内を行った。</p> <p>[1-2] 外部講師につき、オンライン開講の条件を整備 * 執行部ならびに人事課および情報センター事務室の協力を得て、2022年度から、外部講師のAXIAアカウント取得が可能となり、オンライン開講の条件が整った。</p>	75%	<p>[1-1] サポートデスクと広報面での結果 * サポートデスクは春期に比して予算を微減（約4.6万円）しつつ必要十分な人員配置を実現。 * 広報面では、2019年度春期に受講がなかった既受講生の層について新たに46名がオンラインで受講し、秋期の受講者（206名）の22%を占めるに至った。 * ただし、「Zoom開講方式」では、2019以前からの受講者を「十分に再確保する」には限界があり、2019、2021の双方で開講したクラスの「1クラス当たり平均受講者数」を比較すると、2021年は約58%の減少となった。</p> <p>[1-2] 外部講師のオンライン担当依頼が可能に * AXIAアカウント問題が解決し、2022年度は外部講師への担当依頼が可能となった。</p>	<p>[受講者再確保に向けた取組み] * 2022年度の開講方式は、[計画2-2]のアンケートで確認された「①Zoom」方式の限界をふまえ、可能な限り「①ハイブリッド」or「②スイッチ」方式に移行する。 * 2022年度は、外部講師担当講座を復活させることで、開講予定講座数を、2019：154➡2020:開講中止 ➡2021：73 ➡2022:136まで回復させる予定。</p> <p>[サポートデスクと広報面] * オンラインサポートについては、「ハイブリッド開講」への対応にあたり、新たに「教室巡回サポート」を実施する。 * 広報面では、2019年度以前の受講者に対し、改めて春期の申込期間中に多様な開講形態の周知案内を行う。</p>	
2	その他の「課題」 With/Afterコロナにおける新規 受講者層の開拓	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
		<p>[計画2-1] 「日本在住外国人（主にビジネスマン）」向け日本語講座の開設 * 留学生別科担当の非常勤講師（2名）の申し出を受け、標記の新規講座を開講予定 * 実績を受け、将来的には、外国人向け講座のさらなる展開の可能性等を検討する。</p> <p>[計画2-2] 「受講者 & 担当講師」へのオンライン開講に関するアンケート実施 * 今まで実施していた受講生アンケートに加え担当講師にもアンケートを行い、「Zoomでの開講」に関する結果の振り返りを行い次年度以降に生かす。 ➡ Zoom開講に関わる受講者層の変化、新たなニーズの可能性等をさぐる。</p>	<p>[2-1] 「日本在住外国人」向け講座の開設 * 開設を予定した上記講座は、残念ながら、申込者数（1人）が規定人数（5人）を下回り、閉講となった。</p> <p>[2-2] 「受講者 & 講師」へのアンケート実施 * 「受講者へのアンケート」では、約8割が「満足」と回答するなど、2019年秋季学期に近い水準（2019：80.1%➡2021：77.2%）が実現できた。 * その一方、オンラインの難点として、43.0%から「講師&受講者とのコミュニケーション」が指摘された。 * 「担当講師へのアンケート」では、78.3%から「特に問題なく開講できた」と回答される一方、13.0%から「受講者の反応が見えづらかった」と回答があり、「オンライン開講の限界」も併せて確認される結果となった。 * また、「2019年度に講座を担当した学外講師」にもアンケートを実施し、大半から、来年度の「①ハイブリッド」or「②スイッチ」開講に対し、理解・協力が得られることが確認された。</p>	75%	<p>[2-1] 「日本在住外国人」向け講座の開設 * 残念ながら、事前の周知が不十分だったと推察され、新規開設講座に十分な受講者が集まらなかった。</p> <p>[2-2] 「受講者 & 講師」へのアンケート実施 * 本年度の受講者&講師の双方から、概ね満足&特に問題なく実施できた旨、回答が得られた。 * その一方、双方から、オンライン方式の場合、コミュニケーションの面で限界がある点も併せて指摘された。 * また、大半の「2019年度担当の学外講師」から、2022年度の担当につき、「①ハイブリッド」or「②スイッチ」開講の協力が得られる見込みとなった。</p>	<p>[2-1] 「日本在住外国人」向け講座の開設 * 国際センターに広報面での協力を仰ぎ、日本語別科関係者等を通じ、新規開設講座の周知を図って行きたい。</p> <p>[2-2] 「受講者 & 講師」へのアンケート実施 * 来年度も引き続きアンケートを実施し、開講形態の変化に伴う影響や新たなニーズの可能性等を探っていきたい。</p>	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		図書館委員会							
課題		P	D	C		A			
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処		
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p> <p>・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>					<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>		<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>
		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点			2021年度（試行）		
1	学長方針「課題」	ライネルス中央図書館構想の実現	<p>2021年5月10日開催大学協議会において「ライネルス中央図書館構想の進め方について」協議・了承されたことを受け、設置されたワーキンググループ（以下WG）で検討を進める。図書館委員会の管掌事項に係る内容について、図書館委員会での審議・報告をおこなう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[2021年7月] WG答申をまとめ、大学執行部へ提出 ・【2021年9月】 大学内、学園内会議体で協議・審議 ・【2021年11月】 業者決定のうえ基本、詳細設計 ・【2021年12月～2022年3月】 工事着工へ向けて資料移管、サービス内容について検討、委員会審議・承認を経て教授会等で周知 ・【2022年3月】 工事着工準備 	<p>以下のとおり計画が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[2021年7月12日]大学協議会でWG報告書了承、改修方針了承→第4回図書館委員会報告(2021. 9. 15開催) ・[2021年9月6日]大学協議会でプロポーザル要項了承 ・[2021年9月15日]プロポーザル説明会開催 ・[2021年10月15日]プロポーザル提案、選考 ・[2021年10月18日]大学協議会業者決定了承→第6回図書館委員会報告(2021. 11. 20開催) ・[2021年11月～]業者と基本設計打合せ 	75%	<p>図書館委員会とは別にWGが設置され、検討を進めているため、現時点では図書館委員会において決定された内容を報告することに留まっている。</p>	<p>今後、図書館委員会での管掌事項としての案件が発生した場合に審議していく。</p>	2021年度（試行）	
		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点			2021年度（試行）		
2	学長方針「課題」	オープンアクセス化の推進	<p>2020年度に策定した南山大学オープンアクセス方針、実施計画、実施要領に基づき、学内紀要や学術雑誌等の研究成果について幅広くオープン化できるように取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリ登録申請用紙のペーパーレス化 ・南山大学機関リポジトリ運用規程改正 ・インデックスツリー変更 ・学内刊行物の機関リポジトリ公開依頼 ・学術論文等研究成果の機関リポジトリ公開依頼 	<p>以下について事務局原案を作成したが、現時点で図書館委員会での審議をおこなっていない。年度内開催（1月あるいは3月）の委員会での審議を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリ登録申請用紙（個別申請用/刊行物単位申請用/博士論文用） ・南山大学機関リポジトリ運用規程改正案 ・インデックスツリー変更案 ・学術論文等研究成果の機関リポジトリ公開依頼にかかるポスター案 	30%	<p>本学図書館が利用しているJAIRO Cloud（クラウド型機関リポジトリ環境提供システム）のソフトウェアバージョンアップ（WEK02→WEK03）が予定されているが、当初2021年1月に予定されたものの、システム不具合で延期となり、その後9月実施予定となったが再度延期となり現在に至っている。そのため、その目途が立った後に図書館委員会審議を進めたく、保留している状況である。</p>	<p>2021年12月1日現在の登録・公開数は、紀要等3436件、学位論文40件であり、学術雑誌等に掲載されている論文の機関リポジトリへの登録は皆無の状況が続いている。研究成果に対して学内外からの自由な閲覧を保証することにより社会に対して説明責任を果たすことは、私立大学等経常費補助金をはじめとした各種補助金を受給している大学ならびに教員の使命でもあり、その使命を果たすためには、大学が組織としてオープンアクセス化を推進することが重要であるため、図書館委員会を通じて呼びかけていく。</p>	2021年度（試行）	
		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点			2021年度（試行）		
3	その他の「課題」	図書館資料の収集および選択	<p>「南山大学図書館資料収集・蔵書構築方針」に基づき、図書館資料費を効率的・効果的に執行し、有益かつ適切な資料収集および蔵書構築をおこなう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続購入扱い資料（図書、雑誌、電子）の見直し ・電子リソースの選択 ・視聴覚資料の在り方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館委員会において、各学部・研究所・研究センターに対して、継続購入資料（図書、雑誌、電子リソース）の継続見直しに関する意向調査を実施した。結果、計1,256タイトル中156タイトルの継続停止、177タイトルが冊子体から電子リソースへの切替となった。見直しの結果、合計12,713千円の減額となった。図書や雑誌の刊行は不定期であることがあり、この金額は年間単位ではないが、数年というスパンの中で削減が期待できる金額である。 ・視聴覚資料（非外国語部門）の予算は2020年度まで各学部へ配分していたものの、発注がほぼない状況が続いたため、図書館委員会の審議を経て2021年度より図書館事務室で選定することとした。11月現在68.6%の執行率となっている。 	75%	<ul style="list-style-type: none"> ・継続購入扱い資料（図書、雑誌、電子リソース）の見直し結果を受けて、2022年度予算を立案した。図書費および雑誌費を減額（35,957千円）し、減額した予算の一部（33,799千円）を電子リソース費に充てた。また、2022年度事業計画（EZproxyのクラウド化）の費用（2,004千円）についても、減額分で充当できた。 ・予算執行面での改善は諮っているものの、視聴覚資料の位置付けの議論が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子リソースの世界は寡占状態のジャンルが多く、価格面等も含めて提供側の言いなり状態である。このため、恒常的な価格上昇が続いている。提供側との集団交渉やオープンアクセス化（機関リポジトリ含む）の推進等、現状打破の動向を注視するとともに、本学における取組についても活発化させたい。 ・視聴覚資料の現状の問題点を明確にし、「南山大学図書館資料収集・蔵書構築方針」に沿った選定基準を定めていきたい。 	2021年度（試行）	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		内部質保証委員会							
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄		
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	2020年度認証評価の改善課題について、大学基準協会に改善報告書を提出する2024年を一旦の目安とする、学部・研究科の支援	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
			<p>改善課題1「学習成果」</p> <p>①現状把握（認証評価報告書、各組織の計画、学部・研究科への確認）と他大学事例の収集により、全学的な水平展開・支援方策について検討し、2022年度以降の方針を固める。</p> <p>②「学習成果」の基礎であるDP・CPの課題（DP/CPの整合性・明瞭性・測定可能性）、カリキュラムマップ試作版の課題、3つのポリシーの審議ルートの課題を2023年度までを一旦の目標にして整理し提案する。</p>	<p>内部質保証推進委員会が中心となり、各組織の学習成果の把握方法について情報を収集し、現状を把握をした。また、「DP・CPの課題」と「カリキュラムマップの課題」を整理しつつ、他大学の事例を参考にして、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、シラバスへの到達目標・学習成果の記載につなげることを想定して、2021年度終盤から2022年度にかけて、3つのポリシー整備に取り組む方針を2021年度第4回内部質保証委員会（審議事項3）で決定した。</p>	30%	<p>内部質保証委員会において3つのポリシーの整備に取り組む方針は決まったが、今後、その具体的な進め方について、学内的なコンセンサスも得ながら、計画(Plan)として取りまとめていく必要がある。また、今後、認証評価受審を一つの目安とするスケジュールを共有しながら、学習成果の把握方法とその活用についても、具体的な取組を計画として取りまとめていく必要がある。そのため、左記の達成率とした。</p>	<p>当面はWGで3つのポリシーの整備を具体的に進める方法について検討し、その内容を計画として取りまとめる。また、その実施状況も見ながら、FD活動等による水平展開や、学部等からの希望を踏まえた支援策について継続的に検討を進める。学習成果の把握とその活用についても具体的な検討を行い、学内コンセンサスを得ながらその内容を計画の形に取りまとめている。</p>		
2	学長方針「課題」	2020年度認証評価の改善課題について、大学基準協会に改善報告書を提出する2024年を一旦の目安とする、学部・研究科の支援	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
			<p>改善課題2「大学院収容定員に対する在籍学生数比率の改善」</p> <p>改善課題3「教育課程の編成・実施方針への「教育課程の実施に関する基本的な考え方」の記載」</p> <p>内部質保証委員会は、学部・研究科の計画の適切性を確認し、助言・提言を行う。</p>	<p>改善課題2「大学院収容定員に対する在籍学生数比率の改善」について、内部質保証委員会から、大学院委員会に対策の検討を要請した（2021年度第3回内部質保証委員会審議事項3）。</p> <p>改善課題3「教育課程の編成・実施方針への「教育課程の実施に関する基本的な考え方」の記載」について、内部質保証委員会は、2022年度末までに上記の計画が完了するよう該当の研究科に要請した（2021年度第3回内部質保証委員会審議事項4）。</p>	50%	<p>改善課題2については、短期的に解消できる課題ではないため、2021年度は左記の要請を行うことから開始したが、具体的な助言・提言を行うには至っていない。改善課題3については、短期的に解消できる課題であるため2022年度末までの改善が十分期待できる。両者を総合して左記の達成率とした。</p>	<p>改善課題2については、内部質保証委員会が大学院委員会/各研究科の計画を継続して確認し、必要な助言・支援を行う必要がある。また、数値目標の設定についても今後の検討課題である。</p>		
3	その他の「課題」	認証評価指摘事項以外の自己点検・評価の在り方の検討	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
			<p>2021年度の自己点検・評価活動の試行を総括し、2022年度の活動を検討する。</p>	<p>内部質保証推進委員会が中心となり、認証評価指摘事項および外部評価委員会提言に重きを置きつつ、それ以外の点検・評価項目については各組織に委ねるスタイルで2021年度の試行を実施している。2021年12月17日を期限として各組織に2021年度自己点検・評価報告書に記載した計画の進捗状況報告（試行）を求めており、それを受けて2022年2月までに内部質保証推進委員会は2022年度の活動の在り方案を検討し、内部質保証委員会で決定する予定である。</p>	100%	<p>当初の計画どおり実行できているため左記の達成率とした。</p>	<p>引き続き試行錯誤を継続する前提で、次期認証評価（2027年）の前年までに本学にフィットした点検・評価を模索する。</p>		

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		内部質保証委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	その他の「課題」	授業評価の見直しに向けて議論を進めていく	2021年度（試行） FD委員会で、数回にわたって継続的に、「学生による授業評価」の見直しの議論を進める。 ・より質の高い授業を実現するという目標に向けて、次のステップとしてどのような個別具体的目標およびそれを計測する項目を建てるか議論する。 ・「学生による授業評価」の活用方法に関連して、各学部学科のカリキュラムとの関連性、また、機構的に「内部質保証推進委員会」との関連性など、全体の枠組みについて共通認識を得る。	FD委員会は「学生による授業評価アンケート」の実施に関する検討を2021年度の重点活動とした(2021年度第1回FD委員会)。FD委員会では、内部質保証委員の「「学生による授業評価」評価報告書」の意見を集約して分類・整理することから開始した。また、「学生による授業評価」は個々の授業の改善を目的とする各授業担当者の授業に関する「健康診断」であるとの認識を共有し、時代に合わせた項目の変更を検討することとした(2021年度第4回FD委員会)。	50%	FD委員会では、内部質保証委員の意見を分析し、「学生による授業評価の仕組みで実現可能なこと」と「別の仕組みが必要なこと」の整理はできた。この分析・整理結果をFD委員会で更に検討を進めている。 本年度内には、その結果を内部質保証委員会で検討し、方向性を確認する予定である。 これを道のりの半ばと捉えて、左記の自己評価とする。	引き続き、FD委員会は、内部質保証委員会の見解・指示に基づき「学生による授業評価」の見直しの議論を進め、確定した方向性の枠内で計画を策定し、実行する。なお、従来の仕組みでは達成できない課題については、内部質保証委員会の判断・指示に基づき内部質保証推進委員会等と連携しながら対応する予定である。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		パッへ研究奨励金配分委員会							
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
No.	課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	2. オンライン化を通じた教育活動や業務の改善 パッへ研究奨励金I-A-1（特定研究助成・特別）審査手続きをオンライン化に則したものにす。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
			「パッへ研究奨励金I-A-1（特定研究助成・特別）の審査手続等」は対面を前提として審査方法が定められているため、メールやProself、Zoom等を用い、非対面で審議ができるよう審査手続を改める。なお、パッへ研究奨励金I-A-1の審査は毎年度4月に行われるため、次回2022年度4月審査時より新しい手続を適用できるよう進める。	現時点では改正までには至っていないが、事務局にて改正案を作成した。	50%	現時点では改正までには至っていないが、事務局にて改正案を作成したため。	2021年度中に「パッへ研究奨励金I-A-1（特定研究助成・特別）の審査手続等」の改正を行う。そのために、委員長による改正案の確認を経て、2022年1月中旬にパッへ研究奨励金配分委員会でメール審議を行う。		
2	学長方針「課題」	2. オンライン化を通じた教育活動や業務の改善 パッへ研究奨励金I-A執行にかか る書類の捺印廃止およびペーパーレス化	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
			執行にあたり、決裁不要または伝票の証憑書類とならない以下の書類について早急に捺印欄を廃止し、ペーパーレスでの提出に改める。 ・臨時職員雇用時間申請書 ・臨時職員雇用時間変更申請書	執行にあたり、決裁不要または伝票の証憑書類とならない以下の書類について、捺印欄を廃止した。また、廃止後のフォーマットを教育企画・研究推進課Webページに掲載した。 ・臨時職員雇用時間申請書 ・臨時職員雇用時間変更申請書	100%	計画をすべて遂行したため。	特になし。		

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		研究審査委員会						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	II-2オンライン化を通じた教育活動や業務の改善 捺印と紙媒体での提出を求めている学内書類があるため、事務手続のペーパーレス化やその際の捺印廃止を進める	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>「人を対象とする研究」倫理審査申請書について、捺印欄は廃止、WordまたはPDFファイルのみでの提出とする扱いに4月に改めたので、これを適切に周知し、運用する【2022年3月まで】。</p> <p>「外部資金による研究」受け入れ審査の学内申請書類（研究計画書等）について、捺印欄の廃止とWordまたはPDFファイルのみでの提出とする扱いを検討し、検討結果に基づき対応する【2021年12月まで】。</p>	<p>「人を対象とする研究」倫理審査申請書の捺印廃止については、2021年4月30日に「南山大学「人を対象とする研究」倫理審査申請における捺印廃止について（お知らせ）」をPORTAに掲出し、学内に周知した。</p> <p>「外部資金による研究」受け入れ審査の学内申請書類については、研究計画書の捺印欄を廃止することを第4回研究審査委員会にて審議および承認された。加えてPORTAを通じて学内に周知した。研究計画書については、WordまたはPDFファイルをメールで提出することを認めている。</p>	100%	計画に記載した期日までに対応ができたため。	特になし。	
2			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		大学院委員会							
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄		
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果	
1	学長方針「課題」	大学院の受け入れ体制の拡充 入学前単位の認定制度を活用しての社会人学生等の大学院短縮修了を見据え、「科目等履修生制度」に改善が必要かの検討を行う。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
			(1)夏頃までに：科目等履修生受付業務を担当する教務課と協力し、現在の制度の問題点等の洗い出し (2)秋～12月末：検討課題について、各研究科での検討・意見聴取 →大学院委員会での審議 (3)（必要に応じ）1月～：関連規程等の改正	科目等履修生を担当している教務課と問題点の洗い出しを行った。正規生の受講がなく不開講となった場合の対応、受講の上限単位数と受講料などの問題点が見つかった。	30%	現状の科目等履修生制度では、社会人大学院生等への活用の際に多くの検討すべき課題があることがわかったが、各研究科での検討を依頼する段階の課題ではないため、意見聴取に至っていない。	科目等履修制度について、他大学等の制度の情報や事例を参考にし、どうすれば大学院の受け入れ体制の拡充に活用できるかを、根本的に検討する必要がある。		
2	その他の「課題」	ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価方法の明確化 認証評価の指摘事項について、各研究科のディプロマ・ポリシーに定められている学習成果を適切かつ多角的に把握・評価できるよう改善する。	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点					2021年度（試行）
			・「ディプロマ・ポリシーに示す学習成果の把握・評価方法」と「評価結果を用いた教育の質の向上」について、各研究科の取組を情報共有する。 ・内部保証委員会から他大学の好事例等について情報提供して頂く。 ・ディプロマ・ポリシーの改正の審議	各研究科の取組みや改善状況について、情報共有できていない。	0%	各研究科の取組みや改善状況について、情報共有できていない。	1月以降の大学院委員会において、各研究科の取組について情報共有を行う予定である。		

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		南山学会						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	アカデミアは機関リポジトリでの公開に伴い2016年度から学外送付先への送付を原則停止し、印刷費・送付費用を削減した（印刷部数：2020年度50～90部/号）。しかし、南山学会が助成・補助している学内の紀要について、機関リポジトリ登録がされていないものがあり、また、印刷部数が1巻号当たり500～1000部（うち外部送付先230～330件）と高止まりしている。	2021年度（試行） 本学オープンアクセス方針が制定されたことを機に、 ①南山学会が印刷・送付費用を助成または補助している紀要のうち、機関リポジトリ登録をしていない3つの紀要（経営研究、南山神学および日本文化学科論集）について、南山学会理事会が発行母体に、新規刊行分からの登録を打診する。 ②上記①と合わせて、南山学会が印刷・送付費用を助成または補助している全ての紀要について、南山学会理事会が発行母体に、アカデミアの学外送付先削減の事例（2016年度）紹介と併せて、学外送付先と学内配布先の見直しと印刷部数削減を打診する。	①および②について、南山学会より各紀要の発行母体へ依頼文書を送付し、機関リポジトリへの登録、学外送付先と学内配布先の見直しおよび印刷部数削減について、検討を依頼した。 ①については、機関リポジトリ未登録の3つの発行母体より登録を進める旨の回答があった。 ②については、経営研究は2022年度より紙媒体での発行を廃止し、外部への発送を取り止める旨、回答があった。経営研究においても、経営学会にて検討中である旨、回答があった。	100	多くの発行母体が、紀要の紙媒体での発行について、現在の需要を考慮し検討する機会となった。経営研究においては、紙媒体での発行を廃止し外部への発送を取り止めることにより、年間約1,000,000円の予算削減に繋がった。 検討した結果大幅な削減が難しいと判断した発行母体もあるが、この点を加味しても本学会の計画に沿った動きを作り出すことができたため、左記の自己評価とした。	外部への発送については、発送先からも発送辞退の依頼が複数届いており、引き続き、機会を見ながら学外送付先と学内配布先の見直しおよび印刷部数削減の検討を依頼していく。	2021年度（試行）
2			2021年度（試行）			2021年12月中旬時点		2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		大学本部会議						
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>					<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>	<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	経営本部会議との連携	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>大学本部と経営本部が「壁の無い」協力関係を築くためには、それぞれの運営について協議する会議体同士が連携する必要がある。両会議の情報を適宜共有しながら、効率的な事務組織の運営を行っていく。</p>	<p>大学本部会議には経営本部長が、経営本部会議には大学本部長がそれぞれ参加し、両会議の報告を行っている。</p>	70	<p>それぞれの会議の内容を報告することにより、両事務組織の状況や課題等が共有できている。また、事務組織をまたがる行事等について、連携して実施するための情報交換の場となっている。</p>	<p>「経営本部会議」「大学本部会議」だけでなく、「事務局会議」も含めた会議の効果的、効率的な運営方法について、検討を行う。またその中で事務組織の効率化、省力化についても引き続き検討していく。</p>	
2	その他の「課題」	決裁ルートの見直し	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			<p>既存の決裁ルートの見直しをする際、起案決裁が用紙ベースから電子決裁へ変更されたことも考慮し、見直しに関する指針等を策定、明示した上で、具体的な作業を関係部署等が実施できるような環境・体制を整備することを検討する。 なお、決裁ルートについては、経営本部に関わる部分も多いため、協力して見直しを行っていく。</p>	<p>大学本部会議の議題資料に「備忘録」として本件を記載している。</p>	10	<p>見直しのための検討には至っていない。</p>	<p>ペーパーレス化、押印の見直し、電子署名なども考慮に入れて検討する必要があり、大学本部会議だけでなく、経営本部会議と協働し、作業を進めていく。</p>	
3			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		学長室						
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
1	学長方針「課題」	課室間の連携を緊密にした広報活動	「大学戦略広報ワーキンググループ」報告書にある成果と課題をふまえ、さらに広報担当課室間の連携を緊密にする。とりわけ大学広報と入試広報を明確に区分しつつも、それぞれのターゲットに対し、効果的に訴求されるよう、戦略的な視点をもって広報活動を展開する。	広報に携わる課室（広報・募金課、入試課、国際センター事務室）の実務者が定期的に情報共有・協議する連携の場を持つべく大学戦略広報推進グループを開催し、これまでの課題の共有および今後の進め方について確認した。国際センター事務室と協働し、ヤンセン国際寮の雑誌広告を作成した。 (広報・募金課)	70	ヤンセン国際寮の雑誌広告については、これまでの様な単なるメールでの情報交換ではなく、対面で両課室と業者が集って知恵を出し合い、議論を重ねることによって、より洗練された広告を作ることができた。	課室間連携の実績を重ねることにより、日常的に情報交換が行われ、また、それぞれの課室のメリットを尊重した自発的な連携提案がなされる環境を醸成する。	2021年度（試行）
		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
2	学長方針「課題」	創立75周年記念事業を契機にした継続的な募金活動	創立75周年を記念した「ライネルス中央図書館構想」への寄附金募集では、幅広いステークホルダーからの支援を獲得するよう募金活動に励む。また、毎年一定程度の寄附金収入増加が得られるよう、募金制度の有効な周知方法について検討する。	創立75周年記念募金については、「ライネルス中央図書館構想」のイメージがステークホルダーに伝わるようコンセプトチラシを作成し、Web上にも掲載した。リピーター獲得のため、過去に寄附を頂いた方にクリスマスカードを送付した。 (広報・募金課)	50	単発のアイデアとして新たな取組を行ったが、中期的な計画に基づく体系的な対応にはなっていない。	募金のWebページにリニューアル工事の状況を適宜掲載することにより、寄附者に対して寄附が有効に使われていることを実感してもらうとともに、新たに「ライネルス中央図書館構想」に興味を持つ人からの寄附金獲得につなげる。	2021年度（試行）
		2021年度（試行）		2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
3	その他の「課題」	危機対応にかかる関連資料の保管およびマニュアル作成	新型コロナウイルス対策対応では、学外の情報収集、関連部署との連携、学内会議での協議、決定事項にかかる学生および教職員への周知、Web上での公開、クレームへの対応など、様々な危機対応のノウハウが蓄積された。また、調査委員会や個別の事案対応では、学外専門家からの助言をいただきながら対応することの理解を深めた。これらの関連資料を適切に保管するとともに、複数事案の対処方法の共通性に着目した一般的なマニュアルを作成する。	新型コロナウイルス対応として、学生および教職員の感染確定時および感染疑い時のフローチャートを、対応の蓄積を反映して、更新した。また、クォーターごと、あるいは緊急事態宣言発令/解除のタイミングで、教育研究活動の段階的再開について、各種活動の原則を示した。その他危機対応案件の対処にかかる関連資料の保管を行ったが、一般的なマニュアルは作成途中である。 (学長室、広報・募金課)	40	その他危機対応案件の対処にかかる一般的なマニュアルが作成途中であるため。	危機対応時は職位順に対応する原則は事務室内で徹底されているが、形としてあらわす必要がある。年度末に向け、事務室内のマニュアルを作成する。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		学務部						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	組織改編に伴い、業務体制、業務遂行方法を検証し、業務の効率化・省力化を図る	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			2021年4月に組織改編を行った課室、組織改編を行っていない課室も含めて、課室内の業務体制、業務遂行方法を検証し、業務の効率化、省力化を図る。具体的には、課室・係内の業務分担が適切に行われているか、業務分担に対して適正な人員配置であるか、無駄・無理な業務を行っていないか、ペーパーレス化に取り組んでいるか、テレワークへの移行が可能な業務はあるのかなどを検証し、必要に応じて改善提案を行う。	業務の効率化・省力化については、キャリア支援課の進路調査のWebフォーム化提案、国際センター事務室の留学条件確認Webフォーム化、ホームステイの業務移管の取り組みがあげられる。ペーパーレス化については、すべての課室で、決裁書、委員会資料のPDF化など積極的に取り組んでいる。とくに学生課の入学手続き関連のWeb化、教務課のシラバスの冊子廃止は特筆すべきである。	50%	業務の効率化・省力化については、個々の業務では実施されたものはあるが、体系的な検証・提案までには至っていない。また、業務分担の適正化についても、同様に検証・提案までには至っていない。なお、テレワークへの移行については、学務部だけの問題ではないため、今年度の検証は見送ることとする。	学務部内の各課室は、1月以降業務繁忙期を迎えるため、業務を遂行しながら、効率化・省力化に向けて、業務体制、業務遂行方法を検証することとなる。また、課室の中で、業務負荷の偏りが無いかも注視し、個々の業務レベルの改善を促すとともに、係・課室間での業務分担の検証を行う。	
2	その他の「課題」	大学が直面する問題の情報収集、知識の修得を促進する風土の醸成	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			大学を取り巻く社会情勢の激しい変化に、迅速かつ的確に対応できるよう、広く情報を収集し、知識を習得する必要がある。また、自身の担当業務だけでなく、他課室の業務に対しても理解を深め、大学全体が直面する問題を認識する必要がある。そのためには、外部研修への参加、図書・雑誌等の購入など、積極的に自己研鑽に取り組むことができる風土を醸成する。	コロナ禍においても、各課室とも積極的にセミナー・研修会に参加している。また、他大学との情報交換会なども行っている課室もあり、知識習得、情報収集に取り組んでいる。	80%	セミナー・研修会への積極的な参加が見られる。他大学との情報交換も定期的に行われている。	引き続き、セミナー・研修会の参加を推奨する。また、すべての課室員にその機会を与えるよう努める。さらに、セミナー・研修会参加後に、課内でレビューを行い、課員への情報提供が行える機会を設けることができれば、さらに有効的であろう。	
3	その他の「課題」	コロナ収束後の業務について、新たな形・方法で実施するためのシナリオ策定	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			入学試験、授業運営、定期試験、大学祭、上南戦、受難劇、就職ガイダンス、会社説明会、派遣留学生送り出し、外国人留学生受け入れなど、学務部各課室で通常時に行われていた業務は、コロナ禍においては、形を変えて実施をするか、中止、縮小してきた。コロナ収束後には、これらの業務を新しい形・方法で実施することになる。そのためにも、今年度中に、コロナ収束時の業務の実施について、多様なシナリオを策定する。	現状は、目前のコロナ禍対応に追われている状況である。ただ、その実施内容・方法は、次年度以降の対応に結び付くものが大半であり、大いに参考になる。授業運営については、コロナ感染状況に応じて、その都度、適切に対応しノウハウを蓄積できている。入学試験についても、同様に、コロナ禍の入試実施2年目となりノウハウの蓄積ができている。大学祭もかなりの制約を受けながら、規模縮小で実施することができている。その他の業務についても、徐々に新しい形で実施することができている。	50%	コロナ禍で実施した業務において蓄積されたノウハウを、コロナ収束後の業務に繋げるまでのシナリオの策定には至っていない。コロナ収束後に、それぞれのイベントをどのような形で実施することが効果的であるか、各課室とも模索している段階である。	コロナ禍で実施したイベントの効果を検証し、コロナ収束後に向けて、より効果的な実施内容、方法を策定することが必要である。とくに授業運営については、オンラインの利活用の範囲の検討が喫緊の課題である。また、上南戦についても、コロナ禍における安全な開催方法を検討する必要がある。	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		教育・研究事務部						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	学長方針「課題」	学長方針「Ⅱ. 感染症拡大防止の対応 2. オンライン化を通じた教育活動や業務の改善」の推進	2021年度（試行） 1. 各課・事務室は、受け付ける各種申請を可能な限りオンライン手続きのみで完了できるように業務を見直し、申請方法を整備する。(情報C, 図書館, 教研, 学事一, 学事二) 2. 各課・事務室は、教授会や委員会等におけるオンライン会議資料の作成・提示方法、オンライン投票の実施、オンライン会議終了後の事後処理など、これまでの手法を共有・検討し、標準化した手順・方法を確立する。(情報C, 図書館, 教研, 学事一, 学事二) 3. 学内各組織の会議資料等をオンラインで共有するためのシステム環境や運用方法を検討・整備する。(WG: 次長, 学事一課長, 情報基盤係長)	1. 各種申請は、Web受付フォーム、電子メール、PORTAのアンケート機能、WebClass等によるオンライン提出に大半は切り替えることができた。また、申請者の捺印はできる限り廃止した。 2. 教授会や委員会等におけるオンライン会議の運営方法について、学事第一課は学部事務室間で情報共有を行った。 3. 資料DLサーバ会議資料機能運用方法検討WGの設置を大学本部長に提案し学長室会議(6/3開催)で了承され、WGにおいて検討している。	70%	2021年12月中旬時点 1. 可能な範囲でオンライン化およびオンラインのみでの対応への切り替えを進めることができています。 2. 課・事務室間での情報共有ができておらず、標準化した手順・方法の確立には至っていない。 3. WGでの検討作業に時間がかかり、検討結果を大学本部長に提出するまでには至っていない。	1. 教員組織との調整や法令等により紙媒体が残っているものもあり、オンラインのみの対応に切り替えることが難しい。年度内に、対応できる可能性が少しでもあるものを洗い直し、どのような方法であれば実現できるかを再検討する。 2. 年度内に部内会議において課・事務室間の情報共有を行い、最低限のルールに基づいた手法を確立し、各組織の意向を踏まえつつ個別に改善点を検討する。 3. 2021年1月末を目途としてWGの検討結果を大学本部長に提出する。	2021年度（試行）
2	学長方針「課題」	学長方針「Ⅲ. 将来構想」および「Ⅴ. 教育・研究」の推進 ①「Ⅲ-1. ライネルス中央図書館構想実現」の推進 ②「Ⅴ-2. 大学評価（認証評価）結果を踏まえた改善計画の策定」の推進 ③「Ⅴ-6. 外部研究資金の獲得に向けた継続的な取り組み」の推進	2021年度（試行） ①ワーキンググループ事務局は、資料準備、答申案をとりまとめ、必要な会議体へ遅延なく申請手続きを行う。(図書館) ②内部質保証推進委員会事務局は、課題の整理や今後の方向性の策定支援を行う。(教研) ③「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を受け、学内規程や不正防止計画の影響を確認し、必要に応じて見直しを行う。(教研)	①大学協議会(7/12開催)へワーキンググループ報告書を提出し了承された。その後、業者決定を進め、11月より選定業者との設計打合せを進めている。 ②認証評価結果の改善課題である「学習成果の把握」については、学内での現状をまとめ、他大学の事例収集を行い、今後の進め方を具体的に提案し、第4回委員会(9/29開催)で承認を得た。 ③本学にて対応が必要な事柄についてまとめ、対応方針について大学協議会(11/29開催)の了承を得た。	①100% ②80% ③50%	2021年12月中旬時点 ①大学協議会(5/10開催)で執行部より示されたスケジュールに従い、事務局としてワーキンググループ答申案をとりまとめて申請した。 ②2022年度の自己点検・評価のあり方については、具体的に提案するまでには至っていない。 ③規程および不正防止計画を改正する対応方針は大学協議会で了承されたが、年度内に改正する必要がある。	①2022年4月着工に向け、基本設計の打合せを進め、事務局としてとりまとめていく。 ②第7回委員会(2/25開催予定)で2022年度の自己点検・評価の具体的な実施方法について、審議ができるよう提案する。 ③年度内に規程および不正防止計画の改正案策定および改正手続を完了し、Webページ等で周知する。また、不正防止計画に則り、啓発活動等の計画をたてる。	2021年度（試行）
3	その他の「課題」	事務体制の検証と改善計画の策定および業務の効率化・省力化の推進	2021年度（試行） 2021年4月組織改編の対象課・事務室であったかどうかにかかわらず、課・事務室内において業務分担が適切に行われているかどうか、業務分担に対して適正な人員配置かどうか、所管の教育・研究機関に対して事務担当部署として適切な支援が実施できているかどうかなど事務体制を総合的に検証し、必要に応じて改善提案を行う。また、無駄・無理な業務を行っていないか、ペーパーレス化に取り組んでいるか、テレワークへの移行が可能な業務はあるのかなどを検証し、必要に応じて改善提案を行う。(情報C, 図書館, 教研, 学事一, 学事二)	業務分担、業務量および人員配置等の事務体制を総合的に検証し、情報センター事務局と学事第二課は課・事務室長および係長の業務分担等の見直し、図書館事務室は係構成の再編等を具体的な改善提案としてまとめ、それぞれ9～10月に大学本部長に提出した。 学事第一課は、業務分担と業務量を確認し、不必要な業務の洗い出しをした。	90%	2021年12月中旬時点 3つの課・事務室から提出された改善提案書は学園事務職員等人事委員会において承認された。 学事第一課は、業務の適正化に向けた改善の進捗状況に学部事務室によって差がある。 教育企画・研究推進課は、課の業務方針に業務の見直しを設定したが検証するまでには至っていない。	組織としての総合的な検証が進んでいない部署については、課長・事務室長に年度末時点での検証結果の報告を求める。 教育職員の役職者からの指示による業務の適正性の評価は難しく、改善が必要とされる場合でも調整や実現に時間や労力がかかることが課題である。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		経営本部会議						
<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施				内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	理事会および各関係機関に対して、適切な運営とサポートの実施	2021年度（試行） 法人事務局と大学総務部との統合に伴い、新たに経営本部会議が設置された。経営本部会議は、原則毎週月曜日に開催し、経営本部としての意思統一を図る。理事会および各関係機関をサポートするために、積極的に企画・立案・決定・執行・調整などを実施し、学園運営に寄与する。	経営本部会議は原則毎週月曜日に開催し、12/1現在で28回実施している。	70	2021年12月中旬時点 会議では、常務理事会の議題確認や経営本部の諸問題等を議論・調整し、経営本部として意思統一を図ることができている。	特になし。	2021年度（試行）
2	その他の「課題」	大学本部会議との積極的な情報共有・連携の実施	2021年度（試行） 経営本部と大学本部が協力関係を築くために、それぞれの運営について協議する会議体同士が連携する必要がある。経営本部会議では、大学本部会議の報告を受けることで、大学会議体情報や大学の現状などを把握する。経営本部会議からも、大学本部会議に対して、情報提供を行い、お互いに連携を深め、事務局として調整を行う。	大学本部会議は12/1現在で13回開催し、その都度経営本部会議で協議内容等を報告している。経営本部会議は12/1現在で28回実施し、その都度大学本部会議で協議内容等を報告している。	70	2021年12月中旬時点 経営本部長と大学本部長が両会議に出席しており、お互いに経営本部と大学本部の現状などを報告することで、連携を深めている。	特になし。	2021年度（試行）
3	その他の「課題」	単位校（大学除く）との積極的な情報共有・連携の実施	2021年度（試行） 経営本部は学園全体を意識した運営が必要で、単位校（大学除く）は重要な経営本部の一員であり、連携強化は必須である。学校事務部長（経営本部長兼務）が中心となり、各単位校の事務長と情報共有し、連携を深める。	経営本部会議後、学校事務部長（経営本部長兼務）が主催し、各単位校の事務長と打合せを実施している。	70	2021年12月中旬時点 学校事務部長と各単位校の事務長との打ち合わせが定期的実施され、その後、事務長から各単位校内に情報共有する枠組みができている。	総務・人事部および財務・施設部の各課室と学校事務部各事務室とのさらなる連携強化に向けて、新たな取り組みが必要であるか検討する。	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		経営本部会議						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	その他の「課題」	決裁権限委譲の見直し	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			法人事務局と大学総務部との統合に伴い、新たな組織体制となった。また、起案決裁が紙ベースから電子決裁へ変更されたことも考慮し、決裁権限委譲の見直しに関する指針等を策定する。	実施内容・実績はない。	0	指針等を検討する必要があると理解しているが、進捗がない。	今年度中に、決裁権限委譲の見直しについて、指針等を検討する。	
5			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		総務・人事部						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施						内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
1	その他の「課題」	大学本部と経営本部の結節点としての調整機能の発揮と積極的な情報共有・連携の実施	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			法人事務局と大学総務部の統合に伴い、大学総務部（総務・人事部門）の業務は、経営本部総務・人事部が担うこととなった。経営本部総務・人事は、大学組織ではないが、大学の諸活動に支障をきたすことがないよう管理面から支え、これまでの大学総務部（総務・人事部門）が担ってきた結節点としての調整機能を維持し、大学本部の各課室との情報共有や相互の連携を深める。	経営本部・大学本部双方に関連する内容については、経営本部長・大学本部長双方と調整した上で原案を作成し、経営本国会議・大学本国会議双方で報告・審議を依頼している。また、案件によっては、事務部門に加えて法人本部・大学執行部との調整も行っている。	80	これまでの大学総務部（総務・人事部門）が担ってきた役割については変わらずに果たしていると評価している。	組織統合の初年度ということもあり、調整時の部長・課長の役割分担が明確でない部分がある。	
2	学長方針「課題」	将来構想計画の実現（学長方針Ⅲ、将来構想、3. 大学院理工学研究科 データサイエンス専攻の設置）	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			総務課において、大学院理工学研究科データサイエンス専攻の設置（2023年4月）にかかる作業を、理工学研究科、関係課室等および執行部と連携し、専攻の設置および教職課程の申請手続きを進めていく。	理工学研究科、関係課室等（特に教務課）および執行部と連携し、申請書類を取り纏め、学内手続きを経て、スケジュール通りに進んでいる。専攻の事前相談書類は6/22に、教職課程の届出書類は9/30に文部科学省に提出している。	70	専攻の設置については、8/20に文部科学省より、「届出」による設置が可能と事前相談結果の通知を受けた。教職課程については、10/26に文部科学省より申請書の修正依頼があり、11/5および9に修正版を提出した。	教職課程について、届出ではなく課程認定となる可能性がある。課程認定となった場合、必要となる提出書類が増加するため、あらかじめ準備している。	
3	その他の「課題」	大学および各単位校に有益な情報を適正かつ迅速に提供する	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			補助金課において、大学における情報共有および学園各単位校との情報共有を深めることをを目的として、所轄庁等（文部科学省、愛知県、神奈川県、名古屋市、瀬戸市、豊田市、藤沢市、その他機関）から大学および学園各単位校に送られる公文書について、ペーパーレス化を進めると同時に、だれに（役職者、担当部署）配信すべきかのガイドラインを作り、適正かつ迅速な情報提供をおこない、安定した情報共有に努める。	大学の各課室および学園内各単位校との情報共有の一環として、従来、書面に対応してきた公文書について、学園情報ネットワークを活用した配信とし、ペーパーレス化を進めた。 ①一部書面や冊子で到着する公文書を除き、全て電子ファイルで配信した。 ②公文書の受付印を電子受付印とした。 ③公文書を「通知」「調査」「その他（ウイルス感染防止）」「その他（防災等危機管理）」に分類し、それぞれに応じた配信先（役職者、担当部署）を定めた。 ④上記①～③をまとめたガイドラインを作成してPORTAに掲載した（2021. 7. 1付）。	95	大学の各課室および学園内各単位校へ適正かつ迅速な情報提供を図ることができた。また、調査等の依頼・回収において正確かつスピード化を進め担当課室との連携を深めることができた。 ①およそ年間3000件の公文書のうち、10%がペーパーレスとなった。 ②学園情報ネットワークを活用した配信により適正かつ迅速な情報提供をおこなうことができるようになった。 ③配信先（役職者、担当部署）を定めたことにより安定した情報共有ができるようになった。 ④調査回答に係る基礎資料を電子ファイルで授受することでペーパーレスの文書保存を進めることができるようになった。	より安定した情報提供を図るため、公文書の配信処理にかかるマニュアルを整備する必要がある。（2021年度実績を踏まえて着手する予定）	

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		総務・人事部						
<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 		2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施					内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討	
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄	
No.	<ul style="list-style-type: none"> ・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」 	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果
4	その他の「課題」	人事関係書類のペーパーレス化の推進	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）
			人事課において、授業や会議のオンライン化により、教育職員や臨時職員（学生）が自宅等から遠隔で勤務する事例が増えており、従来の紙媒体での申請や労務管理では不都合が生じることがある。業務効率化の観点からも、各種申請手続きの電子化や臨時職員（学生）の勤怠管理のシステム化などを検討し、ペーパーレス化を推進する。	年末調整に係る申告書（基礎控除、配偶者控除等、所得金額調整控除）の提出について、これまでは印刷した書類を配付していたが、今年度からPORTA掲載およびメール送信に変更した。また、非常勤講師の健康診断結果提出のお願いおよび健康診断受診の案内についても、従来は、印刷した文書を給与明細に同封し、郵送していたが、今年度からメール送信に変更した。加えて、いずれもメールでの提出を可能とした。	50	各種申請書類など、証明書等（原本）の添付が不要なものについては、順次、PDF等の電子ファイルでの提出を可能にしている。しかし、勤怠管理については、システムの活用を考えていたが、環境の整備等クリアすべき課題が多く、検討が進んでいない。また、既存の電子決裁システムを活用した出張申請を検討したが、現在の仕様では、教育職員が申請することができないため、実現の目途がたっていない。	ペーパーレス化の推進には、システムの活用が有効であるが、システム改修などの費用が必要となる場合がある。極力、費用が発生しない形での運用を検討することが望ましいが、容易ではない。	
5			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点				2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		財務・施設部								
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施		内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄			
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果		
1	学長方針「課題」	安定的な財政基盤構築に向けた働きかけ	<p>2021年度（試行）</p> <p>教育・研究の充実を図るため、学長方針において安定的な財政基盤の構築が掲げられている。また、理事長から大学に宛てられた予算編成方針において、本学は学園の財政改善のけん引役となることが求められている。</p> <p>財務・施設部は、大学および学園全体の財政の現状を把握する立場にあり、大学予算委員会の下に置かれた小委員会、および財務課が作成・発信する各種文書を通じて、学長方針および理事長からの要請の趣旨を予算所管責任者はじめ構成員に正しく伝え、学内の財政改善への意識を高めたいと考える。 (財務課)</p>	2021年12月中旬時点		<p>2020年11月9日付の学長名文書「2021年度予算編成に際して（お知らせ）」に記していたように、入学者数が確定し収入見込額が固まった段階で小委員会を開催。支出予算を精査し補正予算において約105,000千円の削減が可能であることを確認した。</p> <p>2022年度予算編成に向けては、理事長名文書「2022年度予算編成方針について」において、改めて収容定員を意識した学生の受け入れが求められたため、学長名文書「2022年度予算編成に際して（お知らせ）」では特にこの点について強調し学内への周知を行った。</p>	80	<p>学長方針に掲げられた課題に際し、学長名文書に記されたとおり小委員会を開催し、支出予算の削減に繋げたことは、評価されて良いと考える。</p> <p>また、2022年度予算編成に関しては、学長名の予算編成文書により、大学構成員に向け理事長の予算編成方針を正確に伝えることができたことと捉えている。</p>	<p>小委員会については、次年度も今年度同様に、入学者数が確定し収入見込額が固まった段階で開催し、支出予算の精査を行い補正予算に反映させることとしたい。</p> <p>文書等発信においては、学園および大学の財政状況を、大学構成員に更に理解してもらえよう、工夫を加えながら表現していきたいと考えている。</p>	2021年度（試行）
2	学長方針「課題」	<p>Ⅲ. 将来構想</p> <p>ライネルス中央図書館構想の推進</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>ライネルス中央図書館構想ワーキンググループでの検討に積極的に参加し、決定事項のうち施設に関する事について、実施に向けて計画を具体化する。必要に応じて個別事業計画を作成し、財務・施設部の業務として実現する。 (施設課)</p>	2021年12月中旬時点		<p>7/12 ワーキンググループの最終報告書を協議会に提出</p> <p>参加候補5社に参加を打診し、9/10 業者説明会を実施 10/15 業者のプレゼン 10/29 学園理事会で業者決定</p> <p>11月から大学関係者と決定業者で打合せを開始 設計監理の個別事業計画書を作成し11月に承認を受け、12/1 業者と設計監理契約締結</p> <p>2月の施工契約に向け、業者との打合せを継続中</p>	100%	<p>今のところ、予定通り進んでいる。</p>	<p>施工内容を予算内に収めるように業者との調整が必要</p>	2021年度（試行）
3	学長方針「課題」	<p>Ⅳ. グローバル化推進</p> <p>南山大学ヤンセン国際寮の竣工</p>	<p>2021年度（試行）</p> <p>2020年12月着工2022年2月竣工の南山大学ヤンセン国際寮の建築工事について、関係者（清水建設、中電不動産、南山大学内）と調整し、問題なく竣工が迎えられるように対応する。 (施設課)</p>	2021年12月中旬時点		<p>4月から毎月の定例会議に参加し、進捗状況を確認している。</p>	100%	<p>2月の竣工に向け順調に進んでいる。</p>	<p>特になし</p>	2021年度（試行）

2021年度自己点検・評価報告書【試行版】

組織名称		財務・施設部								
		<p>・学長方針を受けて各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。 ・上記以外に「課題」があれば各組織が自組織の「課題」を設定して、改善に向けての計画を記載してください。</p>				<p>2021年度途中（12月頃）に各組織がその時点の点検・評価を試行的に実施</p>		<p>内部質保証委員会は、課題・目標設定のあり方をふくめて今後の点検・評価活動の方向性も検討</p>		
課題		P	D	C		A	内部質保証委員会 記入欄			
No.	・学長方針「課題」 ・上記以外「課題」	課題の概要	計画（300文字以内）	実施内容・実績	自己評価 (達成率)	評価の理由	課題・対処	点検・評価結果		
4	学長方針「課題」	VIII. 地域における大学の役割と各種連携の強化 環境問題への取り組み	2021年度（試行）	2021年12月中旬時点						2021年度（試行）
			2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、南山大学（南山学園）が貢献できることを検討し、具体化に向けた提案をする。 （施設課）	西駐車場にソーラーカーポート設置する計画をすすめていたが、日影の問題から建築できないことが判明し断念した。 代わりにCO2フリー電気の利用に向け学内調整中。 別案として、聖霊校舎解体跡地にソーラーパネルを設置する案の検討を開始した。	50%	提案が途中になっている。	CO2フリー電気を採用すると、学園全体で年間700万円前後の出費となるので、費用対効果の判断が難しい。 聖霊校舎解体跡地の将来計画が不明で、どこまで推進してよいか判断に迷う。			
5			2021年度（試行）	2021年12月中旬時点						2021年度（試行）